

令和4年第2回定例会（9月議会）
各常任委員会共通資料

令和4年9月15日

- 共通資料1 第三セクターの令和4年度経営評価について
(総務部)
- 共通資料2 令和4年度政策等の評価の実施状況について
(企画振興部)
- 共通資料3 「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン 政策レポート」について
(企画振興部)

第三セクターの令和 4 年度経営評価について

令和 4 年 9 月 1 5 日
総 務 部

1 第三セクターの経営評価

(1) 経営評価

- ・ 公共的役割、組織体制、事業実施、財務状況の 4 項目について、法人による自己評価、所管課評価、公認会計士による財務面を中心とした評価を基に、第三セクターのあり方に関する検討委員会が最終的な評価を実施

(2) 評価スケジュール

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・ 法人による自己評価・所管課評価 | 6 月末 |
| ・ 公認会計士による評価 | 7 月末 |
| ・ 検討委員会による最終評価の検討 | 8 月 3 1 日 |
| ・ 評価結果の最終報告・公表 | 9 月 |

2 令和 4 年度評価結果

- ・ 経営評価の対象となる法人は、県の出資比率が 2 5 % 以上の 2 8 法人
- ・ 評価結果の概要は別表のとおり
- ・ 各法人の経営概要及び経営評価については、別冊の「令和 4 年度（令和 3 年度決算）秋田県第三セクターの経営評価」を参照
- ・ 事業実施の評価については、各法人において新型コロナウイルス感染症の影響の度合いが異なり、影響の判定が困難であることから、従来の客観的な評価基準に基づき評価を実施し、参考値として括弧書で記載

3 今後の対応

- ・ 各法人は、評価結果を受けて、経営健全化に向けた取組を実施
- ・ 来年度の評価からは、新たに設置する外部有識者委員会を最終評価者とし、これまでの経営評価に加え、行動計画（※）に掲げた各法人の目標についても、幅広い視点から評価を実施予定（1 2 月議会で報告）

（※）「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第 4 次）」
（期間：令和 4 ～ 7 年度）

【参考】

第三セクター経営評価制度の概要及び評価基準

1 法人による自己評価

法人は、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、自己の経営状況を評価

2 所管課評価

所管課は、法人による自己評価に基づき、指導監督する立場から法人の経営状況を評価

3 外部専門家（公認会計士）の評価（意見）

財務諸表による分析結果等を基に、財務面や事業実施面を中心に評価を実施

4 検討委員会の評価

評価基準、法人による自己評価、所管課評価、外部専門家の意見を基に最終評価を実施

5 経営評価基準

（1）公共的役割

- | |
|---|
| A：公共的役割が十分に認められる法人 |
| B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人 |
| C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人 |

（2）組織体制

- | |
|---|
| A：組織体制が十分に整備されていると認められる法人 |
| B：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人 |
| C：現に、組織体制が十分でないとして認められる法人 |

（3）事業実施

- | |
|---|
| A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人 |
| B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人 |
| C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人 |

（4）財務状況

- | |
|--------------------------------|
| A：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人 |
| B：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人 |
| C：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人 |

別紙

各法人の評価結果とそれを踏まえた今後の取組方針

※事業実施の評価については、各法人において新型コロナウイルス感染症の影響の度合いが異なり、影響の判定が困難であることから、従来の客観的な評価基準に基づき評価を実施し、参考値として括弧書で記載

1 株式会社

No.	法人名 [所管課]	経営 評価 ページ	行動計画の区分		評価結果(上段：R4、下段：R3)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
			県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	※事業 実施	財務 状況	
1	田沢湖高原リゾート(株) [観光戦略課]	P5	縮小廃止	累積赤字 解消	B	A	(B)	C	コロナ禍においても経営改善に努め、単年度収支の黒字化を図り、累積赤字の解消を目指す。
					B	A	(C)	C	
2	(株)玉川サービス [観光戦略課]	P7	継続	安定的 経営	A	B	(B)	A	適切な法人経営を維持し、安定した給排水事業等を実施する。
					A	B	(C)	A	
3	(株)秋田ふるさと村 [観光戦略課]	P9	縮小廃止	経営改善	B	A	(C)	B	コロナ禍においても経営改善に努め、安定した法人経営のため、利用促進を図る。
					B	A	(B)	B	
4	十和田ホテル(株) [観光戦略課]	P11	縮小廃止	累積赤字 解消	B	A	(C)	C	コロナ禍においても安定した法人経営に努め、経常収支の黒字化を図り、累積赤字の解消を目指す。
					B	A	(C)	C	
5	(株)男鹿水族館 [観光戦略課]	P13	縮小廃止	経営改善	B	A	(A)	A	コロナ禍においても経営改善に努め、安定した法人経営を維持しつつ、利用促進を図る。
					B	A	(C)	A	
6	秋田臨海鉄道(株) [交通政策課]	P15	統廃合	廃止	-	A	(B)	C	会社清算に向けて、鉄道施設全般の撤去工事を進め、鉄道施設用地の原状回復を行う。
					B	A	(C)	A	
7	秋田空港ターミナルビル(株) [交通政策課]	P17	継続	安定的 経営	A	A	(C)	A	コロナ禍にあっても、安定した法人経営を維持し、空港利用の利便性向上に向けた取組を継続する。
					A	A	(C)	A	
8	秋田内陸縦貫鉄道(株) [交通政策課]	P19	継続	経営改善	A	A	(B)	C	コロナ禍にあっても、鉄道の安全・安定的な運行を維持し、鉄道利用の拡大に向けた取組を継続する。
					A	A	(B)	C	
9	由利高原鉄道(株) [交通政策課]	P21	継続	経営改善	A	A	(B)	C	コロナ禍にあっても、鉄道の安全・安定的な運行を維持し、鉄道利用の拡大に向けた取組を継続する。
					A	A	(B)	C	
10	大館能代空港ターミナルビル(株) [交通政策課]	P23	継続	安定的 経営	A	A	(B)	A	コロナ禍にあっても、安定した法人経営を維持し、空港利用の利便性向上に向けた取組を継続する。
					A	A	(C)	A	
11	(株)秋田県分析化学センター [環境管理課]	P25	縮小廃止	株式処分	C	A	(A)	A	株式配当の継続を含めた適切な法人経営を維持し、県保有株式の追加処分を進める。
					C	A	(A)	A	
12	(株)秋田県食肉流通公社 [畜産振興課]	P27	縮小廃止	経営改善	B	A	(A)	A	安定した法人経営を維持し、と畜頭数の確保に努めるなど、経営改善に向けた取組を継続する。
					B	A	(A)	A	
13	(株)マリーナ秋田 [港湾空港課]	P29	縮小廃止	経営改善	B	A	(B)	A	安定した財務状況を維持するため、入艇数の確保に努めるなど、経営改善に向けた取組を継続する。
					B	A	(B)	A	

2 公益法人等

No.	法人名 [所管課]	経営 評価 ページ	行動計画の区分		評価結果(上段：R4、下段：R3)				評価結果を踏まえた 今後の取組方針
			県関与の あり方	見直しの 方向性	公共的 役割	組織 体制	※事業 実施	財務 状況	
1	(公財)秋田県国際交流協会 [国際課]	P31	継 続	安定的 経 営	A	B	(C)	A	安定した法人経営を維持するとともに、事業目標達成を目指して、公益的事業を積極的に実施する。
					A	B	(C)	B	
2	(公財)あきた移植医療協会 [保健・疾病対策課]	P33	継 続	経営改善	A	B	(B)	C	収支改善策や協会のあり方について必要な検討を行っていく。
					A	B	(C)	C	
3	(公財)秋田県生活衛生営業指導センター [生活衛生課]	P35	継 続	安定的 経 営	A	A	(B)	A	引き続き、安定した法人経営を維持するとともに、生活衛生営業に係る事業目標の達成に努める。
					A	A	(C)	A	
4	(公社)秋田県農業公社 [農林政策課]	P37	継 続	安定的 経 営	A	B	(A)	A	安定経営維持のため、事業量の確保と農家のニーズに寄り添った丁寧な事業運営に取り組み、事業目標の達成に努める。
					A	B	(B)	A	
5	(公社)秋田県青果物基金協会 [農業経済課]	P39	継 続	安定的 経 営	A	B	(A)	A	全生産者にセーフティネットを提供できるように、価格安定事業の加入促進を図るとともに、安定した法人経営を維持し、公共的役割を果たしていく。
					A	B	(A)	A	
6	(公財)秋田県栽培漁業協会 [水産漁港課]	P41	継 続	経 営 改 善	A	A	(A)	B	収入に見合った種苗生産供給事業を実施して収支均衡を図り、事業の安定化により公共的役割を適切に果たしていく。
					A	A	(A)	B	
7	(公財)秋田県木材加工推進機構 [林業木材産業課]	P43	継 続	安定的 経 営	A	B	(B)	B	引き続き、安定経営を維持するため、顧客ニーズに寄り添った丁寧な事業運営に努めながら、事業量の確保に努めるとともに、コスト削減の取組みも継続して実施する。
					A	B	(C)	B	
8	(公財)秋田県林業公社 [林業木材産業課]	P45	継 続	経営改善	A	B	(A)	C	長期経営計画の進捗管理を慎重に行うとともに、アクションプランに基づき、経営改善に向けた取組を継続する。
					A	B	(C)	C	
9	(公財)秋田県林業労働対策基金 [森林整備課]	P47	継 続	安定的 経 営	A	A	(B)	A	安定した法人経営を維持するとともに、林業就業者の確保・育成に取り組む。
					A	A	(B)	A	
10	秋田県信用保証協会 [産業政策課]	P49	継 続	安定的 経 営	A	A	(A)	A	保証残高の確保に努めるとともに、引き続き経営の安定、保証浸透率の向上を図っていく。
					A	A	(A)	A	
11	(公財)あきた企業活性化センター [地域産業振興課]	P51	継 続	安定的 経 営	A	B	(A)	A	適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理を行う。
					A	B	(A)	B	
12	(一財)秋田県資源技術開発機構 [エネルギー・資源振興課]	P53	縮小廃止	経営改善	A	C	(C)	B	廃太陽光発電システムのリサイクルを推進する事業を新たに開始し、収益事業の柱とすべく取り組んでいくこととしている。
					A	C	(C)	B	
13	秋田県土地開発公社 [建設政策課]	P55	継 続	安定的 経 営	A	A	(A)	A	第2期経営計画に基づき、引き続き安定経営を維持するための取組を継続する。
					A	A	(B)	A	
14	(一財)秋田県建築住宅センター [建築住宅課]	P57	縮小廃止	経営改善	A	A	(A)	A	安定した経営を目指し、引き続き建築確認等の収益事業の増加に向けた取組を実施する。
					A	A	(A)	A	
15	(公財)暴力団壊滅秋田県民会議 [警察本部組織犯罪対策課]	P59	継 続	安定的 経 営	A	A	(A)	A	安定的に事業を推進するために、責任者講習等を活用した新規賛助会員の獲得に努めるとともに、基本財産の効果的な運用を図る。
					A	A	(B)	A	

令和4年度（令和3年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

令和4年9月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

第三セクターの経営評価について

1 対象法人

- ・県の出資等の比率が25%以上の28法人
- ・株式会社：13法人、公益法人等：15法人

2 経営概要書

(1) 法人の概要

- ・代表者、設立目的、事業概要等を記載
- ・「1 公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

(2) 令和3年度事業実績

- ・令和3年度事業の実施状況を記載
- ・「3 事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

(3) 組織

- ・役員及び職員の状況を記載
- ・「2 組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

(4) 財務

- ・令和3年度の決算状況を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

(5) 県の財政的関与の状況

- ・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

3 経営評価表

- ・評価項目は、「1 公共的役割」、「2 組織体制」、「3 事業実施」及び「4 財務状況」の4項目
- ・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり
- ・事業実施の評価については、各法人において新型コロナウイルス感染症の影響の度合いが異なり、影響の判定が困難であることから、従来の客観的な評価基準に基づき評価を実施し、参考値として括弧書で記載

(1) 自己評価

- ・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

(2) 所管課評価

- ・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

(3) 外部専門家のコメント

- ・公認会計士による財務状況の分析結果を記載
- ・財務面や事業実施面における改善の視点を記載

(4) 委員会評価

- ・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントを基に行った経営評価の最終結果を記載

[経営評価基準]

(1) 公共的役割

- A : 公共的役割が十分に認められる法人
- B : 相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
- C : 社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

(2) 組織体制

- A : 組織体制が十分に整備されていると認められる法人
- B : 相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人
- C : 現に、組織体制が十分でないと認められる法人

(3) 事業実施

- A : 事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B : 事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C : 実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

(4) 財務状況

- A : 財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
- B : 財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
- C : 財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

法人一覧

株式会社

番号	法人名	頁
1	田沢湖高原リフト（株）	5
2	（株）玉川サービス	7
3	（株）秋田ふるさと村	9
4	十和田ホテル（株）	11
5	（株）男鹿水族館	13
6	秋田臨海鉄道（株）	15
7	秋田空港ターミナルビル（株）	17
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	19
9	由利高原鉄道（株）	21
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	23
11	（株）秋田県分析化学センター	25
12	（株）秋田県食肉流通公社	27
13	（株）マリーナ秋田	29

公益法人等

番号	法人名	頁
1	（公財）秋田県国際交流協会	31
2	（公財）あきた移植医療協会	33
3	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	35
4	（公社）秋田県農業公社	37
5	（公社）秋田県青果物基金協会	39
6	（公財）秋田県栽培漁業協会	41
7	（公財）秋田県木材加工推進機構	43
8	（公財）秋田県林業公社	45
9	（公財）秋田県林業労働対策基金	47
10	秋田県信用保証協会	49
11	（公財）あきた企業活性化センター	51
12	（一財）秋田県資源技術開発機構	53
13	秋田県土地開発公社	55
14	（一財）秋田県建築住宅センター	57
15	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	59

経営概要書

法人名：

田沢湖高原リフト 株式会社

(株1)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 草薨 作博	資本金	391,725千円	所管部課名
設立年月日	昭和44年7月22日	拠出資額及び比率	179,250千円 (45.8%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	スポーツ及びレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。			
事業概要	旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール・オートキャンプ場			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

スキー場部門は、年末年始帰省客の増加や県におけるプレミアムスキーチケットの支援効果等により利用者数は好調に推移し、総利用者数は83,361人、収入は239,753千円となった。
 スポーツセンター部門は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、宿泊を伴う学校部活動停止等から多くの大会・合宿が中止となったこと等により、年間の宿泊客数は6,425人、収入は75,044千円となった。
 田沢湖オートキャンプ場及び縄文の森交流広場に関しては、コロナ禍におけるアウトドアブームから堅調に推移し、利用者数6,730人、収入は11,184千円となった。
 結果として、会社全体の収入は、前年を50,802千円上回る325,980千円となったが、燃料高騰による水道光熱費など管理コスト増加等の影響から、当期純損益は34,406千円の赤字となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入場者数(千人)	目標	90	90	91
	実績	79	83	—
売上高(千円)	目標	348,159	367,168	377,701
	実績	275,178	325,980	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	79	87	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2	1	1	支給対象者 (R3年度) 3人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 73歳
非常勤	5	5	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度)
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	2,532千円
内、県関係者	2	2			

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	12	13	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 8.5年
内、県職員			
臨時・嘱託	19	18	平均年収 (R3年度)
内、県退職者			
計	31	31	3,057千円
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	275,178	325,980
売上原価	25,116	26,996
売上総利益	250,062	298,984
販売費及び一般管理費	311,139	340,239
人件費(売上原価含む)	151,733	158,000
営業利益(損失)	△ 61,077	△ 41,255
営業外収益	11,867	9,924
営業外費用	618	33
経常利益(損失)	△ 49,828	△ 31,364
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	2,712	3,042
当期純利益(損失)	△ 52,540	△ 34,406

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	85.2%	91.5%	+6.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	114.7%	46.9%	△677.9
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	64.5%	58.2%	△6.4
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	8.4%	6.7%	△1.7

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	104,776	89,044
固定資産	140,857	124,250
資産計	245,633	213,294
流動負債	9,135	18,982
短期借入金		
固定負債	78,050	70,270
長期借入金	68,280	63,264
負債計	87,185	89,252
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 233,277	△ 267,683
純資産計	158,448	124,042
負債・純資産計	245,633	213,294

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
5,676	1,200	21.1%

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	25,095	108,656	田沢湖スキー場誘客促進業務
指定管理料	37,935	39,111	田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	見直しの方向性	県保有株式の処分を目指し、当面は累積赤字の解消に取り組む。
課題	累積赤字の3%の削減を図る。		
取組	コストの管理については、維持に多大な経費を要する圧雪車等の修繕及び更新計画を策定し維持管理費用の削減を図るほか、調達方法の見直し等により経費削減に努める。 スキー場収益の増加に向けては、来場者の増加を図るため、ファミリー層の取込に向けた割引企画等を実施する。 スポーツセンター収益の増加に向けては、県内外のスポーツ合宿の新規開拓や一般利用者へのPRを強化するとともに、教育旅行の積極的な誘致や野外活動をはじめとするセカンドスクールの利用をし、施設(部屋)稼働率を上げていく。 ・当期純利益(累積赤字削減額)【平成30～令和3年度】各年度 1,125千円		
実績	[当期純利益(累積赤字削減額)] 平成30年度: 2,874千円 令和元年度: ▲15,979千円 令和2年度: ▲52,540千円 令和3年度: ▲34,406千円		

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
スキー場は全日本スキー連盟、秋田県スキー連盟の公式行事や県内小中学校のスキー教室、県内小学生リフト券無料配布を実施。スポーツセンターは、各種スポーツ大会、野外学習、体験教室などの拠点として活動。オートキャンプ場は、コロナ禍の受け入れ先として公共的役割を果たした。		常勤の取締役2名、監査役1名を配置し、責任体制を明確化。取締役会は、7月、8月、11月、3月、5月の計5回開催。社内運営会議を毎月2回実施し、現状の把握と課題の検証。安全会議、企画営業会議等を実施し、安全面、営業活動の状況や情報の共有を図った。		新型コロナウイルスの影響で、感染拡大防止に努め、新たなコンテンツの実施など事業の魅力アップを図った。スキー場利用者は、83,361人(対前年105.4%)スポーツセンターは、6,425人(113.2%)となった。スキー場は収入面で回復の傾向にあったが、スポーツセンターは部活動・各種大会の中止などにより、厳しい状況であった。オートキャンプ場は6,730人の利用をいただき好調であった。		今期の総損益、新型コロナウイルスの影響により、▲34,406千円の赤字となった。スキー場は、規模の大きい大会が中止になったこと、燃料費が高騰したこと。スポーツセンターは、宿泊を伴う学校研修、各種大会の減少が影響し、回復できず減収となった。コスト面では広告宣伝費、修理費など、縮減を図ったが、コロナ対策の備品、キャッシュレス導入による手数料等が増加した。各種支援制度も活用したが、大幅な収益減となった。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、各スキー連盟の公式行事や、学校のスキー教室を開催するなど一定の公共的役割を担っている。		取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。		新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、顧客満足度指数以外の入場者数、売上高は目標に届かなかった。		新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、前期に続き赤字となり、累積債務が拡大した。	

III 外部専門家のコメント

季節的な影響を受けやすい業種であり施設を維持運営していくために固定費率が高くなっている。新型コロナウイルス感染症の影響による大会中止、キャンセルが多数発生した状況ではあったが、売上高は、各部門ともに前期より増え、全体で50百万円増加となった。一方で、燃料費の高騰により水道光熱費が9百万円増え、オートキャンプ場の利用が増えたことによる人件費増などがあり、前期より赤字幅は小さくなっているものの最終利益は△34百万円と2期連続の赤字となった。資本金が大きいため資産超過ではあるが、累積損失は△267百万円と多額に膨らんでいる。コロナ禍、燃料費の高騰など厳しい外部環境が続いているが累積赤字の解消に向け、より一層経営努力が必要となる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
三セクの行動計画には「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、各競技団体の公式行事や学校のスキー教室の受け入れなど一定の公益的な役割を果たしている。		常勤の役員がおり、組織体制は整っている。		顧客満足度指数は目標を上回り、入場者数と売上高は目標の8割を超える達成度であったことから、概ね目標は達成したといえる。		新型コロナウイルスの影響がある中で売上げを伸ばしたものの、燃料費の高騰等もあり赤字が続いている。累積損失も大きく膨らんでおり、コロナ禍にあっても、適切なコスト管理と更なる売上げ増により、累積赤字を減らす経営努力が求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響が継続し、各種大会の中止や部活動の自粛などの影響を受けた年度であったが、スキー場はスノーパーク整備、ナイトツアー・バックカントリーツアーの実証実験、県内小中学校への企画などにより誘客に努めた。また、全日本マスターズ選手権の実施を4月に日程変更することにより開催することができた。スポーツセンターは新たに宿泊体験や野外炊飯を実施するほか、バスケットボールのキャンプ企画に取組み集客に努めた。オートキャンプ場は指定管理1年目でホームページのリニューアルなどを実施した。経費面は特に修理費や原価管理に注力し、全体的なコストを抑制する努力をしたが、最低賃金の上昇、材料費・燃料費・電気代の単価の値上がりの影響が大きかった。							

経営概要書

法人名：

株式会社 玉川サービス

(株2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 田口 知明	資本金	10,000千円	所管部課名
設立年月日	平成3年10月22日	県出資額及び比率	5,000千円 (50.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。			
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等			
関連法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）			

2 令和3年度事業実績

営業施設が新玉川温泉のみであり、前年から続く新型コロナウイルス感染症の影響からいくらか回復すると見込んでいたが、主要収入である水道使用料（企業負担金収入）は若干の増収に留まった。電気料や修繕費がかさんだが、その他の経費の削減ができたことで営業利益は前年対比72.8%となり、当期純利益は189千円（前年対比64.4%）であった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ビジターセンター 来場者数（人）	目標	10,000	7,000	8,000
	実績	5,317	5,807	-
給水量（m ³ ）	目標	90,000	100,000	104,000
	実績	97,092	98,411	-
顧客満足度指数	目標	87	85	87
	実績	78	87	-

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) - 人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 - 歳
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) - 千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員			平均年齢 - 歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 - 年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	平均年収 (R3年度) - 千円
内、県退職者			
計	1	1	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	28,382	29,649
売上原価		
売上総利益	28,382	29,649
販売費及び一般管理費	27,930	29,320
人件費(売上原価含む)	5,486	5,670
営業利益(損失)	452	329
営業外収益	2	1
営業外費用		
経常利益(損失)	454	330
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	160	141
当期純利益(損失)	294	189

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	26,297	29,684
固定資産		
資産計	26,297	29,684
流動負債	14,103	17,302
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	14,103	17,302
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	2,193	2,382
純資産計	12,193	12,382
負債・純資産計	26,297	29,684

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	101.6%	101.1%	△0.5
流動比率(流動資産÷流動負債)	186.5%	171.6%	△14.9
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	46.4%	41.7%	△4.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

5 県の財政的関与の状況

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	5,457	5,457	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
指定管理料	4,680	4,915	県営玉川温泉ビジターセンター指定管理

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	施設、設備の老朽化による計画的なオーバーホールと修繕を実施する必要がある。		
取組	温泉事業者への滞りない給排水事業等を実施するため、施設設備について修繕箇所の調査等を行う。計画に基づく修繕の実施や積立を継続し、経営の安定を維持していく。 【平成30年度】修繕対象施設の確認を行い、計画書を作成 【令和元～令和3年度】計画書に基づき、施設の適正な維持管理を実施		
実績	【平成30年度～令和3年度】作成した計画書に基づき修繕を実施		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>秋田県の「北緯40度シーズンリゾート秋田」の地域指定を受け、秋田県で整備した施設の維持・水道事業の運営管理を行っており、公共的な役割を担っている。</p> <p>主たる業務と兼務であるが、組織体制は整っている。取締役会を法定回数以上開催している。</p> <p>事業目標であるビジターセンターの顧客満足度指数は目標を達成した(102.4%)が、来場者数は達成できなかった(83.0%)。また給水量も目標を下回った(98.4%)。</p> <p>今期は増収減益となるが単年度黒字を達成し、累積債務もない。</p>							

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>県のリゾート構想に基づき新玉川地区に整備をした施設の維持管理を行っており、また同地区の施設に対して上水道の供給を行うなど、公共的役割を担っていると認められる。</p> <p>取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員がおり、充て職の役員も取締役会に出席している。常勤の職員はいない。</p> <p>給水量及びビジターセンター来場者数においては目標値を下回っているものの、顧客満足度指数において目標を上回った。</p> <p>単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。</p>							

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、運営収入は微増となった。一方、営業費用は電気料、修繕費などにより増加しているが、単年度で黒字を確保した。また、継続して利益を計上しているが、その水準は決して高くはない。施設設備の修繕費の多寡が経営状況に大きく影響することが考えられるため、今後も計画的に修繕計画を立てることが求められる。財政的には、借入金はなく、手元資金は残しているため資金的には安定している。今後も継続して利益を計上することが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>三セクの行動計画は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられている。県が策定したリゾート構想に基づき、指定地域内の施設に対する水道及び温泉の供給及び給排水施設の運営管理を行っており、安定した事業実施が望まれる。</p> <p>常勤の役員がおり、取締役会も法定回数を満たしているものの、常勤の職員はいない。</p> <p>顧客満足度指数は目標を達成したが、給水量及びビジターセンター来場者数の2項目において目標値を下回った。ただし、給水量は目標値の98%とほぼ目標を達成し、ビジターセンター来場者数も、目標値の83%と令和2年度からは回復が見られ、概ね目標を達成したといえる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、引き続き黒字を確保することができた。現在は借入金もなく、資金的に安定しているが、将来の修繕を見据え、修繕費用の積立を継続する必要がある、安定的な経営が望まれる。</p>							

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、主要収入である水道使用料(企業負担金収入)が若干の増収に留まったものの、経費節減の取組により、黒字を維持することができた。</p> <p>修繕関係では、排水処理場の浄化槽原水ポンプの交換を行いつつ、損傷状況等を鑑み修繕計画の一部見直しを行った。</p>							

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

(株3)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 粟津 尚悦	資本金	495,000千円	所管部課名
設立年月日	平成5年5月18日	拠出資額及び比率	250,000千円 (50.5%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。			
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

大集客を期待していたGWや夏休み期間の入村者は、感染拡大の第4波・第5波の影響を受け目標を大きく割り込んだほか、9月の3連休に予定していた「全国発酵食品サミット」をはじめとする会場利用の中止・延期が相次ぎ、また、9月まで続いた全国的な緊急事態宣言下での団体旅行の低調も相まって、ふるさと市場をはじめとする各施設の売り上げが低迷した。

一方、地元のメディアや昆虫飼育業者とタイアップした夏休みの二大イベントは満足度も高く集客につながった。また、令和3年3月にリニューアルオープンしたワンダーキャッスルも入場制限を設けたものの、全体の入村者に占める利用率は令和2年度を上回るなどリニューアル効果が表れる結果となった。

10月以降は、積極的に誘致した県内外の学校利用の増加や県外団体旅行客の回復も見られたが、年明け以降はオミクロン株による感染爆発に大雪も重なり、最終的な入村者数は35万人に止まった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主事業収入(千円)	目標	175,593	273,753	270,940
	実績	141,452	198,548	—
入村者数(人)	目標	340,000	500,000	500,000
	実績	307,989	352,604	—
顧客満足度指数	目標	82	82	85
	実績	87	91	—

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 66歳
内、県退職者	7	7	1	1	
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (R3年度) 2,950千円
計	8	8	1	1	
内、県関係者	2	2			

② 職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	18	14	平均年齢 45.6歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 18.4年
内、県職員			
臨時・嘱託	12	14	平均年収 (R3年度) 3,915千円
内、県退職者			
計	30	28	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	5回

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	548,263	453,829
売上原価	425,033	280,533
売上総利益	123,230	173,296
販売費及び一般管理費	190,014	198,842
人件費(売上原価含む)	113,634	123,657
営業利益(損失)	△ 66,784	△ 25,546
営業外収益	16,838	5,177
営業外費用	4,436	10
経常利益(損失)	△ 54,382	△ 20,379
特別利益	58	3,818
特別損失		
法人税、住民税・事業税	2,992	3,488
当期純利益(損失)	△ 57,316	△ 20,049

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	91.2%	95.7%	+4.5
流動比率(流動資産÷流動負債)	299.3%	751.6%	+452.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	65.6%	83.7%	+18.2
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	781,911	603,738
固定資産	49,323	23,295
資産計	831,234	627,033
流動負債	261,241	80,328
短期借入金		
固定負債	25,063	21,824
長期借入金		
負債計	286,304	102,152
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	49,930	29,881
純資産計	544,930	524,881
負債・純資産計	831,234	627,033

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
29,498	18,027	61.1%

※養老保険に加入している

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金		56	R3飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金
委託費	237,057	64,674	R2・3秋田県立近代美術館維持管理業務委託料、R2ワンダーキャッスル内展示内容企画・改修業務委託料等
指定管理料	169,753	190,607	秋田ふるさと村指定管理料

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題	累積赤字を解消して以降安定的な経営となっているものの、更なる安定化に向け利用者のニーズを捉えたハード・ソフトの充実、更新の必要がある。
取組	利用者と安定した経営の回復を目指し、新設する大規模花畑を活用した屋外イベントの展開等、訴求力の高いイベントや会場利用を積極的に誘致し、コロナ感染拡大の終息状況を見極めつつ入場制限等規制の緩和・解除を積極的に図って行く。 【平成30年～令和元年度】 目標入村者数 各年度 61万人 【令和2年度】 目標入村者数 34万人 【令和3年度】 目標入村者数 50万人
実績	【入村者数】 平成30年度：655,495人 令和元年度：597,368人 令和2年度：307,989人 令和3年度：352,604人

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
<p>コロナ禍の中、安全安心な運営を第一とし、メディアや地元市町村・企業等と連携しながら秋田の観光文化の発信拠点としての運営に努めたが、感染拡大の影響で、団体客を含めた入場者数が回復せず、全国発酵食品サミットをはじめとする会場利用の中止も相次ぐなど、物足りない結果となった。</p>		<p>取締役会は年5回開催。社員の能力・モチベーションの向上を目的とした人事考課制度も導入2年目となり、円滑に運用されている。また、繁忙時は社員が所管外の業務にも当たるフレキシブルな体制を敷いているほか、新たに社員全員の業務のマニュアル策定・共有を図り、相互の業務の見える化・透明化につなげた。</p>		<p>マスク着用や手指消毒、換気励行やイベント・有料施設の入場制限、更には県の飲食店認証制度の導入など、感染予防対策の徹底を図りながら、施設の安全安心な運営に努めたほか、訴求力の高い新規イベントの展開やリニューアルした有料施設の魅力発信、産直コーナーの試験的展開（2か月間）や修学旅行団体の新規開拓、更には集客の新たな目玉となる大型の花畑の整備構想策定など、ウイズ・アフターコロナを睨んだ取組も進めた。</p>		<p>令和3年度も感染拡大の影響を大きく受け、入場者数は前年度よりは増加したものの、コロナ禍前の6割程度の35万人に止まったほか、売上も低迷し、2期連続の赤字計上となった。これにより、一時は1億円を超えていた繰越利益剰余金も30百万円ほどに減少した。</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
<p>県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、秋田の観光文化の拠点として、周辺市町村等と連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。</p>		<p>取締役会は年5回開催されており、法定回数を満たしている。また、常勤役員が正職員とともに法人運営や事業実施を的確に実行できる体制を構築している。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく、入村者数及び自主事業収入は目標を達成できなかった。顧客満足度調査について、回収数はコロナ禍前と比べ少ないものの、顧客満足度指数は高い数値を維持している。</p>		<p>経常損益について、令和2年度に比べると回復したものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、2年連続の赤字となっている。</p>	

III 外部専門家のコメント

<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、イベントの制約などの影響が続き令和2年度より赤字幅は減っているが2期連続の赤字となっている。そのため長年積み上げてきた繰越利益剰余金は29百万円まで減っている。手元資金は十分あるが、当年度も引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も状況に合わせた取り組みを継続する必要がある。</p>
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
<p>三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、秋田の観光文化の拠点として、県や周辺市町村等との連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。</p>		<p>常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。</p>		<p>顧客満足度指数は高水準を維持している。令和2年度と比較して入村者数と自主事業収入はやや回復したが、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見込んで、前年度よりも目標が高く設定されていたため、目標値の70%程度の実績にとどまった。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により当期純損失を計上し、利益剰余金も減少した。現状では手元資金は十分あるが、引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も適切な対応が求められる。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いたため、県内外の団体旅行の催行中止や会場利用のキャンセル等があったが、集客力のあるイベントの開催やオリジナリティのある企画について感染症対策を徹底した上で実施し、SNSやマスメディアを活用した戦略的な広報活動を展開した。</p>							

経営概要書

法人名：

十和田ホテル 株式会社

(株4)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 猿田 強	資本金	250,000千円	所管部課名
設立年月日	平成9年12月5日	拠出資額及び比率	100,000千円 (40.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。			
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

当期は、秋田県外において緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が各地で再発されたこともあり、募集団体のキャンセルや県外個人客の利用低迷が継続していたことから、秋田県民利用促進のための支援事業を活用し、県内個人客の誘客を推進した。
 以上の結果、宿泊人員は8,063名、売上高は175,715千円となった。営業費用については不要不急等の経費削減を図ったが原油高騰による水道光熱費が大幅に増加したこと等により営業費総体で188,015千円となった。営業損失は12,300千円、経常損失は8,070千円となり、当期純利益では、従業員社宅を取得したことによる評価額を特別利益に計上した結果、365千円の黒字となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高(千円)	目標	261,000	235,000	220,000
	実績	129,394	175,715	—
個人客宿泊人数(人)	目標	13,200	11,300	10,300
	実績	6,382	8,063	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	93	93	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	7	6	1	1	平均年齢 63歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 5,700千円
内、県職員	1	1			
計	8	7	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	4	2	平均年齢 51歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 17.0年
内、県職員			
臨時・嘱託	6	9	平均年収 (R3年度) 3,760千円
内、県退職者			
計	10	11	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
4回	4回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	129,394	175,715
売上原価	141,438	160,436
売上総利益	△ 12,044	15,279
販売費及び一般管理費	23,459	27,579
人件費(売上原価含む)	69,476	71,227
営業利益(損失)	△ 35,503	△ 12,300
営業外収益	15,737	4,261
営業外費用	2	31
経常利益(損失)	△ 19,768	△ 8,070
特別利益		9,216
特別損失		
法人税、住民税・事業税	300	781
当期純利益(損失)	△ 20,068	365

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	124,596	119,946
固定資産	12,874	23,191
資産計	137,470	143,137
流動負債	7,956	12,057
短期借入金		
固定負債	42,400	43,600
長期借入金	40,000	40,000
負債計	50,356	55,657
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 162,886	△ 162,521
純資産計	87,114	87,479
負債・純資産計	137,470	143,136

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	88.0%	95.7%	+7.7
流動比率(流動資産÷流動負債)	1566.1%	994.8%	△571.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	63.4%	61.1%	△2.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
8,000	3,600	45.0%

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出		1,817	R3宿泊施設感染防止対策物品購入等支援事業費補助金
補助金			
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方「縮小・廃止」[見直しの方向性]県保有株式の処分を目指し、当面は累積赤字の解消に取り組む。

課題	累積赤字の10%の削減を図る。
取組	継続的に黒字経営を達成すべく、人材の確保を図るとともに、国内外からのお客様に、料理・サービス・施設のより高い品質を提供することで、顧客満足度の向上を図り、更なる売上拡大と生産性向上を推進していく。 【平成30～令和3年度】 当期純利益(累積赤字削減額) 各年度 3,500千円
実績	[当期純利益(累積赤字削減額)] 平成30年度: ▲1,895千円 令和元年度: 3,487千円 令和2年度: ▲20,068千円 令和3年度: 365千円

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	C
観光客、宿泊客に十和田湖の魅力を与え十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財及び近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。秋田県民限定プランを積極的に販売し秋田県民の集客に努めている。		取締役会は法定回数の4回を開催している。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤役員はプロパー職員である。		自社ホームページをリニューアルし、ベストレートで販売したことにより、昨年より大幅に予約数が増加した。		従業員社宅取得評価額による特別利益9,216千円を計上した結果、当期純利益は365千円の黒字となった。しかし、経常利益は赤字であり、累積損益も赤字である。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど、一定の公共的役割を担っている。		取締役会は法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり組織体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。		宿泊人数及び売上高は、令和2年度よりは回復したものの、コロナ禍の長期化による影響で目標を大きく下回る結果となった。しかし、顧客満足度指数は高水準を維持し目標を上回っている。		特別利益により当期純利益は黒字となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、単年度経常損益は赤字となった。	

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、前年より赤字幅は減少しているが2期連続の営業赤字、経常赤字となった。社宅の評価益により当期純利益になったが、依然として厳しい状況である。財政状態は、前期に経営安定資金を調達しており、当面の資金繰りは心配ないと考えられるが、累積損失解消に向け、今後も更なる対応策を継続して実施することが必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、歴史的・文化的価値の高い施設の管理や周辺地域の活性化など、一定の公共的役割を担っている。		常勤の役員がおり、組織体制は整っている。		顧客満足度指数は高水準を維持しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊人数及び売上高は目標を下回る結果となり、いずれも目標値の8割に到達しなかった。		新型コロナウイルス感染症の影響により、経常利益は赤字となった。当期純利益については、従業員社宅取得評価額による特別利益により黒字となったが、依然として多額の繰越損失金があり、コロナ禍にあっても繰越損失金を解消すべく、更なる対応策を実施していく必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染症拡大の経営状況の苦しい中、所属する部署にとらわれず、職員間同士で互いにサポートすることで人件費の削減に努めたほか、コロナ禍における県内個人客の利用増に努め、営業面における売上増を図った。							

経営概要書

法人名：

株式会社 男鹿水族館

(株5)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 小西 司	資本金	100,000千円	所管部課名
設立年月日	平成15年4月16日	県出資額及び比率	51,000千円 (51.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。			
事業概要	水族館の運営			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

水族館に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和2年度からは回復傾向が見られた。しかしながら長期休暇期間の客足が感染拡大前のように戻らず、特に首都圏を中心に緊急事態宣言が発令された8月是对計画で大幅な減員となった。一方で教育利用に関しては県内・近県の小中学校の修学旅行が増え、年間を通じて対前年で6,622名の増員となった。修学旅行はお土産需要も大きく、自治体の消費喚起策による影響もあり売店収入は対前年41,000千円の増収となった。
ガオジェラに関しては長期休暇期間に売上が伸びなかったことに加え、各種イベント・来場者に対するプロモーション不足が響き計画未達となったが、経費圧縮により黒字は確保した。
全社では、0.5百万円の当期純利益を計上し、2年ぶりの黒字となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有料入館者数(千人)	目標	170	147	165
	実績	112	144	—
売上高(千円)※業務受託収入除く。	目標	301,882	255,346	275,596
	実績	195,110	269,363	—
顧客満足度指数	目標	98	98	99
	実績	99	99	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 68歳
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 4,014千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	17	17	
内、県退職者			
出向職員	1		平均勤続年数 10.4年
内、県職員			
臨時・嘱託	4	3	平均年収 (R3年度) 3,451千円
内、県退職者			
計	22	20	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	6回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	298,069	357,519
売上原価	57,502	84,025
売上総利益	240,567	273,494
販売費及び一般管理費	257,252	276,554
人件費(売上原価含む)	107,389	111,537
営業利益(損失)	△16,685	△3,060
営業外収益	16,887	4,130
営業外費用	5	114
経常利益(損失)	197	956
特別利益		
特別損失	391	
法人税、住民税・事業税	210	402
当期純利益(損失)	△404	554

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.1%	100.3%	+0.2
流動比率(流動資産÷流動負債)	599.3%	536.3%	△63.0
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	84.0%	82.1%	△1.9
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	253,512	260,395
固定資産	11,000	10,924
資産計	264,512	271,319
流動負債	42,304	48,556
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	42,304	48,556
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	122,208	122,763
純資産計	222,208	222,763
負債・純資産計	264,512	271,319

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金		256	R3飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金
委託費	7,260		R2情報発信等企画・環境整備委託費
指定管理料	95,699	88,157	男鹿水族館指定管理料

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方|縮小・廃止|見直しの方向性|県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 法人設立時から黒字経営が続いているものの、ソフト事業を充実させ、入館者数を維持する必要がある。

取組 入館者数を維持するため、2次交通の充実と男鹿エリアの観光施設等と一体となったPRを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、近隣施設などとの連携(スタンプラリーの実施)や体験企画など多様なニーズに対応したソフト事業の企画を展開していく。
【平成30~令和2年度】 目標入館者総数 各年度 19万人
【令和3年度】 目標入館者総数 17万人

実績 [入館者総数]
平成30年度:18万人、令和元年度:19万人、令和2年度:14万人、令和3年度:18万人

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
教育利用（修学旅行など）の受入れについて近隣施設、自治体などと足並みを合わせながら対応できたと考える。また、教育プログラムの造成などによる新しい利用機会の造成についても取り組んでいる。		必要な組織体制の変更を行いながら適正運営、人材育成ができる状態を維持している。専門性がある調理師など、一部で人材確保が難しい状況であるが、運営の見直しを含め対応を行う。		当年度も集客対策が十分にできない厳しい状況が続いた。教育関係の受入れ強化、オリジナルグッズ制作による販売促進、通信販売などを開始することで収益性の向上を図った。		累積債務もなく財務状況は引き続き安定しているが、繁忙期の入場制限や、原油価格高騰などにより収益性が低下している。今後の社会情勢によっては財務状況が急速に悪化する可能性もあると考えている。設備の経年劣化などリスクとして認識している。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど、一定の公共的役割を担っている。		取締役会は6回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。		コロナ禍ではあったが、教育利用等の大幅な増加により、有料来館者数は目標に届かなかったものの、売上高は目標を大きく上回る結果となった。また、顧客満足度は高いまま維持することができている。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、教育利用等人数の増加に伴う売店収入の増や水族館の指定管理料が増額となったこと等もあり、単年度の経常損益は黒字となった。また、累積損失もない。	

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業であるが、県内・近県の修学旅行受注もあり、前年から大きく業績が回復している。3百万円の営業赤字ではあるが、経常利益、純利益を計上しており、外部環境の影響を考慮すると悪い数字ではないと考えられる。財政面では、借入金もなく、利益剰余金も十分ある。引き続き動画配信やSNSなどによる情報発信、アフターコロナでの企画造成などの取り組みを続けていくことが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、地元の自治体や企業と連携し、観光振興の推進を図っているほか、教育目的の施設でもあり、一定の公共的役割を担っている。		常勤の役員がおり、組織体制は整っている。		新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、有料入館者数は目標値の98%とほぼ目標を達成した。売上高は自治体の消費喚起策としてクーポン券・お土産券が修学旅行生に配布されたこともあり、目標を上回った。顧客満足度は、例年同様、高い水準を維持している。		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当期は営業損失を計上したが、当期純利益は黒字となった。借入金はなく、利益剰余金も十分あるため、財務基盤は安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
<p>対面による展示解説が厳しいコロナ禍においても情報発信を十分に行えるよう、デジタルサイネージやホームページ等の活用により、顧客満足度向上に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、県内教育機関における教育利用の需要が大きく見込まれたため、営業を強化することで利用促進を図り、集客確保に努めた。</p> <p>組織体制は、従業員一人ひとりの持ちうる力を発揮させ、各分野への挑戦にスピード感を持って取り組んでいる。</p>							

経営概要書

法人名：

秋田臨海鉄道 株式会社

(株6)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 佐渡 嗣	資本金※	100,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和45年4月21日	県出資額及び比率	180,000千円 (36.0%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。			
事業概要	鉄道事業に付帯する事業			
関連法令、県計画	秋田県港湾施設管理条例、ふるさと秋田元気創造プラン			

※資本金が5億円から1億円に減資されたが、県の持ち株数・比率は変わらないため、持ち株数による出資比率を記載している。

2 令和3年度事業実績

令和3年3月末で鉄道事業を廃止したため、令和3年度は各種法令等により原状回復義務が課せられている当社鉄道施設用地について、具体的な原状回復の方法に係る協議等を実施。
この間、社員数は最小限度とし、事務的経費の縮減を図るとともに、鉄道中古部品や記念品の販売、鉄道事業終了に伴うイベント開催等の収益事業を行い、可能な限り経費の補填に努めた。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
輸送量(千トン)	目標	78	-	-
	実績	46	-	-
運転事故件数(件)	目標	-	-	-
	実績	-	-	-
経常損益(千円)	目標	△7,083	△32,883	△28,804
	実績	40,869	△28,058	-

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	平均年齢 59歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (R3年度)
計	6	6	1	1	5,308千円
内、県関係者	2	2			

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員			平均年齢
内、県退職者			一歳
出向職員	2	1	平均勤続年数
内、県職員			一年
臨時・嘱託			平均年収
内、県退職者			(R3年度)
計	2	1	一千元
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
7回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	178,399	326
売上原価	110,059	
売上総利益	68,340	326
販売費及び一般管理費	31,266	31,733
人件費(売上原価含む)	112,037	22,993
営業利益(損失)	37,074	△31,407
営業外収益	6,508	3,529
営業外費用	2,712	180
経常利益(損失)	40,870	△28,058
特別利益	145,616	145
特別損失	187,362	933,406
法人税、住民税、事業税	332	332
当期純利益(損失)	△1,208	△961,651

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	128.4%	12.1%	△116.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	1182.9%	58.0%	△1125.0
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	92.5%	△54.1%	△146.6
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	614,079	502,890
固定資産	96,359	60,735
資産計	710,438	563,625
流動負債	51,911	867,624
短期借入金		
固定負債	1,351	958
長期借入金		
負債計	53,262	868,582
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	557,175	△404,957
純資産計	657,175	△304,957
負債・純資産計	710,437	563,625

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※中小企業退職金共済事業にも加入している。

5 県の財政的関与の状況 …なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	統廃合	見直しの方向性	廃止
課題	鉄道事業の廃止に伴い、鉄道軌道や橋梁等の鉄道施設・設備を撤去し、当該施設用地等を原状に復旧することが求められる。		
取組	用地の使用等の許可を受けて建設している鉄道軌道や橋梁等の施設・設備を撤去し、当該用地等を原状に復旧するため、関係機関等との協議を進めるとともに、会社清算に向けた手続きを進める。 【平成30年度～令和2年度】 ・ 軌道関係プロジェクト(軌道修繕作業の直営)の実施 ・ 受託事業の見直し 【令和3年度】 ・ 鉄道施設の撤去など会社清算に向けた手続き等の着実な実施		
実績	【平成30年度】 ・ 軌道プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 ・ 受託事業の業務内容の精査による経費削減 【令和元年度】 ・ 軌道関係プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 ・ 受託事業の業務内容の精査による経費削減 【令和2年度】 ・ 軌道関係プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 ・ 輸送稼働日の集約等による経費削減 【令和3年度】 ・ 関係機関との鉄道施設の撤去に向けた協議 ・ 踏切4箇所及び踏切警報設備の撤去		

I 自己評価

1 公共的役割	—	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
秋田港の立地企業の物流の一端を担い、また、クルーズ船からの鉄道旅客輸送にも携わるなど一定の公共的役割を果たしてきたが、令和2年度末で鉄道事業を終了した。		定期的に取り締役会を開催し、重要事項は全て取締役会に諮るなど、透明性の高い事業運営に努めている。		各種法令等による原状回復義務が課せられている用地上にある鉄道施設について、具体的な原状回復に向けて関係機関等との協議を行った。		固定資産撤去費用引当金の計上により、9億6千万円の当期純損失を計上し、純資産は約3億円のマイナスとなった。	

II 所管課評価

1 公共的役割	—	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
鉄道事業は令和2年度末で終了し、3年度は施設撤去費の積算や債権者との協議など、会社の清算に向けた作業・協議等を行った。		役員・社員とも、会社清算に向けた業務を行う上で必要最小限の体制とした。		限られた人員体制の中で、会社の清算に向けた関係機関等との協議等を着実に進めた。		当期純損失9億6千万円は鉄道施設の撤去費用の引当計上によるものであり、会社の清算に向けたプロセスとしては妥当である。	

III 外部専門家のコメント

鉄道事業は令和2年度末で終了し、原状回復義務を履行し、会社を清算する過程の状況である。当期は原状回復義務の具体的な内容、方法を協議し、鉄道施設の撤去を行うことを取締役会で決議した。そのための撤去費用を固定資産撤去費用引当金841百万円計上している。一方で流動資産は502百万円と引当金の額より不足しているため補填が必要になりそうである。今後は原状回復義務の履行を進めていき会社の清算を進めることになる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	—	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
令和3年3月に事業を終了し、会社の精算に向けた作業・協議を行っている。		取締役会は法定回数を満たし、常勤の役員がいる体制となっている。職員は会社清算に向けて最小限の体制（出向者1名）で運営されている。		令和3年3月に事業を終了し、会社清算に向けた関係機関等との協議等を着実に進めている。会社清算に向けて、原状回復義務の履行を進めていく必要がある。		固定資産撤去費用引当金の計上により、当期純損失が9億6千万円となった。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
令和3年3月末で鉄道事業を廃止しており、限られた人員体制の中で、会社の清算に必要な業務を行った。							

経営概要書

法人名：

秋田空港ターミナルビル 株式会社

(株7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 前川 浩	資本金	750,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和53年11月10日	県出資額及び比率	250,000千円 (33.3%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。			
事業概要	空港ターミナルビル(旅客ビル・貨物ビル)の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売、広告・宣伝及び広告代理業			
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン			

2 令和3年度事業実績

売上高は846,708千円(前期比14.8%増)となり、不動産事業収入は、レストラン等テナントの電気料など管理費収入の減により494,333千円(前期比2.0%減)、直営事業収入は、直営売店の客単価及び立寄り率のアップなどにより296,810千円(前期比57.2%増)、付帯事業収入は、個人待合室の利用客の増加などにより55,564千円(前期比23.9%増)となった。売上原価は、売上増に伴い212,446千円(前期比55.2%増)、販売費及び一般管理費は、前期に更新した搭乗待合室内のロビーチェアの備品費などが減ったものの、水道光熱費(15.3%増)、ビル管理経費(8.8%増)等の維持管理費が増加したことから、全体として564,013千円(前期比1.2%増)となり、結果、営業利益は70,249千円、経常利益は97,202千円、当期純利益は128,667千円となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上額(千円)	目標	1,238,082	923,000	1,119,708
	実績	737,794	846,708	—
空港利用者(イベント等)の増(人)	目標	4,000	4,000	4,000
	実績	0	0	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	78	74	—

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (R3年度) 8人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					平均年齢 58.7歳
非常勤	7	7	2	2	
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 2,175千円
内、県職員	1	1			
計	10	10	3	3	
内、県関係者	3	3			

② 職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	10	10	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 14.1年
内、県職員			
臨時・嘱託	31	31	平均年収 (R3年度) 5,427千円
内、県退職者			
計	41	41	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

令和2年度	令和3年度
6回	5回

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	737,794	846,708
売上原価	136,872	212,446
売上総利益	600,922	634,262
販売費及び一般管理費	557,338	564,013
人件費(売上原価含む)	174,408	171,897
営業利益(損失)	43,584	70,249
営業外収益	56,410	26,953
営業外費用		
経常利益(損失)	99,994	97,202
特別利益	27,791	9,369
特別損失	51,509	7,271
法人税、住民税・事業税	20,409	△29,367
当期純利益(損失)	55,866	128,667

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	114.4%	112.5%	△1.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	1159.5%	770.7%	△388.8
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	91.7%	90.6%	△1.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	1,136,746	1,251,541
固定資産	2,348,145	2,416,182
資産計	3,484,891	3,667,723
流動負債	98,041	162,389
短期借入金		
固定負債	190,771	180,587
長期借入金		
負債計	288,812	342,977
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	2,446,079	2,574,746
純資産計	3,196,079	3,324,746
負債・純資産計	3,484,891	3,667,723

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
53,912	53,912	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	6,468	8,156	空港保安対策事業 他
委託費			
指定管理料			

◎ 法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

関係とのあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	利用促進協議会等と連携し、「空港の利用促進と賑わいづくり」を図るほか、「お客様満足度の向上」、「経営基盤の一層の強化」を目標とし、着実に取組を進める。		
取組	県及び利用促進協議会等と連携しながら、利用促進策を展開するとともに、ビルに入居する航空会社やテナントを含めた空港全体でCS(顧客満足)向上に向けた取組を推進するほか、関係機関と連携しながら地域活性化に努める。 【平成30～令和3年度】定期利用者数(千人) H30:1,340、R1:1,380、R2:1,420、R3:1,460		
実績	【定期利用者数(千人)】平成30年度:1,331 令和元年度:1,294 令和2年度:273 令和3年度:415 ※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
旅客ビル、貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者の安心、安全、快適確保を目的として運営に努め、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。		株主総会の下に取締役会を設置し、取締役会は四半期ごとに定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的を実施し、内部統制の適正化を図った。		新型コロナウイルスの感染予防のため、例年実施している開港記念イベントや空の日まつりは中止となったが、空港スタンプラリーと絵画コンテストは実施した。また、施設設備の計画的な更新を行い、CSの推進に努め、直営売店ではレジの移設により拡張した販売エリアを活用し更なる売上拡大に務めたほか、県や市が実施した売上増に寄与するクーポン事業等を活用した。		売上高が直営売店の客単価及び立寄り率のアップや個人待合室の利用客の増加などにより前期を上回ったほか、法人税等調整額の加算もあり、当期純利益は黒字を確保することが出来た。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
秋田空港は、三大都市圏等と本県とを直接結ぶ重要な交通機関であり、本県の交流人口拡大に大きく寄与している。また、空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。		取締役会が四半期ごとに定期的に開催されている。常勤役員が3名いるほか、部門毎に必要な職員が配置されており、業務が円滑に執行される体制が整っている。また、監査役及び会計監査人による監査が定期的を実施されるとともに、内部統制も適正に行われている。		新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止に伴い、目標を達成することはできなかったが、施設設備の計画的な更新を行い、空港利用者の利便性の向上や顧客満足度の上に努めている。		直営売店の売上増などにより、売上高が前期を上回ったほか、雇用調整助成金などの公的支援の活用などにより、当期純利益は黒字を確保しており、健全な経営状況にある。	

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、前期より国内線航空旅客数は増加し、直営事業及び付帯事業は前期を上回り売上高は増収となった。新型コロナウイルス感染症の影響が少ない前々期に比べると見劣りはするが営業利益70百万円、経常利益97百万円と安定した経営状況と言える。利益剰余金も十分あり財政状態も良好である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、県が管理する空港本体と不可分一体の機能を持ち、公共的な役割は大きい。		常勤の役員がおり、組織体制は整っている。		売上額は目標に到達しなかったものの、自治体の需要喚起策もあり令和2年度からは回復している。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止となり、空港利用者は目標を達成できなかった。顧客満足度指数も目標に届かなかった。		新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高は低迷しているものの、営業利益及び経常利益、当期純利益は黒字を維持している。従来から利益水準が高く、利益剰余金も十分で、経営基盤は安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
施設設備の計画的な更新を行うなど、CSの推進に努めた。また、直営事業では、売店の販売エリアを活用した特設コーナーの設置や自治体実施する売上増に寄与する事業（クーポン事業）への参加により売上の拡大に努めたほか、雇用調整助成金を活用するなど、経営健全化に努めた。							

経営概要書

法人名：

秋田内陸縦貫鉄道 株式会社

(株8)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 吉田 裕幸	資本金	300,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和59年10月31日	県出資額及び比率	115,800千円 (38.6%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。			
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業			
関連法令、県計画	鉄道事業法、新秋田元気創造プラン			

2 令和3年度事業実績

コロナ禍の長期化により、前年度に続き大きなダメージを受けた。そうした中で「田んぼアート」や伊勢堂岱遺跡を始めとする地域の魅力づくりやイベント列車など観光旅行商品の販売、教育旅行の誘客に努めたが、輸送人員17.7万人(対前年98.4%、内定期外対前年97.9%)となった。一方、貸切・企画乗車券の割引助成により定期外収入が対前年103.0%の増など、国・県・沿線市のコロナ禍支援事業等を含む収入総額349,448千円(対前年102.4%)となった。支出は、原油高騰により動力費36,862千円(対前年13,496千円増157.8%)、大雪により除雪費が23,999千円(対前年7,923千円増149.3%)、支出総額547,681千円(対前年104.3%)となり、経常損失額198,233千円(対前年14,075千円増)となったが、7期連続で経常損失2億円以内を維持することができた。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
輸送人員(人)	目標	139,205	177,760	178,358
	実績	179,991	177,192	—
売上高(千円)※受託事業収入除く。	目標	73,325	128,006	130,628
	実績	117,176	141,761	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	71	74	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 1人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	3	3	2	2	平均年齢 59歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (R3年度)
計	4	4	2	2	7,000千円
内、県関係者	1	1			

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	49	46	平均年齢 47.4歳
内、県退職者			平均勤続年数 20.2年
出向職員	2	2	平均年収 (R3年度)
内、県職員			3,194千円
臨時・嘱託	7	7	
内、県退職者			
計	58	55	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
4回	5回

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	133,160	152,924
売上原価	426,381	446,208
売上総利益	△ 293,221	△ 293,284
販売費及び一般管理費	98,757	101,349
人件費(売上原価含む)	192,843	204,597
営業利益(損失)	△ 391,978	△ 394,633
営業外収益	207,966	196,523
営業外費用	146	123
経常利益(損失)	△ 184,158	△ 198,233
特別利益	421,471	576,853
特別損失	221,400	376,853
法人税、住民税・事業税	5,128	1,311
当期純利益(損失)	10,785	456

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	159,915	261,447
固定資産	102,373	103,941
資産計	262,288	365,388
流動負債	74,358	178,440
短期借入金		40,000
固定負債	6,353	4,915
長期借入金		
負債計	80,711	183,355
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 118,423	△ 117,967
純資産計	181,577	182,033
負債・純資産計	262,288	365,388

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	64.9%	63.8%	△1.1
流動比率(流動資産÷流動負債)	215.1%	146.5%	△68.5
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	69.2%	49.8%	△19.4
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	362,079	402,266	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、三セク鉄道イベント観光列車整備補助金、貸切列車等利用促進事業費補助金、三セク鉄道維持対策交付金、雇用維持支援金
補助金			
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

課題	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
県、沿線市及び関係団体と連携して効果的な利用促進策を展開するとともに、収益構造の改善を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。		
取組	国内外からの観光客の誘致による定期外収入の増加や、駅オーナー制度や貨客混載などによる新たな関連事業収入の確保等により経営改善に結び付ける。また、県、沿線市及び鉄道事業者による三セク鉄道支援に係る事業構造の変更と経営改善に係る協議を実施し、方向性を明らかにする。	
実績	【平成30年度】駅オーナー制度や新商品開発等による新たな関連事業収入の確保・貨客混載サービス(貨物輸送)の実験と検討 【令和元年度】全線開業30周年事業による魅力発信と利用促進 【令和2年度】沿線観光資源のブラッシュアップと観光誘客の促進・地域住民への啓発活動の実施と地元利用の促進 【令和3年度】感染症の状況を踏まえた新たな需要の確保、県民利用や観光利用の促進 【平成30年度～令和3年度】行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る四者協議の実施	
	【平成30年度】阿仁合駅舎リニューアルに伴う駅オーナー制度の実施 申込4,181名、沿線地域の観光資源である「笑う岩偶」を活用したお菓子や弁当等の新商品開発と販売、阿仁合駅のレストラン「こぐま亭」の拡充と新メニューの販売 【令和元年度】全線開業30周年企画(事業)による駅・路線の魅力向上、商品販売、阿仁合駅2階「北秋田森吉山ウェルカムステーション」開設に伴う誘客活用、海外及び国内団体の利用増 【令和2年度】「星空」、「温泉」などの沿線観光資源のブラッシュアップを実施(「AKITA星空列車」の運行など)、新観光列車「笑EM」の定期運行、県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行うなど、地元利用を促進 【令和3年度】近隣地域からの教育旅行の誘致、観光イベント列車「秋田マタギ号」の改装リニューアル、秋田グルメを楽しむイベント列車の運行	

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
<p>地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>常勤の代表取締役のもと、総務企画部と運輸部の2部体制により事業を実施しているほか、業務の効率化と人員配置の最適化に取り組んでいる。</p> <p>輸送人員は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドや県外からの団体利用が戻らず前年度を下回ったものの、目標値と同程度となった。売上高は、昨年度発生した踏切事故の弁償金(約23,000千円)を除くと目標値を下回る結果となった。なお、関連事業収入は、駅売店や車内販売等の売上げ増により前年度を上回った。</p> <p>会社、沿線2市、県による4者合意により設定している経常損失2億円以内の目標について、令和3年度も7期連続で達成したものの、経常損失が198,233千円と前年度より14,075千円増加した。</p>							

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
<p>新秋田元気創造プランでは、地域の重要な交通手段であるとともに、本県を代表する観光資源として位置付けられている。利用者は減少傾向にあるものの、沿線住民の生活を支え、観光消費をもたらし、地域の活性化に貢献している。</p> <p>厳しい経営状況の中、社員のやる気を引き出すための組織体制の構築や、適材適所により、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。旅行業出身の代表取締役は常勤であり、取締役会を四半期ごとに年4回以上開催するなど経営状況等の情報共有は万全である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県境を超える移動が制限されたほか、県独自の警戒レベルの引上げ等により、輸送人員、売上高ともに年間を通じて大きな影響があった。</p> <p>財務上の目標である経常損失2億円以内は達成したが、新型コロナ対策として助成金や補助金等による国・県・市の支援策が経営を下支えしたことが要因のひとつと考えられる。</p>							

III 外部専門家のコメント

<p>沿線の人口減少により通勤・通学利用者の維持、増加が厳しく、新型コロナウイルス感染症により観光客、団体利用客の確保も厳しい外部環境である。売上高は踏切事故の弁償金23百万円を除くとほぼ横ばいで、経常損失は2億円以内と会社、沿線2市、県による4者合意により設定している経常損失2億円以内の目標については達成しているが、各種の事業支援金等を含めた営業外収益196百万円が計上されているため、経営状況はかなり厳しい。ウクライナ侵攻、円安などによる燃料高が生じており更なる外部環境の悪化が見込まれるが公共的な目的として鉄道運行を維持するために継続的な経営努力が必要となる。</p>							
--	--	--	--	--	--	--	--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
<p>三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている路線であることから、公共的役割は大きい。</p> <p>常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。</p> <p>売上高は特殊要因(踏切事故の弁償金)により目標を達成し、輸送人員は新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、教育旅行の誘致等によりほぼ目標を達成したといえる。顧客満足度は前年度から上昇し、目標にあと一步のところまできている。</p> <p>単年度経常損失は目標とする2億円以内となったが、これは、コロナ対策の助成金や補助金等の支援があったこと等が大きな要因となっている。燃料高が続くことを前提に、売上高を伸ばす施策を検討するとともに、適切なコスト管理により、損失を減らしていくことが求められる。</p>							

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行による旅行スタイルの変化や新たな旅行需要に対応するため、近隣地域からの教育旅行の誘致に努めたほか、コロナ収束後を見据えた観光イベント列車「秋田マタギ号」の改装リニューアルなど、地域文化の発信や地域素材を生かしたコンテンツづくりを行った。</p>							

経営概要書

法人名：

由利高原鉄道 株式会社

(株9)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 萱場 道夫	資本金	100,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和59年10月31日	県出資額及び比率	38,500千円 (38.5%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。			
事業概要	鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、鉄道事業等に付帯関連する一切の事業			
関連法令、県計画	鉄道事業法、新秋田元気創造プラン			

2 令和3年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響により団体等観光客が前年よりも減少したが、4月から実施した通学定期特別割引制度による定期利用者が大幅に増加し、輸送人員の総合計としては28.9%増の169,423人となった。
 運輸収入については、定期外は前年度より減少、定期は通学が前年度より増加したものの、通勤が減少したことにより定期全体で172千円の減少となった。運輸収入合計では、前年度より885千円減少した。R3年度も新商品開発に注力したことにより、対前年比で3,277,808円の商品販売収入の増加につながった。
 費用については、軽油単価の上昇により動力費が増加したほか、近年の全国的な大規模災害等により鉄道構造物等の保険料も増加した。駅カフェおぼこや由利鉄フェアなど地域密着型を基本にコロナ禍の中でも楽しめるイベント等も行い増収に努めたが、経常損失額が100,353千円、前年度より4,638千円増加となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
輸送人員(人)	目標	151,000	142,000	134,000
	実績	131,458	169,423	—
経常収入(千円)※ 受託事業収入除く	目標	53,621	52,822	52,156
	実績	54,906	63,641	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	—	—	—

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 1人 平均年齢 67歳 平均報酬年額 (R3年度) 5,500千円
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	1	1			

② 職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	19	22	平均年齢 42.1歳
内、県退職者			平均勤続年数 12.4年
出向職員	2		平均年収 (R3年度) 2,795千円
内、県職員			
臨時・嘱託	8	8	
内、県退職者			
計	29	30	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

令和2年度	令和3年度
4回	4回

4 財務

① 損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	54,947	44,684
売上原価	113,798	112,243
売上総利益	△ 58,851	△ 67,559
販売費及び一般管理費	50,336	51,267
人件費(売上原価含む)	96,101	96,773
営業利益(損失)	△ 109,187	△ 118,826
営業外収益	13,595	18,957
営業外費用	122	484
経常利益(損失)	△ 95,714	△ 100,353
特別利益	182,308	191,166
特別損失	82,528	95,449
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益(損失)	3,882	△ 4,820

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	41.7%	38.8%	△2.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	140.4%	138.7%	△1.7
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	29.9%	23.6%	△6.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	127.7%	185.7%	+58.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	65,382	79,548
固定資産	43,707	38,192
資産計	109,089	117,740
流動負債	46,558	57,335
短期借入金	40,000	50,000
固定負債	29,868	32,562
長期借入金	1,705	1,705
負債計	76,426	89,897
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 67,337	△ 72,156
純資産計	32,663	27,844
負債・純資産計	109,089	117,741

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
30,857	30,857	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	68,953	77,534	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、貸切列車等利用促進事業費補助金、三セク鉄道安全対策交付金
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

区間	見直しの方針	見直しの方向性
区間	継続	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	定期外利用者の確保による収益の増加を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。	
取組	定期外利用者の増加に向けて、インターネットを活用した情報提供を強化するとともに、国内外からの誘客を図るため、矢島鳥海地域の体験型の観光資源を宣伝しながら営業を展開する。また、運賃収入以外の関連事業収入を拡大するため、商品開発等に取り組む。 【平成30年度】現行の旅行商品及びイベント等の効果等を検証 【令和元年度】地域の中学校への定期利用のPR・新商品開発 【令和2年度】県内外への営業活動による誘客促進・地元住民への啓発活動の実施と利用促進・沿線の体験型観光施設のネットワーク化・観光案内所の設置・インターネットを活用した情報提供・新商品開発 【令和3年度】通学利用の拡大に向けたPR等・関連事業収入の増に向けたオリジナル商品の開発等 【平成30年度～令和3年度】行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る三者協議の実施	
実績	【平成30年度】旅行商品やイベント列車等の販売状況、収入及び費用等を踏まえた効果の検証 【令和元年度】新たな商品の開発と車内等での販売、地域の学校に向けた定期利用のPR 【令和2年度】県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行うことにより、地元利用を促進、観光案内所の設置による地域観光の情報提供を開始、地場産品を活用した新たな関連商品の開発や列車運転体験の旅行商品化 【令和3年度】通学定期の特別割引の実施、駅カフェおぼこの運営開始、イタリアン列車やスノーモービル操縦体験をはじめとするスノーアクティビティの観光商品化	

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
地域住民の通勤・通学や生活路線として重要な役割を担う公共交通機関として大きな役割を果たしている。		取締役会は四半期ごとに定期的に開催したほか、常勤の代表取締役のもと組織の若返りも図りつつ業務の効率化などに取組んでいる。		輸送人員について、令和3年4月から実施している高校生等向け通学定期割引制度により定期利用者が大幅に増加し、全体としてもコロナ禍前の令和元年度を上回る結果となった。経常収入は、受託事業収入を除けば、由利鉄オリジナル商品や企画旅行商品の売上げ増により、昨年度を上回った。		令和3年度の経常損失額は、100,353千円となり、会社、由利本荘市、県による3者合意による目標（経常損失1億円以内）を若干上回る結果となった。新商品開発や体験型観光、鉄印帳等による売上げは好調であったが、燃料費等の経費が増大したことが経常損失が拡大した大きな要因となった。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
新秋田元気創造プランでは、地域の重要な交通手段であるとともに、本県を代表する観光資源として位置付けられている。沿線の人口減少により利用者数は減少傾向にあるが、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光客の受け皿として地域振興にも寄与している。		取締役会は四半期ごとに年4回開催されているほか、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。		通学定期割引制度により輸送人員は目標を大幅に上回った。目標として掲げている顧客満足度指数を把握するための利用者アンケートを実施しておらず、速やかな調査と調査結果の今後の利用促進策への反映が必要である。		新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業収入や関連事業収入が前年度を下回ったほか、燃料高騰なども重なり、非常に厳しい運営となった。財務上の目標である経常損失1億円以内を若干上回る程度に抑えることができたが、新型コロナ対策として、助成金や補助金等による、県・市の支援策が経営を下支えしたことが要因のひとつと考えられる。	

III 外部専門家のコメント

沿線の人口減少により通勤・通学利用者の維持、増加が厳しく、新型コロナウイルス感染症により観光客、団体利用客の確保も厳しい外部環境である。中でも割引制度による通学定期利用者の増加やイベント列車の運行など経営努力は感じられる。経営状況はかなり厳しく、経常損失は1億円を若干超え、会社、由利本荘市、県による3者合意による目標（経常損失1億円以内）は達成できなかった。ウクライナ侵攻、円安などによる燃料高が生じており更なる外部環境の悪化が見込まれるが公共的な目的として鉄道運行を維持するために継続的な経営努力が必要となる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしていることから、公共的役割は大きい。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		輸送人員は通学定期割引制度により目標を大幅に上回り、経常収入も商品販売収入の増により目標を上回っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客満足度指数の調査が行われていないため、早期の対応が求められる。		単年度経常損失は目標とする1億円以内を達成できなかった。コロナ対策の助成金や補助金等の支援がなければ損失はより大きくなっていったと考えられる。燃料高が続くことを前提に、一層の売上げアップと適切なコスト管理により、損失を減らしていくことが求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
<p>会社が策定した「第3次活性化計画(令和2～4年度)」との整合を図りながら経営改善に向けて取り組んだが、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい会社運営となった。しかしながら4月から実施した高校生等の通学定期特別割引制度が功を奏し、定期利用者数は大幅に伸び、輸送人員の増加につながった。また新商品の開発や7月にオープンした駅カフェおぼこにより、関連事業収入が増えたほか、地域の賑わいの場の創出につながった。経費については、軽油の購入単価上昇や保険料の値上がり等により、経常損失の増加の大きな要因となった。</p>							

経営概要書

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

(株10)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光	資本金	495,000千円	所管部課名
設立年月日	平成7年11月16日	県出資額及び比率	148,500千円 (30.0%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	空港ターミナルビルは公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。			
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。			
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン			

2 令和3年度事業実績

新型コロナウイルスの影響による旅行・出張需要の大幅な減退は続いたものの、秋季から年末にかけて国内感染者が減少したことにより年間乗降旅客数は45,346名(前期比187.6%、+21,176名、搭乗率31.6%)とやや回復(令和元年度比では30.5%、△103,415名)。一方、航空貨物重量は157トン(前年比109.9%、+13.9トン)となり令和元年度に次ぐ輸送量となった。営業成績は、収入の柱である賃料収入が前年度に比して改善、併せて管理業務費削減、工事の持ち越し等に努めた結果、営業利益31百万円を計上し、中期経営計画目標である「単年度営業利益30百万円台の確保」に到達。期初予算を18百万円上回る当期純利益22百万円(前年比137.4%)を計上した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収入(千円)	目標	182,141	205,151	212,310
	実績	191,605	207,125	—
乗降客数(人)	目標	165,440	※	219,020
	実績	24,170	45,346	—
顧客満足度指数	目標	80	80	81
	実績	80	81	—

※令和3年度乗降客数目標：新型コロナウイルス感染症の影響が未知数のため未設定。

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬 (R3年度)
	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2			支給対象者 (R3年度) 1人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	5	5	2	2	平均年齢 62歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 4,800千円
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	2	2			

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3		R4		正職員
正職員	3	3			平均年齢 49.3歳
内、県退職者					
出向職員	1(1)	1(1)			平均勤続年数 18.3年
内、県職員					
臨時・嘱託	6	6			平均年収 (R3年度) 6,619千円
内、県退職者					
計	10(1)	10(1)			
内、県関係者					

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
4回	5回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	191,550	207,095
売上原価	7,986	7,827
売上総利益	183,564	199,268
販売費及び一般管理費	164,625	168,146
人件費(売上原価含む)	46,319	46,946
営業利益(損失)	18,939	31,122
営業外収益	54	30
営業外費用	1,763	802
経常利益(損失)	17,230	30,350
特別利益	20,007	4,328
特別損失	14,193	1,737
法人税、住民税・事業税	7,134	11,084
当期純利益(損失)	15,910	21,857

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	109.9%	117.2%	+7.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	491.6%	488.0%	△3.6
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	88.8%	90.0%	+1.2
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	5.5%	1.8%	△3.6

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	309,219	328,539
固定資産	637,020	629,761
資産計	946,239	958,300
流動負債	62,905	67,328
短期借入金	30,220	15,730
固定負債	43,125	28,906
長期借入金	15,730	—
負債計	106,030	96,234
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	384,209	406,066
純資産計	840,209	862,066
負債・純資産計	946,239	958,300

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
22,664	22,664	100.0%

自己都合退職要支給額の100%を計上。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	14,193	1,716	R2:空港施設感染防止対策支援事業、R3:空港施設感染拡大防止対策事業
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 空港施設を活用した積極的な営業展開による収益確保と空港の賑わいづくりを推進する。

取組 「道の駅・大館能代空港」の周知、ターミナルビル及び空港敷地・施設を使ったイベント等の開催や空港ICの開設を契機とした二次アクセスの充実等により、利用促進を図り、収益を確保するとともに、空港の賑わいづくりを推進する。
【令和3年度】令和2年度に実施・強化した新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、状況変化に応じて臨機応変に施策を実施し、感染を確実に予防しながら空港の利用促進に取り組む。
【平成30~令和3年度】定期利用者数(千人) H30:140、R1:145、R2:150、R3:155

実績 【定期利用者数(千人)】平成30年度:150 令和元年度:149 令和2年度:24 令和3年度:45
※令和2~3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>空港ターミナルビルは、公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を持つ。令和3年7月に縄文遺跡群が世界遺産に登録されたことにより、北東北観光の拠点として期待が更に高まっている。</p>		<p>常勤役員がおり、常時書類を決裁し、職員に指示する体制が整っている。また、常勤の職員がおり、常時、実務を処理する体制が整っている。</p>		<p>事業目標の達成率は、経常収入101%、顧客満足度指数101%といずれも目標値に達したが、令和3年度の乗降客数については新型コロナウイルス感染症の影響が未知数のため目標を定められず未定としていたため、評価することができない。</p>		<p>賃料収入が前年度に比して改善、併せて経費削減等に努めた結果、営業利益31,000千円を計上し、中期経営計画目標の「単年度営業利益30,000千円台の確保」を達成。純利益は22,000千円を計上した。開業時借入金の償還完了を令和4年度に予定しており、財務状況は安定している。</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>大館能代空港は、空港IC開通によりアクセスが向上し、北東北の中心に位置する空の玄関口として、世界遺産をはじめとする同地域の周遊観光に大きな役割を果たすことが期待される。</p>		<p>取締役会を年5回開催し、経営方針や年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は部門ごとに適切に配置されている。高齢化が進んでおり、今後も安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。</p>		<p>令和3年度の乗降客数は新型コロナウイルス感染症の影響から未設定となっていたため評価できないものの、コロナ禍においても集客促進策の実施等により経常収入、顧客満足度において目標達成率が100%以上となっている。</p>		<p>令和3年度当期純利益は21,857千円で、利益剰余金は設整備積立金を含め406,066千円であり、健全な経営状況にある。</p>	

III 外部専門家のコメント

<p>新型コロナウイルス感染症の影響が残るなか、売上高の7割を占めるエアラインの賃料収入が上方に向かったことから売上高は増収となり、営業利益も31,000千円と予算額を大きく上回った。利益剰余金は十分にあり外部環境が悪い状況の中でも安定的な経営状況と言える。</p>							
---	--	--	--	--	--	--	--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、県が管理する空港本体と不可分一体の機能をもち、公共的な役割は大きい。</p>		<p>常勤の役員がおり、組織体制は整っている。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響が未知数であることから、乗降客数の目標を未設定としたため、評価することができなかった。経常収入及び顧客満足度指数の2項目は目標を達成している。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、引き続き営業黒字及び経常黒字となった。利益剰余金も十分確保されており、財務基盤は安定している。引き続き堅実な経営が行われることが期待される。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>事業実施について、経常収入、乗降客数、顧客満足度指数の3項目の改善に取り組んだ。とくに顧客満足度については、コロナ禍においても空港内3店舗PRプロジェクトや秋田県新品種米「サキホコレ」を活用した集客促進策を実施するなど工夫をこらした取組を実施した結果、目標である80%を達成した。</p>							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 佐藤 秀治	資本金	450,000千円	所管部課名
設立年月日	平成13年4月2日	県出資額及び比率	409,000千円 (90.9%)	生活環境部環境管理課
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。			
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

令和3年度は、継続業務については一部に取りこぼしの発生や、契約業務については新型コロナウイルスの感染拡大により業務が履行できず減額になるものなどがあつたが、積極的な営業展開と機動的な業務体制を図り、「一般廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査業務」、「道路水文調査業務」、「農地盤整備業務に係る井戸調査」などを受託することができ、当期の売上高は720,592千円と売上目標を上回り、過去3番目となる売上を計上することが出来た。さらには、「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取組んできた結果、上昇傾向にあつた売上高に対する売上原価率や販売費及び一般管理費の増加も抑えることができ、営業利益は64,219千円、経常利益は66,920千円、当期純利益は44,473千円と前期に比べ増益となつた。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上高(千円)	目標	700,000	710,000	720,000
	実績	734,874	720,592	—
依頼件数(件)	目標	22,000	22,000	22,000
	実績	17,747	17,589	—
顧客満足度指数	目標	4	4	4
	実績	4	4	—

3 組織

① 役員数 (R4.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	4	5			支給対象者 (R3年度) 4人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 62歳
非常勤			2	2	
内、県退職者			1	1	平均報酬年額 (R3年度) 7,096千円
内、県職員					
計	4	5	2	2	
内、県関係者	1	1	1	1	

② 職員数 (R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	47	44(2)	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 13.4年
内、県職員			
臨時・嘱託	17	18(1)	平均年収 (R3年度) 5,206千円
内、県退職者			
計	64	62(3)	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	5回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	734,873	720,592
売上原価	487,660	474,885
売上総利益	247,213	245,707
販売費及び一般管理費	197,679	181,488
人件費(売上原価含む)	380,333	377,921
営業利益(損失)	49,534	64,219
営業外収益	7,055	2,703
営業外費用	2	2
経常利益(損失)	56,587	66,920
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	18,551	22,447
当期純利益(損失)	38,036	44,473

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	108.3%	110.2%	+1.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	720.2%	667.8%	△52.4
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	85.8%	84.1%	△1.6
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	715,771	771,481
固定資産	332,364	348,165
資産計	1,048,135	1,119,646
流動負債	99,385	115,527
短期借入金		
固定負債	49,917	62,164
長期借入金		
負債計	149,302	177,691
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	448,833	491,955
純資産計	898,833	941,955
負債・純資産計	1,048,135	1,119,646

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給付引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	68,308	77,152	調査分析委託
指定管理料			

◎ 法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 | 見直しの方向性 | 県保有株式の処分を進める。

課題 令和3年度までに、県有株式の一部処分を実施する。

取組 法人の中長期的な事業展望や株主構成に対する意向を踏まえつつ、現株主への買い増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓を検討し、県保有株式の一部処分を進める。
【平成30~令和3年度】県保有株式の一部処分

実績 平成30年度~令和3年度 : 県以外の現株主への買い増しを打診

I 自己評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置付けであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業として公共的役割を持つものと考えているが、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。		大規模かつ難易度の高い業務や専門性の高い業務のスムーズな実施と継承のため、引き続きプロジェクトチームを組織するなど、柔軟な組織体制の構築を図っていく。		当社の品質／環境目標である「業務改善・効率化による品質向上と環境負荷の低減」に全社で取り組んでいる。顧客満足度においては「料金に関すること」「提案・アドバイス」に関することへの評価は昨年度同様低い評価となり、その他の項目においても昨年度より評価が若干低くなったものの、総合的には高い評価を得ている。		前期と比べると減額となったものの、目標を上回る売上高を計上した。全社で経営の効率化や収益性の改善に取り組んできた結果、減収増益となった。また、新社屋建設計画のため、毎年度社屋整備積立金を計上し内部留保を確保しているが、当期においても引き続き計上し、将来への経営基盤の安定に努めており、財務基盤は安定している。	

II 所管課評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。		プロジェクトチームを組織して大規模かつ難易度の高い業務をスムーズに実行するなど、柔軟な組織体制を構築しており、整備された組織体制と認められる。		営業利益等は前期に比べ増益を計上するほか、顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、良好であると認められる。		黒字を計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると認められる。	

III 外部専門家のコメント

当年度は減収ではあるが、目標売上高は達成されている。コスト管理を意識し効率化を進めており、増益となっている。毎期継続的に安定して利益を計上し、自己資本比率84.1%と非常に高く、財務基盤は安定している。また、キャッシュ・フロー的にも問題ない。事業を取り巻く環境に大きな変化がない限り、今後も安定経営を続けていくと思われる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画には「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。県が所有する株式の処分を進めることが望まれる。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		事業目標の（調査・測定・分析）依頼件数は令和2年度から微減となり、目標に到達しなかったが、売上高と顧客満足度指数は目標を達成している。		営業黒字及び経常黒字を維持し、前期と比べ増益となっている。利益剰余金も十分に財務基盤は安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
会社の中長期的な事業展開や、顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育を充実し、技術力の研鑽及び継承に努めるとともに、株主構成に対する意見も踏まえつつ、秋田県以外の株主の開拓に努めている。							

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田県食肉流通公社

(株12)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 土田 正広	資本金	1,319,700千円	所管部課名
設立年月日	昭和53年6月6日	県出資額及び比率	445,710千円 (33.8%)	農林水産部畜産振興課
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立			
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副産物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業			
関連法令、県計画	と畜場法、食品衛生法			

2 令和3年度事業実績

大口の生産農場からの豚集荷が前年を上回り、と畜頭数は目標を達成した。カット頭数については牛の産地カットは目標を上回ったが、豚換算では目標未達となった。収支については、原油価格の想定外の高騰により光熱費が前年比23,344千円経費増となったほか、販売部門ではコロナ禍での販売不振や運賃値上げにより目標の収益を確保するのが難しい状況であった。役職員一丸となり経費の節減に努めた結果、令和3年度の事業実績は当期純利益4,707千円と黒字となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
と畜頭数(豚換算：頭)	目標	182,750	187,140	188,000
	実績	188,579	188,685	—
カット頭数(豚換算：頭)	目標	101,600	109,600	110,500
	実績	104,576	107,312	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	90	91	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位：人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (R3年度) 4人
内、県退職者	1	1	1	1	
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	平均年齢 60歳
内、県退職者					
内、県職員					平均報酬年額 (R3年度) 5,632千円
計	10	10	3	3	
内、県関係者	1	1	1	1	

②職員数(R4.4.1現在) (単位：人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	56	57	
内、県退職者			平均勤続年数 11.9年
出向職員	1		平均年収 (R3年度) 3,676千円
内、県職員			
臨時・嘱託	10	8	
内、県退職者			
計	67	65	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	6回

4 財務

①損益計算書 (単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	9,789,560	9,882,290
売上原価	9,283,402	9,405,796
売上総利益	506,158	476,494
販売費及び一般管理費	488,308	476,474
人件費(売上原価含む)	332,543	325,567
営業利益(損失)	17,850	20
営業外収益	18,993	10,522
営業外費用	1,701	2,228
経常利益(損失)	35,142	8,314
特別利益	76,500	52,500
特別損失	76,796	52,525
法人税、住民税・事業税	15,710	3,582
当期純利益(損失)	19,136	4,707

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.4%	100.1%	△0.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	325.0%	304.2%	△20.8
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	71.4%	72.4%	+1.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	14.0%	12.8%	△1.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	953,265	949,197
固定資産	960,144	945,155
資産計	1,913,409	1,894,352
流動負債	293,303	312,066
短期借入金	54,174	65,344
固定負債	253,444	210,917
長期借入金	136,665	110,149
負債計	546,747	522,983
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	46,962	51,669
純資産計	1,366,662	1,371,369
負債・純資産計	1,913,409	1,894,352

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位：千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
125,157	67,291	53.8%

5 県の財政的関与の状況

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	77,250	52,500	食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業補助金
補助金	10,368	6,506	秋田牛の台湾における認知度向上及び販路開拓に関する業務委託他
委託費			
指定管理料			

(単位：千円)

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方[縮小・廃止] 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 ①産地食肉センターとして、生産者との連携を密にし一層の生産基盤の安定と拡大を図る。
②安定した経営に向けた人材育成や施設整備を着実に実行していくため、今後、内部の環境・体制を検討する。

取組 引き続き経営の安定化を図るため、単年度黒字を実現させる。
【平成30～令和3年度】当期純利益 各年度 6,000千円

実績 【当期純利益】平成30年度：9,926千円 令和元年度：14,990千円 令和2年度：19,136千円 令和3年度：4,707千円

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
食の安全・安心を確保するとともに、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組む、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。		会社法を遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。		大口生産農場から目標以上の豚出荷があり、豚換算頭数ではと畜頭数は事業目標を達成できた。カット頭数については牛の産地カットは目標を上回ったが、豚換算では目標未達となった。		原油価格高騰により光熱費の経費増や販売部門のコロナ禍での販売に苦慮したが、経費節減に努めた結果、当期純利益4,707千円と7期連続の黒字を確保できた。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。		事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているほか、取締役会を適切に開催するなど、安定した法人運営に必要な組織体制が十分に整備されている。		県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。3年度については、と畜頭数は目標を上回ったが、カット頭数はわずかに目標に満たなかった。		29年度に累積赤字を解消し、3年度も当期純利益で4,707千円と7期連続で黒字を確保している。	

III 外部専門家のコメント

売上高は増収であったが、原油価格の高騰による光熱費の増加などにより営業利益が20千円と減益、当期純利益が4,707千円となった。設備投資を積極的に行い、豚と畜頭数、豚カット取扱頭数は増えてきており経営努力が7期連続での黒字確保につながっていると思われる。原油価格の高騰など厳しい外部環境が続いているため、引き続き安定経営に向け計画的な取り組みを続けていきたい。
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられているが、と畜場として衛生的で安全・安心な食肉を生産する役割や、県産ブランドの推進など県の畜産振興施策の推進面での役割も大きい。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		カット頭数は目標に届かなかったものの、目標に対して98%の達成度となっており、ほぼ目標は達成している。と畜頭数及び顧客満足度指数はいずれも目標値を上回った。		行動計画の取組に掲げている当期純利益については目標を達成できなかったものの、7期連続で黒字を確保しており、順調に利益剰余金を積み増している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
引き続き、公共的な役割を果たすため、と畜場として生産者の要望に応えた運営に取り組むとともに、安定した集荷頭数を確保するため、県内外の業者へ、本公社でのと畜を重点的に働きかけた。							

経営概要書

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

(株13)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 松田 博	資本金	50,000千円	所管部課名
設立年月日	平成6年11月1日	県出資額及び比率	13,000千円 (26.0%)	建設部港湾空港課
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。			
事業概要	① マリーナの管理(指定管理者) ② 船舶用燃料、マリン用品の販売 ③ 船舶修理業、レンタルボート事業 ④ イベント、会議等の企画運営業務他			
関連法令、県計画	なし			

2 令和3年度事業実績

新規の専用入艇数は目標30艇に対して実績40艇と大幅に上回り、県施設使用料は計画比100.1%と計画を達成したが対前年比は99.5%となった。売上合計では燃料売上、レンタルボート売上が好調で実績113,294千円、計画比104.7%となった。一般管理経費は計画比101.0%、最終損益は営業利益3,540千円、計画比119.3%、経常利益3,580千円、計画比119.5%となり、当期純利益2,064千円を確保した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
専用入艇数(隻)	目標	386	378	397
	実績	374	388	—
出艇回数(回)	目標	7,500	7,500	7,500
	実績	7,410	7,273	—
顧客満足度指数	目標	70	75	70
	実績	71	67	—

3 組織

① 役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 66歳
非常勤	7	7	1	1	
内、県退職者	1	2			平均報酬年額 (R3年度) 3,828千円
内、県職員	1	2			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	2	4			

② 職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	7	7	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 14.3年
内、県職員			
臨時・嘱託	9	9	平均年収 (R3年度) 3,878千円
内、県退職者			
計	16	16	
内、県関係者			

③ 取締役会回数

令和2年度	令和3年度
6回	6回

4 財務

① 損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
売上高	103,154	113,294
売上原価	19,278	26,992
売上総利益	83,876	86,302
販売費及び一般管理費	81,647	82,762
人件費(売上原価含む)	62,612	61,349
営業利益(損失)	2,229	3,540
営業外収益	99	40
営業外費用		
経常利益(損失)	2,328	3,580
特別利益	120	98
特別損失		
法人税、住民税・事業税	1,393	1,614
当期純利益(損失)	1,055	2,064

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	102.3%	103.3%	+1.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	187.5%	185.5%	△2.0
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	44.6%	45.8%	+1.2
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

② 貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	139,093	141,641
固定資産	16,879	14,770
資産計	155,972	156,411
流動負債	74,190	76,354
短期借入金		
固定負債	12,222	8,432
長期借入金		
負債計	86,412	84,786
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	19,560	21,625
純資産計	69,560	71,625
負債・純資産計	155,972	156,411

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
8,432	8,432	100.0%

5 県の財政的関与の状況 …なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 令和3年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。

取組 県民参加の乗船体験や船釣り体験機会等のイベントを継続し、子供などが海と接する機会を提供するとともに、レンタルボートの充実、ボートゲームフィッシングの普及に努め、若者を釣りの分野に新たに呼び込み底辺拡大を図る。こうした取組に加え、出港や保管だけでなく、船舶の免許取得や購入もマリーナ内で行えるよう、関係する事業者との連携体制の更なる強化に努め、需要発掘による保管艇数の確保を図るほか、経費削減への取組を継続し、安定した経営基盤の確立を目指す。
【平成30～令和3年度】合計保管艇数 H30 :393艇、R1 :396艇、R2 :399艇、R3 :402艇

実績 [合計保管艇数] 平成30年度 : 389艇 令和元年度 : 377艇 令和2年度 : 374艇 令和3年度 : 388艇

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
河川等の不法係留艇の集約、マリーナ利用者への水域利用の法令・マナー遵守の啓蒙に努めている。またレンタルボートの拡大等マリレジャーの普及に寄与している。		業務遂行に必要な常勤役員を配置している。また、各マリーナの体制については、社員の資格保有状況等を考慮しながら適切に配置している。		雄物川不法係留艇の受け入れにより保管艇数を確保したほか、稼働促進策実施により燃料等自主事業売上が拡大した。また、レンタルポート会員確保による稼働回数増加とレンタル会員からマリーナオーナーへの誘導策を実施した。		8期連続で当期純利益の黒字を確保した。売上高は4期連続で1億円超となり、経営基盤は安定してきている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
港湾及び河川等の放置艇の集約により、秩序ある水域利用に寄与しており、公共施設としての役割を果たしている。		業務遂行のために必要な常勤役員や職員を配置し、適切な組織体制を構築している。		専用入艇数が増加し目標を達成した。出港回数は減少したものの、概ね目標を達成している。また、増艇したレンタルポート事業が好調であり、今後にも期待できる。		当期純利益の黒字を確保し、8期連続での黒字経営となっている。	

III 外部専門家のコメント

当年度も安定した業績を確保し、8年連続で黒字経営となっている。利益剰余金は徐々に増加しており、借入金もなく、流動負債に多額の前受金があるがそれ以上の手元資金もある。経営は安定しており今後も継続して経営の安定化を図ることが望まれる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は、「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、公の施設の管理者として一定の公的役割を担っている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		専用入艇数は、目標を達成した。出艇回数及び顧客満足度指数については、目標に届かなかったが、80%を超える達成度となり、概ね目標を達成したといえる。		当期純利益は8年連続で黒字を達成し、利益剰余金が徐々に増加してきている。引き続き安定した経営を行っていくことが期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
経営基盤の安定のため必要不可欠な保管艇数の確保では、雄物川不法係留艇8艇を受け入れた。また、レンタルポート会員は40名の新規入会者があり(期末総会員数173名)、レンタルポート会員からポート購入、マリーナオーナーへのステップアップが4名あった。今後もレンタルボートの利用拡大と、オーナー化策に注力する。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県国際交流協会

(公益1)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐竹 敬久	基本財産等	975,254千円	所管部課名
設立年月日	平成3年7月1日	県出資等額及び比率	750,000千円 (76.9%)	企画振興部国際課
設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、共に安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。			
事業概要	①外国籍県民のサポート ②国際理解の促進・人材育成 ③国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供 ④国際交流に関する情報提供 ⑤海外諸国との友好交流			
関連法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、新秋田元気創造プラン			

2 令和3年度事業実績

県内在住外国人の支援を目的として、外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の情報や災害情報などの多言語での情報発信や防災グッズの配布を行った。また、通訳・翻訳・文化紹介に携わる「AIAサポーター」や日本語学習を支援する「あきた日本語サポーター」の登録促進と研修機会の提供に努めた。そのほか、各種研修会などにおける「やさしい日本語」の普及啓発活動や県民を対象とした交流会を通じて県民の国際理解を深め、多文化共生社会の推進を図った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
啓発講座等受講者数(人)	目標	4,000	4,000	—
	実績	1,182	822	—
AIAコミュニティサポーター登録者数(人)	目標	110	115	—
	実績	164	178	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	90	98	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 一人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 — 歳
非常勤	6	6	2	2	6	7	
内、県退職者	1	1	1	1	1	2	平均報酬年額 (R3年度) — 千円
内、県職員	1	1					
計	7	7	2	2	6	7	
内、県関係者	3	3	1	1	1	2	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	2(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員	1	1	平均勤続年数 4.0 年
内、県職員	1	1	
臨時・嘱託	4	3	平均年収 (R3年度) 3,558 千円
内、県退職者			
計	7(1)	6(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

R2	R3
5回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	36,133	33,943
基本財産・特定資産運用益	25,514	25,511
受取会費・受取寄附金	481	479
受託事業収益	8,536	5,353
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	1,602	2,595
その他の収益		5
経常費用	29,815	33,895
事業費	20,794	24,161
管理費	9,021	9,734
人件費(事業費分含む)	19,523	19,989
当期経常増減額	6,318	48
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	6,318	48
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	6,318	48

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	20,112	20,379
固定資産	1,232,908	1,232,699
資産計	1,253,020	1,253,078
流動負債	695	705
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	695	705
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	51,072	51,119
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,252,326	1,252,373
負債・正味財産計	1,253,021	1,253,078

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	121.2%	100.1%	△21.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	2893.8%	2890.6%	△3.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※中小企業退職金共済事業へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	1,566	1,566	海外移住者支援事業
補助金	8,536	5,353	外国人相談センター運営事業、多文化共生人材育成事業
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
年度末残高	226,000	226,000	特定資産
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

課題	取組	実績
関係とのあり方	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 収支均衡した安定的な経営体制のもと、本県の国際化推進の中核的な組織として、県・市町村、国際交流関係団体、地域住民とのネットワークづくりとそれらをつなぐ担い手を育成する。 現行の国際交流協会活性化プランの目標達成度合を検証し、安定的経営の維持と本県の国際化と地域の活性化を図るための国際交流協会活動プラン(計画期間:令和元~3年度)を策定するとともに、業務の効率化を図り、事業受託金や助成金等の外部資金を獲得し、収支均衡を達成する。 また、県民の国際理解の促進と多文化共生社会の推進には、県、市町村、国際交流活動団体、地域住民との連携・協力が不可欠であることから、県及び市町村からの職員派遣を引き続き要望するほか、本県の国際化推進の中核的な組織として、これらの間をつなぐコーディネーターとしての役割を担い、ネットワークを維持、拡大するための事業を行う。 【平成30年度】活動プランの策定 【平成30~令和3年度】多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)H30:12件、R元:17件、R2:18件、R3:19件 収支均衡のとれた安定経営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)】平成30年度:16件 令和元年度:17件 令和2年度:14件 令和3年度:23件

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>新秋田元気創造プランにおける施策の一つである「県民の国際理解の促進と多文化共生の推進」を業務としており、公共的役割を果たしている。</p> <p>平成28年度に正職員を採用したことにより、継続性・専門性が重要な事業が円滑に実施できるようになった。</p> <p>コロナ禍により大型イベントは中止したものの、在住外国人支援のための相談センターの運営や多言語でのコロナ情報の提供、人材育成のための研修会実施など、可能な限り事業を実施しており、「顧客満足度指数」も目標指数に達している。</p> <p>令和3年度は収支均衡を達成した。現在、財務状況は安定しているが、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。</p>							

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
<p>総務省に認定された本県唯一の地域国際化協会であり、本県の国際化を推進する中核的な組織として、県の計画にも位置づけられる公共的な事業を実施している。</p> <p>常勤理事のほか、県出向の常勤職員とプロパー職員が配置されている。事業は確実に執行できる体制ではあるが、より自律的な運営体制の構築が求められる。</p> <p>行動計画の取組として掲げている多文化共生を推進する担い手の育成研修の実施件数は、顧客満足度指数と併せて目標を達成したが、「啓発講座等受講者数」は新型コロナウイルス感染拡大により講座数を絞ったこともあり目標の2割にとどまっている。</p> <p>財源が安定的に確保されており、出捐金の取崩・県からの運営費補助や貸付けは行われておらず、健全な財務状況を維持している。また、計画に沿った事業を実施したほか、協会設立30周年記念事業を実施し、国際交流団体など会員の交流と今後の取組への機運醸成に努めたほか、HP更新により外国人等への情報提供機能を向上させたことにより、収支相償を達成した。</p>							

III 外部専門家のコメント

<p>経常収益の多くを占める基本財産・特定資産運用益、それに受取会費は、前年とほぼ同じ。法人としての活動に関しては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部事業を中止せざるを得なかった。受託収入の減少により経常収益は減収となった。一方で、経常費用は、協会設立30周年記念関連事業等による費用などにより増加しているが、当期経常増減額は黒字を維持した。運用益や受託料等の範囲内で事業を実施しており、事業費や管理費はコスト管理がなされていて、安定して収支は均衡している。負債は僅少で、基本財産や特定資産は、定期預金、国債及び地方債で運用している。この状況を維持している限り、財務基盤は安定し続けるものと考えられる。</p>							
--	--	--	--	--	--	--	--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
<p>三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。本県の国際化を推進する中核的組織として各種事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。</p> <p>常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。</p> <p>A I Aサポーター登録者数及び顧客満足度指数は目標を達成したが、啓発講座等受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の2割程度にとどまった。</p> <p>運用益や受託料等の範囲内で事業を実施することで収支は均衡しており、出捐金の取崩しや県からの財政支援もなく、財務基盤は安定している。引き続き、安定的な経営を行っていくことが望まれる。</p>							

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>令和3年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、大型イベントを含む一部の事業の実施を見送らざるを得なかったため、啓発講座等受講者数は目標を下回っているが、オンラインでの実施も導入するなどして可能な限り事業を実施するとともに、事業費や管理費のコスト管理の適正化に努めたことにより、収支相償を達成した。</p>							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 羽瀬友則	基本財産等	155,790千円	所管部課名
設立年月日	平成7年3月29日	県出資等額及び比率	67,842千円 (43.5%)	健康福祉部保健・疾病対策課
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等			
関連法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画			

2 令和3年度事業実績

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、眼球を除く臓器については、件数が激減し、依然として移植希望登録者に比べ提供が極めて少ない状況が続いている。
 本県における令和3年度の実績は、献眼が2件あったのみで、臓器提供はなく、全国と同様、臓器提供件数の少ない状況が続いている。このため、本来は積極的な啓発が必要であるが、コロナ禍により対人・対面による接触機会を減らし、感染の恐れが比較的小さいと思われる事業を中心に、関係機関・団体と連携し、角膜移植を含めた臓器移植等に関する知識の普及と移植医療の環境づくりに努めるべく、各種の事業を行った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000
	実績	33,283	39,330	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	100
	実績	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25
	実績	※	※	—

※新型コロナウイルス感染症の影響で調査未実施

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤							支給対象者 (R3年度) —人
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	10	10	2	2	10	10	平均年齢 —歳
内、県退職者			2	2	1	1	
内、県職員							平均報酬年額 (R3年度) —千円
計	10	10	2	2	10	10	
内、県関係者			2	2	1	1	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	内、県退職者	1	
出向職員			平均勤続年数 6.4年
内、県職員			平均年収 (R3年度) 2,980千円
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	3	3	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

R2	R3
6回	3回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
經常収益	19,191	15,806
基本財産・特定資産運用益	918	907
受取会費・受取寄附金	7,111	1,785
受託事業収益	6,096	6,306
自主事業収益	600	600
受取補助金・受取負担金	546	1,259
その他の収益	3,920	4,949
經常費用	18,874	14,563
事業費	11,259	11,943
管理費	7,615	2,620
人件費(事業費分含む)	10,369	10,508
当期經常増減額	317	1,243
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	317	1,243
当期指定正味財産増減額	△ 3,322	△ 4,533
当期正味財産増減額合計	△ 3,005	△ 3,290

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
經常収支比率(經常収益÷經常費用)	101.7%	108.5%	+6.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	1312.1%	1853.3%	+541.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	2,716	3,966
固定資産	169,280	164,747
資産計	171,996	168,713
流動負債	207	214
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	207	214
指定正味財産	169,280	164,747
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,509	3,752
うち基本財産充当額		
正味財産計	171,789	168,499
負債・正味財産計	171,996	168,713

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	6,096	6,306	臓器移植連絡調整者設置事業、臓器移植普及啓発事業
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

課題	見直しの方向性 経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	臓器移植法に基づき、県は移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる必要がある。法人の運営については、会費収入等は拡大しているものの、大幅な収入増は見込めないことに加え、長期にわたる金利の低下により基本財産からの利息収入の増加は望めないことから、引き続き県の関与が必要である。
取組	啓発事業を通じて県民への働きかけを続け会員増に繋げるとともに、既に協力を得ている様々な個人・法人の協力を得ながら更なる会費収入の増に努める。また、賛同する企業・団体を「グリーンリボンサポーター」と位置付け、その自主的な普及啓発活動を促進・支援することにより、更なる啓発を図る「グリーンリボンサポーター事業」を実施する。経営改善については、引き続き検討・実施していく。 【平成30~令和3年度】・賛助会員の拡大、募金活動の強化 ・グリーンリボンサポーター事業の実施 各年度 10団体
実績	【グリーンリボンサポーター事業の実施】 【平成30年度】県内137団体に、グリーンリボンサポーター事業の周知活動を実施し、40団体から新規届出があった。 【令和元年度】「移植医療50周年記念事業」に合わせ、広く県民に「移植医療50周年記念募金」を呼びかけ、169万円余の募金が集められた。また、県内84団体に対しグリーンリボンサポーター事業の周知を行い、45団体から新規届出があった。 【令和2年度】コロナ禍により、共催する第56回日本移植学会総会がオンライン開催となったことに伴い、同総会の中の「特別企画」として会員限定のオンラインで市民公開講座を実施(県からの事業委託なし)。また、グリーンリボンサポーター事業についても、実施を自粛(新規届出1件)。 【令和3年度】グリーンリボンサポーター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を自粛(新規加入1団体)。

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
協会は、県及び県内全市町村並びに賛同する企業・団体等の出捐により設立された団体であり、専門的知識を有する職員を配置し、県や医療機関をはじめとする関係団体等と協働し、また、県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を果たしている。		常勤職員を置き、適切に事務・事業を進めている。事業規模に鑑み、常勤役員は配置していないが、理事長と定例の決裁日を設けているほか、メール等により随時役員・監事とも、報告・連絡・相談できる体制を構築しており、組織体制に全く問題はない。		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対人・対面等による接触機会を減らしながらも、県や国の感染症対策を遵守しながら、できる限りの周知・啓発活動を行ったが、例年通りとまではいかなかった。		協会の人員体制及び財政規模は、協会の設立目的を達成する上で、必要最小限の規模である。それに対し、昨今の低金利、新型コロナウイルス感染症による対面・対人行為の自粛、経済の停滞等で、収入は先細り、特定資産を取り崩して財源を補っている状況にあり、今後も厳しい経営が想定され、抜本的な財政支援や運営形態の見直し等を講じる必要がある。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。		常勤役員は配置していないが、常勤職員が定期的に理事長の決裁を受けているほか、必要に応じて随時法人運営等について指示を受けており、組織体制は適切に維持されている。		普及啓発事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて一部中止を余儀なくされたが、院内臓器移植コーディネーターを県内医療施設に配置し、研修等により移植医療体制の強化を図っている。		賛助会員の会費収入拡大や眼球あっせん業による収入増加等、経営努力を行っているが、安定的ではなく、経常収支のマイナスを特定資産で補填している状況である。今後も収支均衡を図るとともに、協会のあり方について必要な検討を行っていく。	

III 外部専門家のコメント

経常収益のその他の収益には、特定資産のうちの移植医療推進積立資産を取り崩して振り替えたものが、4,450千円含まれている。基本財産や特定資産の運用益は乏しく、県からの受託金6,306千円や受取寄附金等だけでは、事業費及び管理費を賄いきれないのが現状である。ここ数年、基本財産や特定資産の取崩が継続していて、来期の収支予算書においても取崩が見込まれている。将来的に大幅な収入増が見込めないのであれば、このような状況がさらに続くものと思われるが、法人の使命・事業目的を今後も引き続き達成していくためには、県の継続的な関与が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役員は配置されていないものの、常勤職員が配置されており、実務遂行上の体制は整っている。		院内コーディネーター設置病院の割合は目標を達成した。普及啓発資料の配布枚数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したこともあり、目標に届かなかったものの、目標値の80%を超える達成度となっている。		基本財産や特定資産の運用益では事業費及び管理費を賄いきれず、慢性的な赤字となっており、基本財産及び特定資産の取り崩しにより収益不足を補っている状態である。収支の改善はもとより、法人のあり方についても検討を行っていく必要がある。公益法人の財務3基準は満たしている。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルスの感染拡大が長引き、経済活動も停滞している中で、対面・訪問を避け、関係機関へのポスターやパンフ等の配布による周知と賛助会員の勧誘を行い、最終的に法人では3法人・35口の増、個人では2名・29口の減となり、トータルで賛助会員費は88,000円の増にとどまった。また、法人のあり方については、県と事務局レベルでの数回のやりとりを踏まえ、担当課長と理事長による話し合いが行われ、法人のあり方について県と事務局で継続して協議することとなった。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

(公益3)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	基本財産等	5,310千円	所管部課名
設立年月日	昭和55年4月17日	県出資等額及び比率	1,500千円 (28.2%)	生活環境部生活衛生課
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。			
事業概要	主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。			
関連法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			

2 令和3年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修等の各種事業は、計画どおり実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少した。また、「経営改善資金特別貸付」の件数も前年度の81件から34件と減少した。その中において、相談件数は、目標を42件上回った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数(件)	目標	430	430	430
	実績	318	472	—
顧客満足度指数	目標	100	100	100
	実績	95	93	—
研修会、講習会等への参加人数(人)	目標	400	400	—
	実績	499	386	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 1人 平均年齢 47歳 平均報酬年額 (R3年度) 80千円
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	6	6	
内、県退職者					1	1	
内、県職員							
計	7	7	2	2	6	6	
内、県関係者	1	1			1	1	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	4(1)	
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 1.3年
臨時・嘱託			平均年収 (R3年度) 2,629千円
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

R2	R3
3回	3回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	18,632	18,478
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,093	2,949
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,528	15,528
その他の収益	10	
経常費用	18,234	18,026
事業費	16,639	16,238
管理費	1,595	1,788
人件費(事業費分含む)	12,303	12,305
当期経常増減額	398	452
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	398	452
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	398	452

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	102.2%	102.5%	+0.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	296.9%	303.3%	+2741.4
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	80.6%	98.3%	+17.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	7,293	5,469
固定資産	5,370	5,370
資産計	12,663	10,839
流動負債	2,456	180
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	2,456	180
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,897	5,349
うち基本財産充当額		
正味財産計	10,207	10,659
負債・正味財産計	12,663	10,839

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	15,148	15,148	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	効率的・効果的な事業実施等により、引き続き経営の安定化を図る。		
取組	効率的・効果的な事業に取り組み、引き続き収支均衡を図る。 【平成30~令和3年度】各年度 収支均衡(収支0千円)		
実績	[収支額] 平成30年度:208千円 令和元年度:73千円 令和2年度:398千円 令和3年度:452千円		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。		理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施しており、常勤役員は毎回、理事会及び評議員会に出席している。また、事務局長を兼務している専務理事を含め、正職員4名が常勤している。		研修会・講習会等への参加人数については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を達成できなかったが、相談件数は目標を達成した。また、顧客満足度指数については、概ね目標を達成している。		公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は452千円のプラスとなっている。また、経常収支比率は102.5%と概ね収支均衡を保っており、一般正味財産も5,349千円であることから、財産基盤の健全性が確保されている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。		定款に定める開催回数を上回り、評議員会は2回、理事会は3回開催している。専務理事は事務局長を兼務し、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。		相談件数は目標を達成しており、顧客満足度指数についても概ね目標を達成しているが、研修会・講習会等への参加人数は新型コロナウイルス感染症の影響により目標を若干下回った。		経常収支比率が95%~105%の範囲内であり、当期経常増減額は452千円の黒字となっていることから、収支均衡による安定的経営を実施している。	

III 外部専門家のコメント

事業収益は毎期ほぼかわらず、県からの補助金と受託事業収益が主要な収入源となっている。基本財産は定期預金で運用しているが、金額が小さいため、基本財産運用益はほとんど発生していない。事業費及び管理費に関しては、毎年経常収益の範囲内で支出されており、安定的に収支均衡を達成している。総資産は少ないものの、指定正味財産は定期預金として同額安全に維持されており、また事業を実施していく上でのキャッシュも不足しているわけではない。当年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありクリーニング師等研修事業の参加者が前年より減っている。今後も収支的には問題ないものと考えられるため、事業目標の達成に向けた取り組みを引き続き推進して欲しい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。生衛法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業などを実施しており、公益性は高い。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。		相談件数は目標を達成している。顧客満足度及び研修会・講習会等の参加人数は目標には届かなかったものの、いずれも目標の90%を超える達成度となっている。		例年同様収支は安定しており、当年度も収支均衡を達成し、安定的な法人運営がなされている。引き続き安定的に経営していくことが期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
法の趣旨に基づいた事業運営を継続するとともに、県からの適切な指導を受けながら常に事業内容を点検しており、コロナ禍ではあるが、生衛業者等を対象とした各種研修会及び講習会については、昨年度と同様に受講しやすい日程を設定したり、興味を持ってもらえるようなテーマや講師を選定するように努めた。また、相談事業についても、引き続き経営指導全般について専門知識を有するスタッフにより取り組んだ。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

(公益4)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 了	基本財産等	815,690千円	所管部課名
設立年月日	昭和44年5月27日	県出資等額及び比率	521,250千円 (63.9%)	農林水産部農林政策課
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就業支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	農地中間管理事業、新規就業総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素糞供給			
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）			

2 令和3年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は計画を下回った。新規就農支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。草地畜産基盤整備事業は羽後2期地区、鹿角東部2期地区及び三種地区において実施するとともに、翌年度からの計画策定業務を行った。肉用牛振興事業においては、県有繁殖雌牛等の飼養管理を引き続き受託するとともに、本県における肉用子牛の需要に対応するため公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給を拡大した。比内地鶏素糞供給については、県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素糞等の周年供給を行った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農地利用集積面積 (ha)	目標	3,155	3,500	3,500
	実績	3,137	3,225	—
認証・経営診断等実施数(件)	目標	890	832	820
	実績	827	844	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	90	93	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

区分	理事				監事				役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2							支給対象者 (R3年度)
内、県退職者	2	2							3人
内、県職員									
非常勤	16	16	3	3					平均年齢
内、県退職者	2	2							68歳
内、県職員	1	1	1	1					平均報酬年額 (R3年度)
計	18	18	3	3					3,679千円
内、県関係者	5	5	1	1					

②職員数(R4.4.1現在)

区分	R3		R4		正職員
	人数	平均年齢	人数	平均年齢	
正職員	22	23			
内、県退職者	1	1			
出向職員	5	5			
内、県職員	5	5			
臨時・嘱託	64	65			
内、県退職者	16	16			
計	91	93			
内、県関係者	22	22			5,560千円

③理事会回数

令和2年度	令和3年度
3回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	3,417,788	3,719,105
基本財産・特定資産運用益	3,035	2,908
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	91,002	94,670
自主事業収益	2,500,277	2,760,370
受取補助金・受取負担金	803,544	783,950
その他の収益	1,017	58,294
経常費用	3,430,138	3,742,277
事業費	3,414,344	3,732,195
管理費	15,794	10,082
人件費(事業費分含む)	361,498	364,172
当期経常増減額	△12,350	△23,172
経常外収益	23,498	4,688
経常外費用	21,989	5,265
当期経常外増減額	1,509	△577
当期一般正味財産増減額	△10,841	△23,749
当期指定正味財産増減額	16,090	△10,186
当期正味財産増減額合計	5,249	△33,935

②貸借対照表

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	3,284,471	3,544,289
固定資産	1,056,729	1,054,299
資産計	4,341,200	4,598,588
流動負債	168,034	353,944
短期借入金	16,133	184,479
固定負債	3,114,270	3,219,683
長期借入金	2,884,590	2,983,141
負債計	3,282,304	3,573,627
指定正味財産	302,949	292,764
うち基本財産充当額		
一般正味財産	755,946	732,197
うち基本財産充当額	354,145	354,078
正味財産計	1,058,895	1,024,961
負債・正味財産計	4,341,199	4,598,588

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	99.6%	99.4%	△0.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	1954.6%	1001.4%	△953.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	24.4%	22.3%	△2.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	5.1%	19.1%	+14.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
98,225	98,225	100.0%

5 県の財政的関与の状況

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	565,972	506,828	農地中間管理事業費補助金、草地畜産基盤整備事業費補助金ほか
委託費	75,280	77,015	県有牛飼養管理事業、大豆原種等生産業務ほか
指定管理料			
貸付金	1,088,917	1,087,163	大湯村方上地区土地取得整備等資金ほか
損失補償	1,749,815	1,876,471	農地売買事業借入金、耕作条件改善事業借入金
年度の残高			
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 長期未収金の回収等

取組 長期未収金について、対象者との計画的な交渉による回収を進め、平成29年度末残高から1割程度減少させるとともに、棚卸農用地の売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。
【平成30～令和3年度】長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比) H30:2%、R1:4%、R2:7%、R3:10%

実績 【長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比)】
平成30年度:3.7% ※なお、平成30年度新規発生分を含む平成30年度:-0.6%
令和元年度:6.4% ※なお、令和元年度新規発生分を含む令和元年度:-4.2%
令和2年度:13.4% ※なお、令和2年度新規発生分を含む令和2年度:-0.4%
令和3年度:15.4% ※なお、令和3年度新規発生分を含む令和3年度:1.0%
【棚卸農用地(未利用地)の売却】
未利用地241.8haのうち、農地として利活用可能な118.2haについて段階的に売却する方針のもと、令和元年度に2回の入札を行った結果、計16.0haが落札され、農地売買契約を締結した(売渡価格:計76,770千円)。
令和3年度は、新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえて、今後の利活用方針を検討する。

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。		常勤役員2名の下、理事会を年6回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、業務執行体制維持のための適正なプロパー職員の配置等を検討したうえで計画的に採用を行い、事務局体制の整備を図った。		事業目標における農地利用集積面積は、計画を下回った。認証・経営診断等実施数は計画を上回った。顧客満足度調査については高い満足度であった。棚卸農用地について、令和3年度は新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえ、今後の利活用を検討する。		当期経常増減(減少)額が前年度よりも増加したが、事業収益は前年度よりも増加した。経常収支比率については±5%以内となっている。長期未収金の回収について、H29末残高から15%減少しており、行動計画の目標を上回っている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営発展や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。特に、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に掲げる経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成に関し、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。		役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約化や未利用地の利活用など、県が強く関与していく必要があるため就任している。		農地中間管理事業については、目標面積3,500haに対し、3,225haと目標を若干下回ったものの、ほぼ目標を達成している。顧客満足度調査については高い満足度であり、引き続き目標達成に向けた積極的な活動を行う必要がある。棚卸農用地については、令和元年度に16.0haが売却されており、令和3年度に行われる環境調査等の結果を踏まえ、41haの売却等を進める必要がある。		経常収支比率は99.4%と昨年度よりも0.3ポイント減少しているものの、出資金の取崩しや運営費補助の受給はない。長期未収金の回収については、行動計画の令和3年度の目標値である10%を上回る回収を達成している。	

III 外部専門家のコメント

自主事業収益の農地売渡等収益の増加等により増収となったが、事業費も増え、収益事業等合計の経常増減額が△11,609千円となり、結果として経常増減額が△23,172千円と前年より赤字幅が拡大した。令和4年度の予算において収益事業等の経常増減額がマイナスになっており、本来公益目的事業を支える目的である収益事業等を黒字化できるような事業運営を検討する必要がある。正味財産残高は十分あり、財務基盤は安定している。未収入金の残高は前期に比べ112百万円減っており、行動計画の目標値を上回る回収を達成しているが、今後も引き続き回収努力が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構として農地集積・集約の中核を担う組織として活動のほか新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県の農地中間管理機構としての役割を担っており、県が強く関与する必要があることから、充て職の理事が就任している。		農地利用集積面積は目標を達成できなかったものの92%の達成度となり概ね目標を達成したといえる。認証・経営診断等実数及び顧客満足度指数については目標を達成した。		前年度より赤字幅が拡大したものの、経常収支比率はほぼ前年度並みとなっている。また、行動計画の取組として掲げている長期未収金の回収についても、目標を達成した。今後も未収金の回収努力を続けるとともに、収益事業の黒字化を図り、安定した経営を継続していくことが求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)							
農地中間管理事業では、令和元年度に関係団体と締結した「4者連携協定」に基づき、市町村、農業委員会、土地改良団体、JA等との連携・協力体制を堅持しながら、基盤整備事業との一体的な推進や、実質化された「人・農地プラン」をベースとした取組の強化により、農地の集積・集約化を推進した。							
未収金については、長期未収となっている対象者に対して、個別に督促を行ったほか、弁護士による督促を委任するなど、回収に努めた。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益5)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 齊藤 一志	基本財産等	475,900千円	所管部課名
設立年月日	昭和45年5月28日	県出資等額及び比率	240,000千円 (50.4%)	農林水産部農業経済課
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きい為、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんにより再生産を確保するほか、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日、公益社団法人に移行した。			
事業概要	県内の野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積み立てた交付準備金（生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出）を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務			
関連法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法			

2 令和3年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）については、主要品目であるきゅうり、トマト、枝豆等の夏秋品目において、梅雨明けが早まったことにより生育が前進し、東北産地の集中出荷により価格が低迷したほか、その後の秋冬ネギについても豊作基調となり、価格差補給金交付額は青果全体で54,025千円（前年比150%）となった。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫事業）についても同様に豊作基調、単価安傾向となり、補給金交付額は22,745千円（前年比218%）となった。
また、果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業）については、補助金額等が43,034千円（前年比214%）となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業説明会の実施（回数）	目標	2	2	2
	実績	2	2	—
補給金の早期交付（月数）	目標	2	2	2
	実績	2	2	—
受益者負担金（千円）	目標	19,000	17,000	17,000
	実績	18,446	15,764	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤					支給対象者 (R3年度) —人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	9	9	3	3	平均年齢 —歳
内、県退職者					
内、県職員					
計	9	9	3	3	平均報酬年額 (R3年度) —千円
内、県関係者					

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3		R4		正職員
正職員					平均年齢 —歳
内、県退職者					
出向職員	2	2			平均勤続年数 —年
内、県職員					
臨時・嘱託	1	1			平均年収 (R3年度) —千円
内、県退職者					
計	3	3			
内、県関係者					

③理事会回数

令和2年度	令和3年度
6回	4回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	132,584	185,743
基本財産・特定資産運用益	892	36
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	106,750	163,669
その他の収益	22,441	19,538
経常費用	136,727	185,225
事業費	106,750	163,669
管理費	29,977	21,556
人件費(事業費分含む)	17,198	12,048
当期経常増減額	△ 4,143	518
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 4,143	518
当期指定正味財産増減額	△ 20,318	△ 95,237
当期正味財産増減額合計	△ 24,462	△ 94,719

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	56,882	30,646
固定資産	1,234,404	1,139,166
資産計	1,291,285	1,169,812
流動負債	26,875	122
短期借入金		
固定負債	456,700	456,700
長期借入金		
負債計	483,575	456,822
指定正味財産	720,960	625,722
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	86,750	87,268
うち基本財産充当額		
正味財産計	807,710	712,990
負債・正味財産計	1,291,285	1,169,812

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率（経常収益÷経常費用）	97.0%	100.3%	+3.3
流動比率（流動資産÷流動負債）	211.6%	25119.7%	+24908.0
自己資本比率（純資産計÷負債・純資産計）	62.6%	60.9%	△1.6
有利子負債比率（有利子負債÷純資産計）			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	17,128		交付準備金造成分
補助金			
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	平成31年から農業者個人を対象とする農業収入保険制度の発足に伴い、価格安定制度から脱退する生産者が多く、今後は更に交付予約申込数量の減少、それに伴う事務費負担金徴収額が減少することが懸念される。令和3年1月から、収入保険加入1年目限定で、制度の同時加入が認められることとなったが、予約数量の減少傾向については変わらない。また、令和4年においては、農業収入保険制度の在り方及び価格安定制度、米、畑作物等の収入減少を補填する関連施策全体の検証が進められ、総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方が検討されることが決定されており価格安定制度自体の大きな転換期となることが予想される。		
取組	安定した経営体制を維持するため農業収入保険制度の対象とならない農業者の価格安定制度への加入促進を図り、交付予約数量の維持に努める。また、価格安定制度におけるメリットである価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2カ月以内）は、加入促進のアピールポイントであり農業者に対し周知を図る。		
実績	【平成30年度】～【令和3年度】事務費負担金の確実な徴収を実施。価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2ヶ月以内）を実施。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>・野菜生産出荷安定法第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則第9条</p> <p>・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領</p> <p>・果樹農業振興特別措置法第7条</p> <p>により当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている事業である。</p>		<p>会長理事及び一部の理事は、同ビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受けることが可能な体制となっている。</p>		<p>事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね2カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。</p>		<p>事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。（当期収支差額518千円）</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置付けられている公的事業である。</p>		<p>常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。</p>		<p>事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。</p>		<p>事務費負担金の確実な徴収により、収支均衡が図られている。</p>	

III 外部専門家のコメント

価格補償は、生産者・農協・全農・秋田県・市町村から予め積み立てられている交付準備金を財源としている。交付準備金は価格補償の支出と、交付準備金造成額の前年度末残高が当年度造成額よりも大きい場合に返戻金として生産者等に支出する場合がある。交付準備金の取崩しは経常収益の受取補助金・受取負担金に、価格補償の支出及び交付準備金の返戻金は、事業費に計上されている。事業運営は、預金、債券の運用益と会員からの事務負担金による収入で行われており、経常増減額は518千円と収支均衡を達成している。引き続き安定した体制が取れるよう事務負担金の確実な徴収が求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公益的役割は大きい。</p>		<p>常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。</p>		<p>事業説明会の実施回数及び補給金の早期交付月数は目標を達成した。受益者負担金収入については、目標の約93%の実績となり、概ね目標を達成したといえる。</p>		<p>経常収益の受取補助金・負担金と経常費用の事業費が同額計上される構造となっており、収支均衡が図られている。法人の財務状況も安定している。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>B評価の組織体制については「常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。A評価であった公共的役割、実施体制、財務評価については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。</p>							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県栽培漁業協会

(公益6)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 大竹 敦	基本財産等	505,035千円	所管部課名
設立年月日	平成4年10月16日	県出資等額及び比率	250,000千円 (49.5%)	農林水産部水産漁港課
設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。			
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業			
関連法令、県計画	第8次栽培漁業基本計画			

2 令和3年度事業実績

アワビは、漁獲量減少で漁業者が放流用種苗の購入に充てる資金が不足し、前年に比較して種苗供給数が減少した。クルマエビとヒラメは種苗生産が順調に推移し計画どおり供給した。アワビ不漁について水産振興センターが調査を進めているが、現在のところ原因は特定されていない。当面は資源回復に向けて大型種苗の放流を推進することにしており、協会のアワビ種苗生産施設の生産能力を向上させてこれに対応するため、県の補助を受けて取水システム改善工事とろ過設備更新工事を実施した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
種苗(アワビ)の提供(千個)	目標	504	449	333
	実績	522	466	
種苗(クルマエビ)の提供(千尾)	目標	1,167	1,539	1,600
	実績	1,177	1,597	
種苗(ヒラメ)の提供(千尾)	目標	54	94	90
	実績	54	94	

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	10	10	平均年齢 65歳
内、県退職者	1	1			2	2	平均報酬年額 (R3年度) 3,040千円
内、県職員							
計	7	7	2	2	10	10	
内、県関係者	2	2			2	2	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	4(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員			平均勤続年数 12.8年
内、県職員			
臨時・嘱託	6	7	平均年収 (R3年度) 5,298千円
内、県退職者			
計	10(1)	12(1)	
内、県関係者	1(1)	1(1)	

③理事会回数

R2	R3
5回	3回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	61,850	130,450
基本財産・特定資産運用益	3,129	3,174
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	7,205	7,215
自主事業収益	47,177	50,419
受取補助金・受取負担金	1,680	62,091
その他の収益	2,659	7,551
経常費用	93,015	98,111
事業費	88,064	93,788
管理費	4,951	4,323
人件費(事業費分含む)	42,943	41,195
評価損益等	△24,644	△11,296
当期経常増減額	△55,809	21,043
経常外収益	14,661	
経常外費用	21	71
当期経常外増減額	14,640	△71
当期一般正味財産増減額	△41,169	20,972
当期指定正味財産増減額		75,044
当期正味財産増減額合計	△41,169	96,016

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	66.5%	133.0%	+66.5
流動比率(流動資産÷流動負債)	1394.5%	67.8%	△1326.7
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	94.5%	79.7%	△14.8
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	29,829	114,027
固定資産	637,331	797,757
資産計	667,160	911,784
流動負債	2,139	168,201
短期借入金		
固定負債	34,456	17,003
長期借入金		
負債計	36,595	185,204
指定正味財産		75,044
うち基本財産充当額		
一般正味財産	630,565	651,537
うち基本財産充当額	516,330	505,035
正味財産計	630,565	726,581
負債・正味財産計	667,160	911,785

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
17,003	17,003	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	700	136,155	放流効果実証事業費補助金、漁業経営継続緊急支援事業費補助金
委託費	7,205	7,215	水産振興センター種苗飼育等業務委託
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	経営体制の安定に向けた、公益目的事業の事業内容の見直しやコスト削減対策への取組		
取組	公益目的事業に位置づけている、種苗生産・供給事業、放流効果実証事業については、今後の事業実施についての考え方を整理していくとともに、新たな種苗の生産技術の着実な習得を行う。また、アワビ種苗生産施設に追加した装置を活用し、種苗購入費の節減に取り組む。 【平成30年度】・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置 ・供給アワビ種苗の県外からの購入数 H30:5万個 ・新たな種苗生産・供給事業(アユ・ガザミ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 【令和元~3年度】・供給アワビ種苗の県外からの購入数 R1:5万個、R2:8万個、R3:3.5万個 ・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 ・アワビ種苗生産施設の機能強化のため、取水施設を増設		
実績	[供給アワビ種苗の県外からの購入数] H30:5万個 R1:15.35万個 R2:8万個 R3:15.3万個 【平成30年度】・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置 ・新たな種苗生産・供給事業(アユ・ガザミ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 【令和元~2年度】・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 【令和3年度】・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施 ・アワビ種苗生産施設の機能強化のため、取水施設及びろ過設備を増設		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。		最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員の充て職については、平成29年度に廃止とした。		ヒラメ、クルマエビ等種苗需要の拡大を探るとともに、アワビ種苗生産施設において飼育水の取水環境の改善を行い、今後の種苗購入費の節減に取り組んだ。		アワビ種苗生産施設工事にかかる県からの補助金収入があったことで、収支均衡が未達成となった。令和3年度から5年間の予定でヒラメ種苗の新たな供給先を確保したことで、種苗売却収入が増加した。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。		理事会等が必要数開催されており、また常勤役員が適切に配置されている。		種苗の提供数について目標を達成した。アワビ種苗生産施設の生産能力を向上させるために実施した工事は県と協会が一体となって取り組んだ。		補助金は、県の事業を推進するために必要な施設整備にかかる財源を交付したものであり、財政支援にはあたらない。アワビ種苗の生産について、今後は種苗自給率の向上によって費用が抑制され、収支の改善が期待される。	

III 外部専門家のコメント

当年度はアワビ種苗生産施設工事にかかる県からの補助金収入があり経常増減額が21百万円となった。当該補助金収入のうち一般正味財産へ振替した60百万円を除くと経常増減額は△40百万円の赤字になり、法人の赤字体質は変わらない。当年度末で当該施設工事に対する未払金142百万円が計上されており、現預金109百万円、未収入金4百万円を足した流動資産より大きい。また、現状の法人の事業から返済原資を捻出することも難しいと考えられ、基本財産の取崩なども想定される状況である。公共的役割が高い事業との認識であるが公益目的を達成できる範囲で経営健全化を図る必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。秋田県栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。		アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供について、いずれも目標を達成している。		受取補助金の増により、経常収益が増加し、経常収支は黒字となったが、当該補助金収入のうち一般正味財産へ振替した60百万円を除くと経常増減額は△40百万円の赤字となる。アワビ種苗の民間からの購入等にかかる支出が大きくなっており、赤字の傾向に変わりはない。アワビ種苗生産施設の機能強化によりアワビ種苗の自給率向上が図られることで、収支改善が期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
県の補助を受けてアワビ種苗生産施設の取水システムの改善工事とろ過設備更新工事を実施した。機能強化した施設では水質や水量が安定したことから、今後はより健康な種苗の安定生産に努める。また、漁協・漁業者からの放流用種苗の需要数量は年々減少する傾向にあるため、種苗の売却先の新規開拓に積極的に取り組むことにした。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	基本財産等	509,114千円	所管部課名
設立年月日	平成4年9月17日	県出資等額及び比率	300,000千円 (58.9%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	①情報収集提供事業 ②技術指導・移転事業 ③啓発研修事業 ④依頼試験等事業			
関連法令、県計画	第3期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 令和3年度事業実績

①情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用（アクセス数3,402件） ②技術指導移転事業：技術相談36件、顧問指導1社、企業訪問81社 ③啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催6回、技術アドバイザー派遣1回 ④依頼試験等事業：依頼試験52件

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	90	85	65
	実績	88	83	—
依頼試験件数(件)	目標	90	90	70
	実績	51	52	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85
	実績	94	93	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) - 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 - 歳
非常勤	7	7	2	2	4	4	
内、県退職者	2	2					平均報酬年額 (R3年度) - 千円
内、県職員							
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員		
				R2	R3
正職員			平均年齢	4回	4回
内、県退職者			- 歳		
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数		
内、県職員	2(1)	2(1)	- 年		
臨時・嘱託	4	4	平均年収		
内、県退職者			(R3年度)		
計	6(1)	6(1)	- 千円		
内、県関係者	2(1)	2(1)			

③理事会回数

R2	R3
4回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	49,239	49,767
基本財産・特定資産運用益	10,105	10,094
受取会費・受取寄附金	5	5
受託事業収益	28,509	26,417
自主事業収益	3,797	8,428
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	2,000	
経常費用	47,172	44,288
事業費	43,385	42,945
管理費	3,787	1,343
人件費(事業費分含む)	19,772	20,078
当期経常増減額	2,067	5,479
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	1,985	5,397
当期指定正味財産増減額	△ 73,370	12,180
当期正味財産増減額合計	△ 71,385	17,577

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	104.4%	112.4%	+8.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	255.0%	829.9%	+574.9
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	98.6%	99.6%	+1.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	23,288	19,344
固定資産	614,239	628,958
資産計	637,527	648,302
流動負債	9,134	2,331
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	9,134	2,331
指定正味財産	496,934	509,114
うち基本財産充当額	496,934	509,114
一般正味財産	131,459	136,857
うち基本財産充当額		
正味財産計	628,393	645,971
負債・正味財産計	637,527	648,302

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	28,509	26,417	木造技術者育成事業等
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 安定的経営に向けた収益事業の拡充及び公益目的事業の安定実施のための事業拡充

取組 収益事業(依頼試験)のPR等に努めるほか、収益性を高めるため、試験手数料の見直しを検討する。また、企業訪問については、県との連携を強化し、技術開発や木材利用分野における公益目的事業を拡充する。
【平成30年度】依頼試験受託件数 85件、耐火試験に精通した人材の育成
【令和元年度】依頼試験受託件数 88件、企業訪問・指導件数 80社
【令和2年度】依頼試験受託件数 90件、企業訪問・指導件数 90社
【令和3年度】依頼試験受託件数 90件、企業訪問・指導件数 85社

実績 【依頼試験受託件数】平成30年度:56件 令和元年度:102件 令和2年度:51件 令和3年度:52件
【企業訪問・指導件数】平成30年度:76社 令和元年度:86社 令和2年度:88社 令和3年度:83社

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>公益目的事業として木材関連企業等に対する木材高度加工研究所の研究成果の周知や、県が実施する木材の普及啓発や利用する人材の育成施策などの代行など公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。</p>		<p>評議員会及び理事会等、定款に規定された会議は必要回数開催されている。非常勤役員に充て職の県職員はいない。</p>		<p>企業訪問は目標を上回ったものの、技術相談、依頼試験の件数の実績については、目標を達成出来なかった。顧客満足度指数は、93と目標を上回る結果となっている。事業廃止等で木材企業が年々減少する中、木材業界の規模に見合った事業計画の見直しが必要である。</p>		<p>基本財産の取崩しはない。依頼試験（収益部門）の件数が減ったものの、耐火試験等単価の高い試験が多かったことから、収益増となり、県からの受託事業（公益部門）収入と合せ経常ベースで548万円の黒字（3年連続）となった。</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>県から2名の職員が派遣され、木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。</p>		<p>評議員会及び理事会は必要回数を適時開催している。職員はプロパー職員ではないが、常勤であり、職務に対応できる技術・資格の取得など育成が図られている。</p>		<p>企業訪問（目標80件、実績81件）・現地指導件数（目標5件、実績2件）は達成率97.6%。依頼試験件数は実績を大きく下回ったものの、1件あたりの規模が大きかったことに起因するもので、依頼試験の事業収益は計画に対して93.6%。顧客満足度の達成率は109.4%と目標を上回る結果となっている。</p>		<p>経常ベースで単年度黒字であり、公益法人の財務3基準も満たしている。基本財産の取り崩しや県からの財政的な支援も受けていない。</p>	

III 外部専門家のコメント

<p>前年に比べ自主事業収益が増加したが受託事業収益の減少などにより、経常収益は前年とほぼ同額となった。経常費用は委託費の減少などにより前年より減少し、当期経常増減額は5百万円と増益となった。基本財産のベースは6億円であった。令和元年度より基本財産の大部分をユーロ円債として保有しており当期は評価益となっているが取得時より大きく評価損を計上し、貸借対照表上の基本財産は5億円強となっている。本来業務では3期連続黒字で経営状況に問題は無い。</p>

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
<p>三七クの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。</p>		<p>常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。</p>		<p>顧客満足度指数は目標を達成し、企業訪問・指導件数も目標に近い水準に達している。依頼試験件数は、目標の6割程度の件数となっているが、1件あたりの規模が大きかったためであり、依頼試験事業収入（自主事業収益）は令和2年度と比較して2倍以上に増えている。</p>		<p>経常収支が黒字となっており、公益法人の財務3基準も満たしている。基本財産として保有しているユーロ円債の評価損益は大きなリスク要因となっているため、今後も注視していく必要がある。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p>							
<p>引き続き、安定経営維持のため、顧客のニーズに寄り添った丁寧な事業運営を行い、事業量の確保及びコスト削減に努めた。</p>							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益8)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 清水 譲	基本財産等	10,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和41年4月1日	県出資等額及び比率	10,000千円 (100.0%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。			
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業			
関連法令、県計画	分収林特別措置法			

2 令和3年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐1,041ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道25.5kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
間伐事業量 (h a)	目標	1,212	972	992
	実績	580	1,041	—
森林・林業の普及啓発件数 (件)	目標	157	140	137
	実績	155	162	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	69	69	—

3 組織

①役員数 (R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 73歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (R3年度) 100千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

②職員数 (R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	11	11	
内、県退職者			
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 6.4年
内、県職員	3(1)	3(1)	
臨時・嘱託	4	3	平均年収 (R3年度) 4,197千円
内、県退職者			
計	18(1)	17(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

R2	R3
4回	5回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	175,003	534,292
基本財産・特定資産運用益	1	
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	7,975	8,171
自主事業収益	154,834	514,855
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	12,193	11,266
経常費用	502,995	940,999
事業費	406,866	826,879
管理費	96,129	114,120
人件費(事業費分含む)	74,831	77,457
森林資産勘定振替額	326,227	406,150
当期経常増減額	△ 1,765	△ 557
経常外収益	9,907	13,310
経常外費用	30,277	31,584
当期経常外増減額	△ 20,370	△ 18,274
当期一般正味財産増減額	△ 22,135	△ 18,831
当期指定正味財産増減額	184,949	419,808
当期正味財産増減額合計	162,814	400,977

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	34.8%	56.8%	+22.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	24.3%	51.0%	+26.7
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	33.3%	33.6%	+0.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	32.6%	29.3%	△3.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	154,234	308,662
固定資産	63,977,288	64,348,298
資産計	64,131,522	64,656,960
流動負債	634,953	605,301
短期借入金	558,342	523,493
固定負債	42,150,156	42,304,269
長期借入金	36,247,055	36,400,386
負債計	42,785,109	42,909,570
指定正味財産	21,482,704	21,902,512
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 136,291	△ 155,122
うち基本財産充当額		
正味財産計	21,346,413	21,747,390
負債・正味財産計	64,131,522	64,656,960

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
8,239	8,239	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	194,856	433,018	森林環境保全整備事業費補助金
補助金		2,331	県営林受託事業
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末残高	6,948,412	6,373,881	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
損失補償	29,856,985	30,549,998	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	第10次長期経営計画に基づく経営改善に向けた取組を着実に進める。		
取組	第10次長期経営計画アクションプランに基づき、分収契約期間の延長(令和4年度までに1,008ha)及び分収割合の変更(令和4年度までに898ha)を進める。 【平成30~令和3年度】 (1)分収契約期間延長(50年→80年) H30~R3: 200ha、R4: 208ha (2)分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30~R2: 200ha、R3: 150ha、R4: 148ha		
実績	(1)分収契約期間延長(50年→80年) H30: 241ha、R1: 204ha、R2: 206ha、R3: 20ha (2)分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30: 224ha、R1: 111ha、R2: 35ha、R3: 21ha		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。		理事会・評議員会は必要回数開催している。 会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。 常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。		メインとなる収穫間伐事業について、複数年契約など林業経営体が応札しやすい契約方法を導入し、契約率の向上に努めている。また、収益向上のため、未利用材の販売に取り組んでいる。 令和3年度は、ウッドショックを契機として国産材の需要が高まったことから、面積・材積ともに計画を上回り、販売額は過去最高の約5億円となった。		正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。 また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。 なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の林業・木材産業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。		理事会・評議員会は必要回数開催されている。常勤役員（県派遣職員）が1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員11名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は、充て職である。		森林・林業の普及啓発件数は目標をほぼ達成し、顧客満足度調査も概ね目標を達成している。間伐事業量は、ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い、目標を上回った。		林業公社会計基準の適用により、単年度損益の収支均衡は図られている。 森林資源が本格的な主伐期を迎えていないため、伐採収入の確保はまだ先であるが、収穫間伐による収益により、単年度の県貸付金は減少してきている。	

III 外部専門家のコメント

<p>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第12号の規定により、会計監査人を置くこととされている法人である。会計基準としては、一般的に適用されている企業会計基準ではなく、林業公社会計基準という特殊な会計基準を適用している。ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い間伐等の販売が増え、経常収益は534百万円と前期に比べ大きく増えた、一方で事業費も増え経常費用は940百万円となり、林業公社会計基準により406百万円を森林資産勘定へ振り替えることにより当期経常増減額は収支均衡している。簿価で計上している森林整備事業資産は、販売の意思決定を行った時点で時価評価され販売用資産に振り替えられるが、每期継続して評価損が発生しており、当年度も31百万円を経常外費用として計上している。森林整備事業資産は期末現在424億円あり、主伐が本格化すれば収益増となり借入金の返済原資に充てられるが、事業資産はその都度時価評価される。多額となっている総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じるということであるが評価損の発生は、先行投資した額がキャッシュで回収できない可能性があることを意味する。借入金の返済状況とともに、評価損益の動向にも引き続き注視する必要がある。</p>
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の持つ公益的機能を生かすために必要な事業を実施しており、公益性は高い。		常勤の役員が配置されており、組織体制は整っている。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。		ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い、間伐事業量及び森林・林業の普及啓発件数は目標を達成した。		林業公社会計基準の適用による森林資産勘定への振替により、収支均衡が図られている。森林資産は、簿価で計上されており、評価損発生リスク要因となっているため、今後も評価損益の動向に注意が必要である。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐事業の目標達成に向けて、早期発注や契約期間を複数年にするなど、林業経営体が受注しやすい取組を実施。 ・第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。 							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業労働対策基金

(公益9)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 龍司	基本財産等	909,846千円	所管部課名
設立年月日	平成4年7月28日	県出資等額及び比率	620,000千円 (68.1%)	農林水産部森林整備課
設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。			
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
関連法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画			

2 令和3年度事業実績

- ①若年層を中心とした新規就業者の確保や、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。
 ②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
 ③求職者並びに林業事業体事業主等に対し、情報の提供や相談指導等の支援のほか、就業先の斡旋等を行い、新規林業労働力確保に努めた。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)	目標	1,981	2,043	2,012
	実績	1,635	1,608	—
就労条件の改善(人)	目標	1,315	1,313	1,375
	実績	1,228	1,217	—
相談指導業務等の充実(人・事業体数)	目標	285	280	260
	実績	261	270	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬 支給対象者 (R3年度) 2人
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					平均年齢 65歳
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均報酬年額 (R3年度) 30千円
非常勤	4	4	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1		1	
内、県職員							
計	5	5	2	2	5	5	
内、県関係者	2	2	1	1		1	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	4(1)	
内、県退職者	3(1)	3(1)	平均勤続年数 9.9年
出向職員			平均年収 (R3年度) 4,303千円
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

R2	R3
4回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	94,720	95,980
基本財産・特定資産運用益	14,936	14,352
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	6,011	1,490
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	73,773	80,106
その他の収益		32
経常費用	99,320	99,353
事業費	94,726	94,179
管理費	4,594	5,174
人件費(事業費分含む)	20,999	20,542
当期経常増減額	△4,600	△3,373
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△4,600	△3,373
当期指定正味財産増減額	116	116
当期正味財産増減額合計	△4,484	△3,257

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	95.4%	96.6%	+1.2
流動比率(流動資産÷流動負債)	167.7%	920.2%	+752.5
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.0%	98.9%	△0.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	3,885	21,497
固定資産	1,015,658	995,285
資産計	1,019,543	1,016,782
流動負債	2,316	2,336
短期借入金		
固定負債	7,963	8,439
長期借入金		
負債計	10,279	10,775
指定正味財産	909,730	909,846
うち基本財産充当額	909,730	909,846
一般正味財産	99,534	96,161
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,009,264	1,006,007
負債・正味財産計	1,019,543	1,016,782

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率%
8,439	8,439	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	73,773	80,106	・若年林業従事者に専門的知識・技能を習得させるための経費 ・林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費 ・高校生を対象とした、林業体験学習を実施するための経費 ・求職者や林業事業体事業主に対する相談指導・情報提供、さらに無料職業紹介事業実施のための経費
委託費	6,011	1,490	・求職者等を対象に、林業労働力確保を目的とした林業体験講習等の経費
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	計画的な森林整備や安定的な木材生産を行うため、林業従事者の就労条件等を改善し、林業労働力の安定的確保を図るとともに、林業従事者を育成・定着させる必要がある。		
取組	ニューグリーンマイスター育成学校の実施や、雇用条件の改善、労働環境の整備のための各種助成事業の実施、新規就労者を確保するため体験学習等の実施や、就職フェア等への参加により林業従事者の安定的な確保に取り組む。		
実績	〔ニューグリーンマイスター認定者数〕平成30年度:25人 令和元年度:24人 令和2年度:32人 令和3年度:33人 〔退職金共済加入率〕平成30年度:62% 令和元年度:62% 令和2年度:61% 令和3年度(見込):62%		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
林業労働力確保の促進に関する基本計画を基に、林業事業体や求職者に対し、相談指導、情報の提供を行ったほか、一般求職者や高校生を対象に就業へ向けた体験等を実施、さらに就業先の斡旋等、広く公共的な役割を果たした。		常勤役員及びプロパー職員が在籍し、必要とされる役員会等を開催するなど、公益財団法人運営が適切に滞りなく執行された。		林業従事者の育成等を継続的に実施するとともに、事業主への就労条件の改善や相談指導を行った。また、一般求職者や高校生を対象に体験学習等を行い、林業事業体への就業に繋がるよう就業の斡旋に努めた。一方で、労働災害防止に向けた施策において目標に到達しなかった事業もあり、一層の努力を必要とする。		充実した事業を行うため、当初より準備金を取崩す予算計上をしている。また基本財産等は、安全な満期保有目的の有価証券で運用し、安定した収入を確保した。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取組のほか、林業の新規就業者の確保・育成に関する研修や支援を実施している。		常勤役員及びプロパー職員が在籍。また、定期的に役員会を開催し、公益財団法人を滞りなく運営している。		コロナの影響等により目標の8割に満たない項目もあるが、補助事業等により、林業従事者の確保・育成や就労条件の改善に向けた取組が例年と同様に実施されている。		主な事業は、林業の担い手を確保・育成するための、林業担い手育成基金を活用した県からの補助金で実施しており、財団の財務基盤は安定している。	

III 外部専門家のコメント

平成29年度以降赤字が継続しており、徐々に減ってきている運転資金については特定資産から補った。主な事業は林業従事者に対する助成であり、その原資となる収益が、資産の運用益、県の補助金、受託事業収益で、主に県補助金により事業を行っている。剰余金である正味財産残高は十分あるが、基本財産及び特定資産を維持しながら事業を進めていくことが求められる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保支援センターとして法定事業等を実施しており、公益性は高い。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。		指標としている3項目全てにおいて目標達成とはならなかったが、前年とほぼ同じ実績を上げており、概ね目標を達成しているといえる。		公益目的事業のみ行っており、収支相償達成のため経常収益が赤字となるのはやむを得ない。その中でも基本財産の運用益や、県からの補助金と受託収入で事業を行っており、収支に見合った適切なコスト管理により毎年収支均衡を保っている。正味財産も十分で、財務基盤は安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
林業事業体からの相談等に対し適切な指導を行い、従事者の育成・定着を促進したほか、従事者が安心して働ける環境づくりを支援した。さらに、林業の無料職業紹介所を開設し、一般求職者や高校生を対象とした体験学習実施後、就業へ結びつくよう一連のサポート体制を強化した。							

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 堀井 啓一	基本財産等	18,488,147千円	所管部課名
設立年月日	昭和26年4月24日	県出資等額及び比率	6,868,982千円 (37.2%)	産業労働部産業政策課
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。			
関連法令、県計画	信用保証協会法			

2 令和3年度事業実績

保証承諾は、令和2年度急増したコロナ対策資金の反動減から前年比30.8%の867億円に留まったが、計画比は123.9%となった。保証残高は過去最高額となる3,509億円で前年比104.6%、計画比107.8%となった。代位弁済は前年比157.3%、計画比45.5%の18億円となった。求償権回収は不動産の任意処分や競売による回収が堅調に推移し、前年比107.9%、計画比146.0%の8億円となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保証浸透率(%)	目標	40	45	39
	実績	46	46	—
求償権回収額(百万円)	目標	600	550	550
	実績	744	803	—
保証承諾額(百万円)	目標	76,000	70,000	50,000
	実績	281,562	86,727	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	4	4	1	1	支給対象者 (R3年度) 5人
内、県退職者	1	1			
内、県職員	1	1			平均年齢 64.6歳
非常勤	11	11	2	2	
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度)
内、県職員	1	1			
計	15	15	3	3	8,021千円
内、県関係者	3	3			

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	56	
出向職員			平均勤続年数 15.0年
内、県職員			平均年収 (R3年度)
臨時・嘱託	14	12	5,941千円
内、県退職者	1	1	
計	70	67	
内、県関係者	1	1	

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
5回	4回

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収入	3,183,870	3,670,895
自主事業収入	2,594,922	3,140,954
運用益収入	245,450	240,696
その他	343,498	289,245
経常支出	2,212,570	2,245,284
業務費	783,163	768,439
人件費	522,530	515,977
経常利益(損失)	971,300	1,425,611
経常外収入	2,647,405	3,362,746
経常外支出	3,574,518	3,612,805
経常外収支差額	△ 927,113	△ 250,059
制度改革促進基金取崩額		
当期収支差額	44,187	1,175,553

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	32,526,935	33,726,886
固定資産	340,832,931	356,475,681
資産計	373,359,866	390,202,567
流動負債		
短期借入金		
固定負債	350,668,874	366,336,022
長期借入金		
負債計	350,668,874	366,336,022
資本金	10,847,937	10,847,937
利益剰余金等	11,843,055	13,018,608
純資産計	22,690,992	23,866,545
負債・純資産計	373,359,866	390,202,567

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	143.9%	163.5%	+19.6
流動比率(流動資産÷流動負債)			
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	6.1%	6.1%	+0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
449,743	449,743	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	43,572	21,261	県中小企業融資制度に係る損失補償
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高	4,095,359	3,871,942	県中小企業融資制度に係る損失補償
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

区関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	人口減少の進展や後継者問題による廃業等による県内中小企業数の減少に伴い保証利用企業者数も減少している中、関係機関と連携しながら経営支援に取り組み、保証利用企業を確保していく必要がある。求償権回収については、当事者の高齢化や担保・連帯保証人のない案件が増加しており、時効・法的手続の進捗など債権管理の徹底を図る。		
取組	力強い金融支援や適正保証の推進に努めることや、関係機関との連携強化・協働を図りながら、県内中小企業の経営改善や事業再生等への取組をサポートすることなどによって、企業の事業継続や発展に寄与するとともに、協会利用の付加価値を向上させ、もって、保証利用企業者数の確保を図ることや、求償権管理を徹底し回収額の最大化に努めることで、財務基盤の強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援、経営改善支援に注力し、支援企業の事業維持・継続に向けた取組を強化する。		
実績	[保証利用企業者数] 平成30年度: 13,357企業 令和元年度: 13,063企業 令和2年度: 15,183企業 令和3年度: 15,111企業		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
県内中小企業・小規模事業者に対し、国や地方公共団体の制度融資をはじめとした政策保証を推進すること等により、経営の安定化や成長を後押しし、地域の活性化と発展に寄与している。		役員は、理事15名（内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制。理事、監事ともに学識経験者等から県知事が任命する。職員は67名（うち正職員55名）体制。		当協会が定めた年度計画に対する実績は、保証承諾が計画比123.9%、保証残高が計画比107.8%、保証利用企業者数が計画比102.1%、（保証浸透率45.7%、計画比+1.0ポイント）求償権回収が146.0%と計画を上回った。		令和3年度は、代位弁済が18億円と計画比45.5%に留まり、当期収支差額11億76百万円を計上したが、保証残高の増加による総資本額の増加もあり、自己資本比率は6.1%でほぼ横ばいでの推移となった。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。		高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、年4回の理事会で役員相互の連携も図られており、十分な組織体制となっている。		平成30年に策定した6年間の経営計画に基づき保証利用の推進、経営改善及び事業再生に関する取組を着実に推進しており、評価できる。		収支差額がプラスであり、基本財産及び収支差額変動準備金も厚く、良好と認められる。	

III 外部専門家のコメント

秋田県内の新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、当年度の信用保証業務に関しては、保証残高は過去最高となっている。経常収益は保証料の増加により大きく増えており、結果として当期収支差額は1,175百万円と継続して黒字を維持している。代位弁済は計画比より少ないが保証承諾年度別にみると令和2年度の保証承諾に対する件数、金額ともに大きくなっており、コロナ関連で膨らんだ融資が回収できなくなるケースが増えることも想定されるため、今後の動向を注視する必要がある。引き続き県内中小企業の経営改善に取り組んでいただきたい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法に基づき設立された特別法人である。		常勤の役員がおり、法人運営上の組織体制が整っている。		保証浸透率、求償権回収額及び保証承諾額のいずれも目標を達成した。引き続き県内中小企業の経営改善に寄与していくことが期待される。		経常収支差額がプラスで、基本財産も豊富であり、財務状況は安定している。保証債務残高の増加により自己資本比率が低下しており、今後の回収不能リスクに注意する必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適正保証の推進や創業・事業承継支援の強化、各種経営支援サービスの充実により、保証利用企業者数の維持を図っていく。また、期中管理や求償権管理の徹底により求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化を図る。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた企業活性化センター

(公益11)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	基本財産等	29,999千円	所管部課名
設立年月日	昭和43年4月23日	県出資等額及び比率	30,000千円 (100.0%)	産業労働部地域産業振興課
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。			
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理			
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例			

2 令和3年度事業実績

令和3年度は新型コロナウイルス感染症及び国際情勢不安に伴う原材料価格の高騰等の影響により相談対応件数が目標を大きく上回った。企業への支援については受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来から実施する事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、県内企業の新事業への取組を支援する「あきた農商工応援ファンド事業」は昨年度に続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、令和2年度より利用者の財務内容に応じた金利を設定するよう制度を改定しており、貸与決定件数は2年連続で前年度を上回った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談対応件数(件)	目標	6,200	6,200	7,400
	実績	8,389	9,732	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	30	40	45
	実績	31	38	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	80	79	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2					支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 62歳
内、県退職者							平均報酬年額 (R3年度)
内、県職員					1	1	5,274千円
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	20	19	平均年齢 39.7歳
内、県退職者			平均勤続年数 11.4年
出向職員	4	4	平均年収 (R3年度)
内、県職員	4	4	5,633千円
臨時・嘱託	24	24	
内、県退職者			
計	48	47	
内、県関係者	4	4	

③理事会回数

R2	R3
6回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	686,927	638,087
基本財産・特定資産運用益	22,529	17,386
受取会費・受取寄附金	3,050	3,080
受託事業収益	129,689	113,494
自主事業収益	193,689	166,445
受取補助金・受取負担金	325,186	332,006
その他の収益	12,784	5,676
経常費用	646,155	626,299
事業費	583,606	565,323
管理費	62,549	60,976
人件費(事業費分含む)	246,387	261,066
当期経常増減額	40,772	11,788
経常外収益	35	383,150
経常外費用	46,744	421,375
当期経常外増減額	△ 46,709	△ 38,225
当期一般正味財産増減額	△ 5,937	△ 26,437
当期指定正味財産増減額	5,888	△ 392,454
当期正味財産増減額合計	△ 49	△ 418,891

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	106.3%	101.9%	△4.4
流動比率(流動資産÷流動負債)	141.6%	136.4%	△5.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	16.6%	13.1%	△3.5
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	34.3%	49.9%	+15.6

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	1,130,877	1,126,959
固定資産	9,130,989	8,692,559
資産計	10,261,866	9,819,517
流動負債	798,688	825,983
短期借入金	671,658	720,284
固定負債	7,757,156	7,706,403
長期借入金	7,430,573	7,425,860
負債計	8,555,844	8,532,386
指定正味財産	1,254,358	861,904
うち基本財産充当額	30,059	29,999
一般正味財産	451,665	425,228
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,706,023	1,287,131
負債・正味財産計	10,261,867	9,819,517

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
101,592	101,592	100.0%

5 県の財政的関与の状況

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	255,696	264,711	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
委託費	42,067	38,256	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
指定管理料			
年度末残高			
貸付金	7,317,231	7,304,144	設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	353,927	182,553	高度技術産業振興基金(R3返還済)、あきた中小企業みらい応援ファンド

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	安定した経営を継続していくため、収益基盤の拡充等に取り組む。		
取組	中核的支援機関として支援企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。的確な経営課題の把握と適切な情報や支援策を提供し、企業の課題解決や経営の成果に結びつける。 【平成30~令和3年度】顧客満足度指数 各年度 80、相談対応件数 各年度 6,200件		
実績	[顧客満足度指数] 平成30年度: 80 令和元年度: 83 令和2年度: 80 令和3年度: 79 [相談対応件数] 平成30年度: 7,402件 令和元年度: 7,120件 令和2年度: 8,389件 令和3年度: 9,732件		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
中小企業振興条例に基づき県内事業者の支援事業を行っている。		理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。		3つのうち1の事業目標（相談対応件数）について目標値の100%以上を達成しており、残りの2つの事業目標（取引あわせ成約件数、顧客満足指数）についても目標値90%以上となっている。ただし、取引あわせ成約件数については、当初目標値40件のうち5件分を見込んでいた対面式商談会が中止となったため、実質的な目標値35件は達成していることを考慮している。		貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金、借入金は全て事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。基金返還にあたり、基金を取り崩して返還しているが、取崩しの目的が基金返還のみであり、財務状況評価へ影響を与える事項（基金の取崩し）には該当しない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人であり、県との密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している。		法令、定款に則って理事会が開催されている。一人の県充て職員がいる。常勤のプロパー職員が19人おり、職員の育成体制がある。		特別な事情を考慮した場合、3つのうち2つの事業（相談対応件数、取引あわせ成約件数）で目標値を達成しており、残り1つの事業（顧客満足指数）についても目標値の90%以上となっている。法人の行動計画についても確実に取り組んでいる。		設備貸与事業の実績減等により経常収益が減少している一方、事業費の減少もあり経常収支比率は+1.9%となっている。基金の取崩しはあるものの、基金返還のための取崩しであり、財務状況評価に影響を与えるものではない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。	

III 外部専門家のコメント

設備貸与事業の実績減等により経常収益、経常費用が変動して減少した中で、人件費の増加もあり、結果として減益ではあるが、当期経常増減額11百万円の黒字となった。経常外損益に計上している基金の取崩し及び返還と経常外費用にファンド資産の評価損が含まれており、一般正味増財産減額は△26百万円となった。自己資本比率、有利子負債比率は大きく悪化しているが基金の返還により指定正味財産が減った影響が大きい。経常収益は減少傾向であるが、当法人で行う県内企業の支援・活性化に向けた事業は多方面に及び役割は大きいと、今後も支援・活性化の事業を充実させて欲しい。
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。県との役割分担のもと法定事業を実施しており、県の関与が必要であるため、充て職の評議員が就任している。		相談対応件数は目標を大幅に上回り、取引あわせ成約件数も実質的に目標を達成した。顧客満足度指数もほぼ目標を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの県内企業が苦しみ状況にあるため、引き続き県内企業の支援・活性化に向けた取組の充実が期待される。		経常収益が減少傾向にあるが、コストの縮減によって、当期経常増減額は黒字となり、収支均衡も達成している。正味財産も十分あり、財務状況も安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。							

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県資源技術開発機構

(公益12)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 徹	基本財産等	437,000千円	所管部課名
設立年月日	平成2年11月28日	県出資等額及び比率	210,000千円 (48.1%)	産業労働部エネルギー・資源振興課
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。			
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発			
関連法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、新ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画			

2 令和3年度事業実績

・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
 ・研究開発・支援事業においては、「貴金属工程の原料および中間半製品の処理技術に関する研究」を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」においての検討や意見交換により進められた。
 ・資源リサイクル普及啓発事業では、あきたエコタウンセンターの見学者を受け入れた。また、センター案内人の案内スキルアップ向上を目的とした研修を実施した。
 ・研修事業では、国際資源大学校等の関係機関と連携し、鉱業関連技術者への研修機会の充実を図ったほか、分析機器の操作に係る研修・指導を実施するなど、地域企業等の技術力向上に貢献した。
 ・今後大量廃棄が予測される太陽光発電設備について、廃太陽光パネルの収集運搬段階における課題の抽出・整理を行ったほか、非鉄金属を濃縮し回収する技術を確立した。また、今後の事業化に向けて昨年度設立した管理団体PV CYCLE JAPANを運営し、リサイクル施設における処理基準等を策定した。

＜事業目標・実績＞

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
エコタウンセンター訪問者数(人)	目標	750	750	750
	実績	133	215	—
技術指導等件数(件)	目標	50	50	50
	実績	55	65	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	92	91	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤							支給対象者 (R3年度) 一人
内、県退職者							
内、県職員							平均年齢 一歳
非常勤	4	4	2	2	5	5	
内、県退職者							平均報酬年額 (R3年度) 一千元
内、県職員	1	1					
計	4	4	2	2	5	5	
内、県関係者	1	1					

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員			平均年齢 一歳
内、県退職者			
出向職員	4	4	平均勤続年数 一年
内、県職員	3	3	
臨時・嘱託	3	3	平均年収 (R3年度) 一千元
内、県退職者			
計	7	7	
内、県関係者	3	3	

③理事会回数

R2	R3
4回	4回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	16,341	12,873
基本財産・特定資産運用益	1,300	1,235
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,210	3,212
自主事業収益	11,026	7,434
受取補助金・受取負担金	755	928
その他の収益	50	64
経常費用	17,524	19,408
事業費	14,126	15,746
管理費	3,397	3,662
人件費(事業費分含む)	6,153	8,353
当期経常増減額	△ 1,183	△ 6,535
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 1,183	△ 6,535
当期指定正味財産増減額		△ 200
当期正味財産増減額合計	△ 1,183	△ 6,735

＜主な経営指標＞

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	93.2%	66.3%	△26.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	1544.1%	480.3%	△1063.7
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.7%	99.2%	△0.5
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	22,250	17,820
固定資産	452,969	452,933
資産計	475,219	470,753
流動負債	1,441	3,710
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	1,441	3,710
指定正味財産	437,983	437,783
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	35,796	29,260
うち基本財産充当額		
正味財産計	473,779	467,043
負債・正味財産計	475,220	470,753

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 …なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

課題	取組	実績
新規事業の拡大により収益の確保に取り組み、財産の取崩しによらない法人経営及び公益目的支出計画の確実な実施に努め、その財務状況により県関与のあり方を検討する。	新規事業による収益を確保しながら、効果的・効率的な法人運営に取り組むことで経営の安定化を図るとともに、財務状況を踏まえ県出捐のあり方を検討する。また、基本財産の取崩しに至ることのないように、法人の今後を具体的に検討し、第3次計画期間内にその結論を得る。 【平成30～令和3年度】新規事業収益 各年度 5,000千円	[新規事業収益] 平成30年度: 1,233千円 令和元年度: 100千円 令和2年度: 11,100千円 令和3年度6,600千円

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。		理事会を年4回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。		新型コロナウイルスの感染症の影響で、エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回っているが、新規事業への積極的な取り組みもっており、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。		経常ベースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、基本財産の取り崩しは行っていない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置付けられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。		理事会を年4回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。 充て職監事は廃止したものの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。		新型コロナウイルス感染症の影響で、エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回っているが、新規事業への積極的な取り組みもっており、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。		公益目的支出計画を踏まえつつ、業務運営の効率化等を図りながら、収支バランスの維持に努めている。 赤字決算の継続により、数年後には基本財産を取り崩さなければならない状況にあることから、引き続き新たな事業収入の確保に取り組む必要がある。	

III 外部専門家のコメント

経常収益は12百万円と前期より減少している。PVリサイクル事業を新たな事業収益源とするため人件費が増加し一般正味財産増減額は△6百万円と前期より赤字が拡大している。経常収益規模に対して出捐金（基本財産）が多額にある状況で赤字が続けば基本財産の取崩しが必要になる。今後も事業を継続するためには引き続き新たな事業収益の確保を目指す必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、秋田県北部エコタウン計画などに基づき、環境や資源リサイクルに関する各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割を果たしている。		常勤役員は置かれておらず、常勤職員も配置されてはいるものの、プロパー職員の雇用はなく、県職員が派遣されている状況である。		技術指導件数及び顧客満足度指数は目標を達成した。エコタウンセンター訪問者数については、令和2年度からはやや回復したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を大きく下回った。		経常収支は赤字であり収支均衡が達成されていない。このまま赤字が続くと、出捐金を取り崩さなければならない状況となるため、引き続き行動計画に掲げている新規事業収益の増加に取り組む、経営の安定化を目指していく必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新たな収益事業とすべく、EU基準に基づく廃太陽光発電システムの処理を行う非営利団体PV CYCLE(本部ベルギー)から「PV CYCLE JAPAN」の商標使用権を得て、廃太陽光発電システムのリサイクル等に取り組む処理事業者の認定等を行う事業の事業化に着手した。本事業では、処理事業者からの会費及び認定監査料収入を主な収益源と位置づけているため、今後、会員獲得に向けた取組を積極的に展開していく。加えて、関連する新たな仕組み・サービスを構築して収益構造の強化を図ることにより、早期の収益化・黒字化を目指すこととしている。							

経営概要書

法人名：

秋田県土地開発公社

(公益13)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐々木 寿一	基本財産等	100,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和48年4月20日	拠出資等額及び比率	100,000千円 (100.0%)	建設部建設政策課
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・ 国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん 			
関連法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律			

2 令和3年度事業実績

令和3年度の事業目標である受託事務料111,958千円に対し、県及び東日本高速道路(株)から受託し、事務料112,569千円を確保した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受託事務量の確保 (千円)	目標	110,802	111,958	115,714
	実績	117,664	112,569	—
依頼先への用地取得委託業務 実態調査の総合評価(点)	目標	88	88	80
	実績	85	82	—
用地取得に係る契 約件数	目標	730	690	754
	実績	670	794	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	
常勤	2	2			支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	3	3	2	2	平均年齢 62歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R3年度) 4,542千円
内、県職員	3	3	1	1	
計	5	5	2	2	
内、県関係者	4	4	1	1	

②職員数(R4.4.1現在)

(単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	12(2)	12(2)	
正職員	12(2)	12(2)	平均年齢 40.4歳
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均勤続年数 13.0年
出向職員			平均年収 (R3年度) 4,947千円
内、県職員			
臨時・嘱託	12	5	
内、県退職者	4	1	
計	24(2)	17(2)	
内、県関係者	5(1)	2(1)	

③取締役会回数

令和2年度	令和3年度
3回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
事業収益	1,077,664	2,063,821
事業原価	1,035,883	2,027,131
事業総利益(損失)	41,781	36,690
販売費及び一般管理費	5,680	18,102
人件費(事業原価含む)	125,116	123,742
事業利益(損失)	36,101	18,588
事業外収益	3,492	3,335
事業外費用		
経常利益(損失)	39,593	21,924
特別利益	258	
特別損失		
当期利益	39,852	21,924

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	103.8%	101.1%	△2.7
流動比率(流動資産÷流動負債)	21562.1%	74270.3%	+52708.1
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	12.8%	11.8%	△1.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	5,868,135	6,664,271
固定資産	668,665	666,858
資産計	6,536,799	7,331,129
流動負債	27,215	8,973
短期借入金		
固定負債	5,670,089	6,460,738
長期借入金	5,646,556	6,435,140
負債計	5,697,304	6,469,710
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	739,495	761,419
純資産計	839,495	861,419
負債・純資産計	6,536,799	7,331,129

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
24,314	25,598	105.3%

中小企業退職金共済に加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	117,664	110,226	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道282号用地取得事業他
指定管理料			
貸付金			
年度末残高			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	116,218		

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題			土地開発公社経営計画(H29～R3)に基づき安定的な経営体制を維持するため、引き続き効率的な業務執行に努めるとともに、受託業務の積極的な確保に取り組む必要がある。 また、特別法人としての設立趣旨に従い、事業の公共性を確保するうえで県の人的関与は継続して必要であるが、充て職員の構成については適正配置の観点から今後も必要に応じて見直しを検討する。
取組			収支均衡を確保し、安定的な経営体制を維持する。また、充て職員については現状を維持しつつ、必要に応じて見直しを行う。 【平成30～令和3年度】・当期利益の見込み H30:2,000千円、R1:9,000千円、R2:16,000千円、R3:8,000千円
実績			【当期利益】平成30年度:33,708千円 令和元年度:40,790千円 令和2年度:39,852千円 令和3年度:21,924千円

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。		専務理事が事務局長として、理事1名が業務課長としてそれぞれ兼任で常勤している。職員24名のうち10名がプロパー職員である(令和3年度)。専門知識やノウハウ等の継承を考慮して今後の職員採用を検討する。		目標値に対する実績は、①受託事務量の確保が100.5%、②依頼先の総合評価が93.2%、③契約件数115.1%であり、②についてはわずかに目標に届かなかったものの9割以上の実績を上げている。		土地開発公社経営計画(H29～R3)に基づき、毎年度の収支黒字を目標に業務を行っている。平成26年度以降は8期連続の黒字であり、引き続き更に安定した経営を目指している。出資金の取り崩しはない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」における検討の結果、今後も存続が必要と判断された。		平成30年4月に役員構成及び役員数について見直しを図り、充て職員の縮減を行っている。		3項目中、1項目について僅かに目標値を達成できなかったが、事業実施状況は良好であると認められる。		平成26年度以降継続して黒字を計上している。今後も収支均衡を図り、安定した経営を維持するため、引き続き経営改善に向けた取組みが望まれる。	

III 外部専門家のコメント

事業収益は公有地取得事業の処分の増加により前期より大幅に増加している。あっせん受託事務料をほぼ事業目標通りに確保し当期利益21百万円を計上している。公有地の取得が増えれば代行用地及び前渡金の流動資産が増え、ほぼ見合いで公有地取得のための長期借入金が増えるため、流動比率、自己資本比率が悪化しているように見えるが事業の特性の影響による。安定した利益を計上しており財務基盤に問題はない。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地等の計画的な取得により、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的に、設立された特別法人である。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。		依頼先への用地取得委託業務実態調査の総合評価については、ほぼ目標を達成している。受託事務量の確保及び用地取得に係る契約件数についても目標を達成した。		平成26年度以降、連続して黒字を確保している。令和2年度より当期純利益額は減少したものの、行動計画に掲げている目標を大きく上回り、順調な経営が行われている。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)							
用地取得委託業務実態調査の結果を受け、工程会議において改善すべき課題を議論し、業務の質の向上に努めた。事業量の確保につき、引き続き情報収集をしながら積極的に受託できるよう努めた。秋田県土地開発公社経営計画(H29～R3)に基づき、効率的な業務執行や安定経営の維持に努めた。							

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高橋 行文	基本財産等	30,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和48年5月16日	県出資等額及び比率	10,000千円 (33.3%)	建設部建築住宅課
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日(財)秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。			
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務			
関連法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律			

2 令和3年度事業実績

住宅相談業務 (149件) 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 (27団地2,449戸) 住宅瑕疵担保責任保険業務 (引受件数438件) 市営住宅及び共同施設の指定管理業務 (23団地2,384戸)

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
建築確認審査件数(件)	目標	450	500	500
	実績	538	851	—
瑕疵担保責任保険引受件数(件)	目標	450	450	450
	実績	423	438	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85
	実績	90	90	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	3	4					支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者	1	2					
内、県職員							平均年齢 65歳
非常勤			2	2	4	4	
内、県退職者					1	1	平均報酬年額 (R3年度)
内、県職員							
計	3	4	2	2	4	4	4,607千円
内、県関係者	1	2			1	1	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	6(1)	5	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 17.0年
内、県職員			
臨時・嘱託	17	18(2)	平均年収 (R3年度)
内、県退職者	1	2(1)	
計	23(1)	23(2)	5,485千円
内、県関係者	1	2(1)	

③理事会回数

R2	R3
4回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	354,819	410,487
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	333,441	382,904
自主事業収益	21,267	27,522
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	111	61
経常費用	354,071	387,990
事業費	344,938	378,578
管理費	9,133	9,412
人件費(事業費分含む)	99,587	99,676
当期経常増減額	748	22,497
経常外収益		
経常外費用	576	2,635
当期経常外増減額	△576	△2,635
当期一般正味財産増減額	172	19,862
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	172	19,862

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.2%	105.8%	+5.6
流動比率(流動資産÷流動負債)	547.8%	584.1%	+36.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	65.7%	73.4%	+7.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	105,365	127,954
固定資産	72,450	58,317
資産計	177,815	186,271
流動負債	19,235	21,907
短期借入金		
固定負債	41,809	27,730
長期借入金		
負債計	61,044	49,637
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	86,771	106,633
うち基本財産充当額		
正味財産計	116,771	136,633
負債・正味財産計	177,815	186,270

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
27,730	27,730	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	-	-	
委託費	6,367	7,969	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	131,587	150,705	県営住宅及び共同施設の指定管理業務

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

関係のあり方	縮小・廃止	見直しの方向性	県出捐の引き揚げを目指し、経営改善に取り組む。
課題	収益事業の拡大による経営の安定化と県出捐相当額の段階的寄附の開始		
取組	<p>「中長期経営計画(平成27年度見直し)」に基づき経営改善を進め、収支均衡を達成するとともに、県出捐金の段階的寄附の実施時期を決定する。</p> <p>【平成30~令和3年度】</p> <p>申請者の利便性向上等のサービス改善により建築確認業務のシェア確保を図る。</p> <p>《確認件数計画》平成30年度 300件 令和元年度 400件 令和2年度 450件 令和3年度 500件</p> <p>【平成30年度】有資格者を確保し、建築確認検査業務の執行体制を強化する。</p> <p>新たに「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」の評価業務を開始し、収益の増加を図る。</p> <p>【令和2年度】県、秋田市営住宅指定管理の継続受託を目指す。</p> <p>省エネ法改正に伴う適合性判定業務の受注増に対応するため、審査体制の強化を図る。</p> <p>【令和3年度】県出捐相当額の段階的寄附について実施時期を決定する。</p>		
実績	<p>【建築確認審査件数】平成30年度:400件 令和元年度:597件 令和2年度:538件 令和3年度:851件</p> <p>【平成30年度】県充て職理事を解消。有資格者を増員し建築確認検査業務の執行体制を強化。新たに開始したBELSにおいて、PRを強化し建築確認等の併用申請の場合の手数料割引等を行い収益の増加を図った。</p> <p>【令和元年度】申請件数に応じた独自ポイントサービス(Cポイント)の開始、大口顧客を対象とした優遇制度の導入及び県内大手設計事務所に対する営業強化により、審査業務の収益増加を図った。</p> <p>【令和2年度】省エネ判定資格者3名を育成し、審査体制の強化を図った。また、県営、秋田市営住宅管理業務において、指定管理者に選定された。(※受託期間5年間)</p> <p>【令和3年度】経常収益の大幅な増加により、県出資金相当額の段階的寄附を令和4年度から開始することを決定した。</p>		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。平成30年度末で公益目的支出計画は終了したが、公益事業は今後も継続実施する計画である。</p>		<p>理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。常勤理事を1名増員し、計4名の理事及び常勤職員によって適切に実務を処理できる体制が整っている。また、職員の資格取得等による審査体制の強化にも取り組んでいる。</p>		<p>建築確認審査件数は、独自ポイントサービスが好評を得ていること、営業による大口顧客の獲得により、前年度より大幅に増加し目標件数を上回ることができた。瑕疵担保責任保険業務は、目標件数にあと一步届かなかった。顧客満足度指数は目標を達成した。</p>		<p>各種審査検査業務において受注が順調に推移した。また、指定管理業務では新たな5カ年がスタートし、市営住宅では業務内容が増えたことで前回より増額で契約することができた。結果として前年度決算比でほぼ全ての業務で増収増益となり、「中長期経営計画」の収支目標を達成できた。</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な知見に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。</p>		<p>理事会、評議員会とも適切に開催されている。関係実務を処理するための人員体制が整っており、適切な体制づくりにも主体的に取り組んでいる。</p>		<p>独自のポイントサービスや営業活動の強化が実り、建築確認審査件数は目標を上回る水準で順調に推移している。</p>		<p>営業努力等により、前年度決算比で大幅な増収増益となり、黒字を維持し、経営の安定化に向けた取り組みが着実に進められている。また、県出捐相当額の段階的寄附を令和4年度以降実施する計画とした。</p>	

III 外部専門家のコメント

<p>各種審査検査業務において受注が順調に推移し、新たな指定管理による収益増により経常収益を前年に比べ大きく増やし、当期経常増減額22百万円を計上している。正味財産額も増えており安定的な経営が行われている。今後も安定的な収益の確保を目指し取り組みを続けて欲しい。</p>							
---	--	--	--	--	--	--	--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。住宅相談業務や県営住宅指定管理業務において公共的サービスを提供しており評価できる。</p>		<p>常勤の役員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っている。</p>		<p>建築確認審査件数及び顧客満足度指数は目標を達成した。瑕疵担保責任保険引受件数は目標の9割以上の水準に達している。</p>		<p>前年度比で大幅な増収増益となり、黒字を確保している。自己資本比率及び流動比率が高い状況にあり、財務基盤は安定している。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>収益事業である各種審査検査業務の営業活動を継続した結果、大口顧客など新規顧客の確保により、建築確認業務における県内シェアを拡大できたこと、併せて国のグリーン住宅ポイント制度による長期優良住宅技術審査等業務が好調だったことにより、過去最高の収益をあげることができた。これにより、令和4年度から県出捐相当額を県に寄附することを決定した。</p>							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 永吉	基本財産等	581,754千円	所管部課名
設立年月日	平成3年8月1日	拠出資等額及び比率	300,000千円 (51.6%)	警察本部刑事部組織犯罪対策課
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、県民生活の安全と平穩の確保に寄与すること。			
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動 ④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業			
関連法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項			

2 令和3年度事業実績

令和3年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、賛助会員数は減少傾向にあり、目標数を確保することはできなかったが、事業内容をホームページに掲載するとともに、メディアを活用した分かりやすい広報やキャンペーン等を実施した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(人)	目標	720	720	720
	実績	636	725	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	90	89	—
賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保(千円)	目標	8,200	8,200	8,200
	実績	8,055	7,845	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	8	8	2	2	7	7	平均年齢
内、県退職者	1	1	1	1	1	2	63歳
内、県職員							平均報酬年額
計	9	9	2	2	7	7	(R3年度)
内、県関係者	2	2	1	1	1	2	3,120千円

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3		R4		正職員
正職員					平均年齢
内、県退職者					—歳
出向職員					平均勤続年数
内、県職員					—年
臨時・嘱託	2	3			平均年収
内、県退職者	2	3			(R3年度)
計	2	3			—千円
内、県関係者	2	3			

③理事会回数

R2	R3
6回	5回

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	17,268	18,161
基本財産・特定資産運用益	6,412	6,416
受取会費・受取寄附金	8,055	7,845
受託事業収益	2,710	2,715
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	91	1,185
経常費用	17,285	16,771
事業費	12,669	12,100
管理費	4,616	4,671
人件費(事業費分含む)	9,528	8,694
当期経常増減額	△17	1,390
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△17	1,390
当期指定正味財産増減額	△37	△28
当期正味財産増減額合計	△54	1,362

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	99.9%	108.3%	+8.4
流動比率(流動資産÷流動負債)	2309.3%	2191.6%	△117.7
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	6,951	7,079
固定資産	590,238	591,495
資産計	597,189	598,574
流動負債	301	323
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	301	323
指定正味財産	581,783	581,754
うち基本財産充当額	581,783	581,754
一般正味財産	15,106	16,496
うち基本財産充当額	8,306	8,306
正味財産計	596,889	598,250
負債・正味財産計	597,190	598,573

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,710	2,715	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	資産運用益減少に伴う事業内容及び事業経費の見直し		
取組	安定した財政基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規会員の獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの削減を実施する。 【令和2～3年度】賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で減収傾向ではあるが会費納入額を各年度8,200千円とする。		
実績	【賛助会員の獲得による会費納入額】令和元年度:8,280千円 令和2年度:8,055千円 令和3年度:7,845千円 【事業経費の見直し】令和2年度:事務所移転により、賃貸料360千円を削減 令和3年度:事務局員1人の減員により人件費600千円を削減		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
定款に基づいた暴力団壊滅のための広報啓発、相談業務及び不当要求防止責任者講習等の公益目的事業を行う法人として機能している。		定款等の規定に基づく体制を整備しており、理事会等も必要数開催している。		活動の大きな柱である県民大会を開催し、広報することができた。さらには、前年度コロナ禍のため人員が大きく落ち込んだ不当要求防止責任者講習についても、回数はもとより人員についても目標を達成することができた。その他講演等の啓発活動は、コロナ禍の影響により、他団体が会の開催を控えたことにより、例年と比べ減少した。		コロナ禍の中、賛助会員は減少しているが、基本財産を取り崩すこと無く運営している。収支相償及び遊休財産の保有制限を満たしていないのは、車両の老朽化に伴い車両(固定資産)を購入したことによるものであり、次年度には解消できるものである。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(暴対法)に基づき、秋田県暴力追放運動推進センターに指定され、その活動は同法第32条の3第2項に規定された事業を行っており、公的役割が十分に認められる。		法人に当て職の役員はおらず、常勤の専務理事、事務局長、事務局員、暴力追放相談委員各1名で運営している。同相談委員は専門的知識を有し、体制は十分に整備されている。		事業目標のうち、責任者講習受講者数と顧客満足度指数は目標を達成した。また、事業資金の確保目標は達成できなかったが、目標値の95.7%を達成している。		経常収支比率が+5%を超えたが、これは、運用益を長期的に安定確保するための債券買換えに伴う単発的な債券売却益によるものであり、これにより法人として当面の継続が見込まれる。債券売却益を除いた経常収支比率は5%の範囲内となった。	

III 外部専門家のコメント

基本財産は定期預金や安定的に利息収入を得ることができる利付国債等で運用されており、事業活動を行う上での収益源の一つとなっている。経常収益は賛助会員からの受取会費はやや減少したものの、ほぼ前年並みであった。債券の売却によりその他の収益が増えて、一般正味財産増減額は1,390千円の黒字となった。自主事業収益は、従来より発生していない。事業費及び管理費は、経常収益に応じて適切に管理されている。貸借対照表上も目立った負債はなく、多額の出捐金が安全確実な資産で運用されている限り、財務的なリスクは少なく、法人として公益目的事業を安定的に実施することができる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。		プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行う上での組織体制は整っている。		賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保については、ほぼ目標を達成し、顧客満足度指数及び暴力団不当要求防止責任者講習受講者数は目標を達成した。		債権売却益により収支均衡が達成されなかったが、法人の安定的経営のために必要なものであり、債権売却益を除けば収支均衡を達成している。賛助会員の会費納入額が、減少傾向であるものの、適切なコスト管理により、安定的な経営が保たれている。	

V 前年度委員会評価

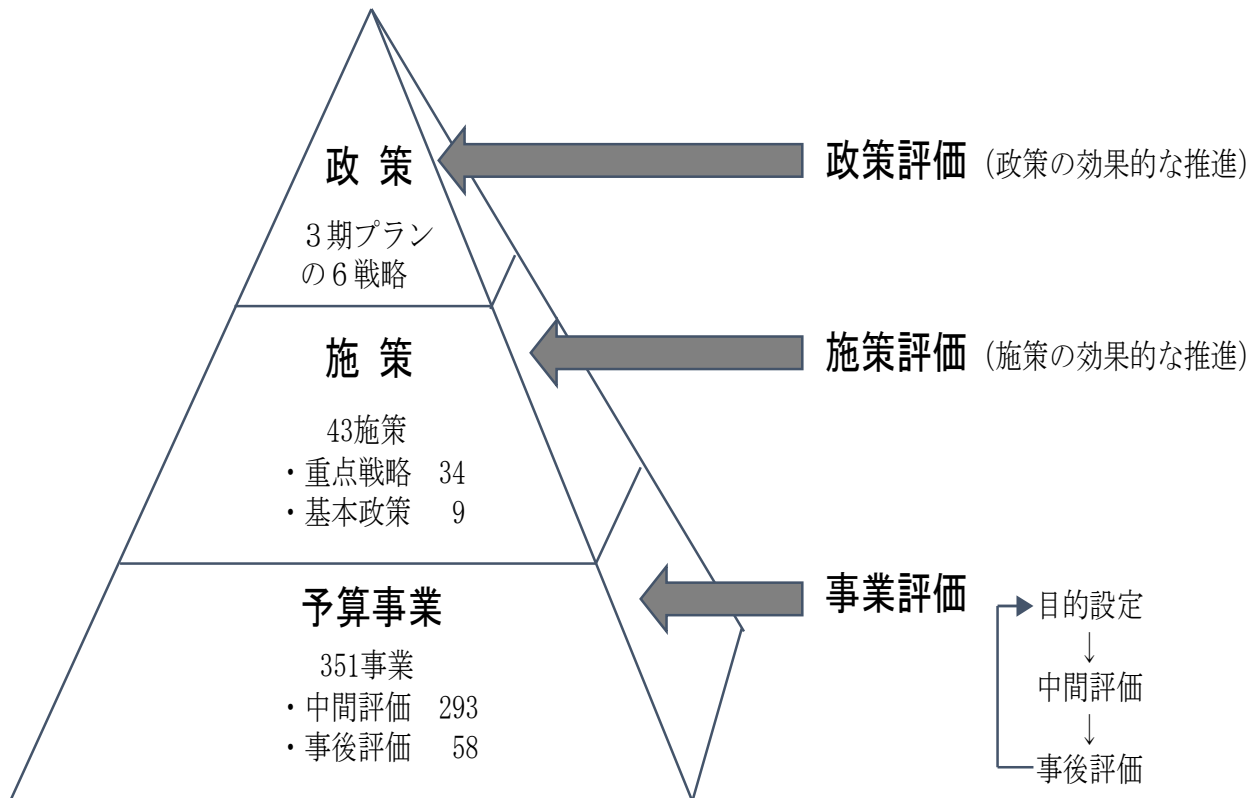
1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)							
安定した経営基盤を維持するために、事業内容の見直しによるコスト縮減と賛助会員の獲得に向け、あらゆる機会を捉えた賛助会員の勧誘を行ったが、賛助会員の減少を止めることができなかった。さらに、令和3年度満期償還を迎えた債券について、各証券会社から情報を入手し、購入時点ではより利率の高い債券を購入できたが、結果的には減益となった。							

令和 4 年度政策等の評価の実施状況について

令和 4 年 9 月 1 5 日
企 画 振 興 部

各実施機関（知事、教育委員会、公安委員会及び警察本部長）が令和 4 年度（評価対象：令和 3 年度）に行った政策等の評価の実施状況は、次のとおりである。

I 政策等の評価の体系



- 第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン（3 期プラン）の政策等の評価は、目標数値に対する達成度などの評価に加え、目的に応じた事業の展開状況や、それぞれの政策を取り巻く外的要因の変化なども併せて、総合的に判断している。
- 実績の評価に当たっては、原則として令和 3 年度の数値等を使用している。

Ⅱ 3期プランの政策等の評価結果（概要）

1 政策（重点戦略）の総合評価

総合評価	件数	政策（重点戦略）名
A	0	
B	0	
C	5	戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略（2.80） 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略（2.57） 戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略（2.43） 戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略（2.20） 戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略（2.00）
D	1	戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略（1.67）
E	0	

（注）（ ）内の数字は、重点戦略を構成する施策の総合評価の平均点
 施策の総合評価の点数 A：4点、B：3点、C：2点、D：1点、E：0点

【政策評価の評価基準】

①定量的評価

A：平均点＝4点
 B：4点＞平均点≥3点
 C：3点＞平均点≥2点
 D：2点＞平均点≥1点
 E：1点＞平均点≥0点

②定性的評価

施策の推進状況等（社会経済状況等を踏まえた場合に特に考慮する必要がある施策の取組状況とその成果など）から判定する。

③総合評価

A B C D Eの5段階に判定する。

2 施策（重点戦略）の総合評価

重点戦略名・施策名	総合評価
戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略	C
1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保	B
1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	C
1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	E
1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	A
1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり	C
戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略	C
2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	C
2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	C
2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	D
2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	B

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	C
3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B
3-2 複合型生産構造への転換の加速化	C
3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B
3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B
3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	C
3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	D
3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	B
戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略	D
4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	D
4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進	D
4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出	D
4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大	C
4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	A
4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築	D
戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略	C
5-1 健康寿命日本一への挑戦	B
5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B
5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	C
5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B
5-5 次代を担う子どもの育成	B
戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略	C
6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成 ★	A
6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着 ★	C
6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成 ★	C
6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成 ★	D
6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり ★	A
6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	A
6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供 ★	D

(注) ★は教育委員会が評価を行った施策

【施策評価の評価基準】

①-1 代表指標の達成率の判定基準

実績値 ≥ 現状値	a	達成率 ≥ 100%
	b	100% > 達成率 ≥ 90%
	c	90% > 達成率 ≥ 80%
現状値 > 実績値	d	80% > 達成率
	e	実績値が前年度より改善 実績値が前年度より悪化
実績値が未判明	n	実績値が未判明

②定性的評価

施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

①-2 定量的評価の判定基準

A	代表指標が全て「a」
B	代表指標に「b」があり、「c」以下がない
C	代表指標に「c」があり、「d」以下がない
D	代表指標に「d」、「e」を含む ただし、「E」、「N」に該当するものを除く
E	代表指標が全て「e」
N	代表指標に「n」を含む

③総合評価

A B C D E の5段階に判定する。

3 政策評価及び施策評価の結果

■戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策1-1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
雇用創出数(人)	目標			2,493	2,600	2,772	2,985	
	実績	2,552	2,209	(2,334)	(2,614)	(1,898)	R4.10月判明予定	
	達成率			(93.6%)	(100.5%)	(68.5%)	—	
出典: 県あきた未来戦略課調べ	指標の判定			(d)	(a)	(e)	n	

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「雇用創出数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和3年度実績値は全体としては未判明であるが、雇用創出数目標値2,985人の約3割に当たる900人を目標としている「企業誘致等による雇用」については、医療機器製造業の工場増築などの大口案件が増えたことに伴い、前年度から大幅増加の1,445人（対前年度比+971人）になることが判明している。そのほか、「起業・創業」で425人（対前年度比△63人）、「漁業分野」で12人（対前年度比+1人）、「観光産業」で267人（対前年度比△31人）の雇用創出が判明している。構成要素のうち、未判明の「成長産業（輸送機産業、医療福祉産業、情報関連等）」、「農業」、「林業」における雇用創出数が2年度と同程度で推移した場合には全体として2,776人となり、3年度目標値を下回ることが見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策1-2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
人口の社会減(人)	目標			△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050	
	実績	△ 4,100	△ 4,410	(△ 3,917)	(△ 2,910)	(△ 2,992)	R4.11月判明予定	H28実績値 △4,253
	達成率			(90.9%)	(105.5%)	(83.1%)	—	
出典: 県調査統計課「年齢別人口流動調査」	指標の判定			(b)	(a)	(c)	n	

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「人口の社会減」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和3年10月～4年5月の社会増減数の実績（△2,443人）に、未判明である4年6月～9月の前年同期値（△48人）を加えた値は△2,491人、達成状況は78.5%で「d」相当であるほか、成果・業績指標①「県内大学生等の県内就職率」や成果・業績指標⑤「Aターン就職者数」も前年度を上回る実績となったものの、目標値を下回る結果となった。 ● 一方で、コロナ禍と相まった地方回帰志向の高まりの中で、オンライン等を取り入れながらの就活支援の強化や、移住・Aターン就職に関するきめ細かな相談対応、情報発信等を行った結果、成果・業績指標②「就職説明会等への大学生等の参加者数」や成果・業績指標④「移住者数」が目標を大幅に上回るほか、成果・業績指標③「高校生の県内就職率」も目標値を上回る見込みであるなど、社会減の抑制につながる成果が現れてきている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策1-3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
婚姻件数(組)	目標			3,590	3,660	3,730	3,800	
	実績	3,510	3,311	(3,052)	(3,161)	(2,686)	R4.9月判明予定	
	達成率			(85.0%)	(86.3%)	(72.0%)	—	
出典:厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	(d)	(e)	n	

代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
出生数(人)	目標			5,700	5,800	5,900	6,000	
	実績	5,666	5,396	(5,040)	(4,696)	(4,499)	R4.9月判明予定	
	達成率			(88.4%)	(81.0%)	(76.2%)	—	
出典:厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(e)	(e)	(e)	n	

総合評価	評価理由
E	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「婚姻件数」、②「出生数」のどちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は2,618組、達成状況は68.9%で、前年実績値より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。令和2年1月にあきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、AI（人工知能）によるお見合い相手紹介機能を付加したことにより、交際開始率は旧システムより約2倍に増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いイベントの開催が自粛されるなど、対面における出会いの機会が減少したため、成婚報告者数が減少しており、一般の婚姻においてもこうした傾向が見られ、婚姻件数が減少している。 ● 代表指標②に関しては、速報値は4,335人、達成率は72.3%と、前年実績より悪化し、かつ現状値を下回っているため「e」相当である。不妊治療への支援や周産期医療の充実のほか、乳幼児の保育料や副食費に対し助成するなど、子育ての環境づくりを進めてきたものの、出生数の減少には歯止めがかかっていない。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「E」とする。

施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)(社)	目標			180	240	300	360	
	実績	64	130	174	206	335	440	
	達成率			96.7%	85.8%	111.7%	122.2%	
出典:厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	指標の判定			b	c	a	a	

代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	目標			285	300	315	330	
	実績	262	287	361	454	518	559	
	達成率			126.7%	151.3%	164.4%	169.4%	
出典:厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	指標の判定			a	a	a	a	

総合評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策1-5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
社会活動・地域活動に参加した人の割合(%)	目標			50.0	54.0	58.0	62.0	
	実績	42.0	46.6	62.1	57.6	57.3	54.4	
	達成率			124.2%	106.7%	98.8%	87.7%	
出典: 県総合政策課「県民意識調査」	指標の判定			a	a	b	c	

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「社会活動・地域活動に参加した人の割合」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

戦略1の政策評価結果

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策の評価結果は、「A」1施策、「B」1施策、「C」2施策、「E」1施策（施策の評価結果の平均点は2.20）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

■戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

施策2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
輸送用機械器具製造業の製造品出荷額(億円)	目標			1,220	1,269	1,319	1,372	
	実績	1,124	1,568	(1,423)	(1,321)	(1,212)	R4.9月判明予定	
	達成率			(116.6%)	(104.1%)	(91.9%)	—	
出典:県輸送機産業振興室調べ	指標の判定			(a)	(a)	(b)	n	

代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
医療機器関連製造業の製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)(億円)	目標			587	611	635	660	
	実績	548	595	(602)	(615)	R4.10月判明予定	R5.10月判明予定	H28実績値 573
	達成率			(102.6%)	(100.7%)	—	—	
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	(a)	n	n	

総合評価

評価理由

- C**
- 代表指標の達成状況については、①「輸送用機械器具製造業の製造品出荷額」、②「医療機器関連製造業の製造品出荷額等」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。
 - 代表指標①に関しては、2年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響があったものの、自動車産業において、8月以降は中国、北米需要の回復等による持ち直しの動きが見られたことなどから、△109億円(△8.3%)となった。3年度の実績値については、新型コロナウイルス感染症再拡大や世界的な半導体不足の影響などが懸念される。
 - 代表指標②に関しては、令和元年度の実績値は615億円、元年度目標値(611億円)に対しては100.7%の水準に、3年度目標値(660億円)に対しては93.1%の水準に達しており、医療現場ニーズや医療福祉機器メーカー等と県内企業とのマッチング支援や、医療福祉機器開発への支援等により増加傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響により医療機器の需要は拡大しており、今後も引き続き増加が見込まれる。
 - 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)(億円)	目標			12,883	13,257	13,641	14,037	
	実績	12,153	13,755	(13,358)	(12,862)	R4.10月判明予定	R5.8月判明予定	H28実績値 12,353
	達成率			(103.7%)	(97.0%)	—	—	
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	(b)	n	n	

代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
製造品付加価値額(従業員4人以上の事業所)(億円)	目標			5,024	5,169	5,319	5,474	
	実績	4,739	5,772	(5,028)	(4,942)	R4.10月判明予定	R5.8月判明予定	H28実績値 4,761
	達成率			(100.1%)	(95.6%)	—	—	
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	(b)	n	n	

総合評価

評価理由

- C**
- 代表指標の達成状況については、①「製造品出荷額等」、②「製造品付加価値額」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。
 - 代表指標①に関しては、令和元年確定値は12,862億円、3年目標値(14,037億円)の91.6%の水準に達している。また、代表指標②に関しては、元年確定値は4,942億円、3年目標値(5,474億円)の90.2%の水準に達している。
3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、国産材の需要増加による増産の影響を受けた木材・木製品製造業を中心として、電子部品・デバイス・電子回路製造業や鉄鋼・金属製品製造業など一部産業に好調な動きがあった。また、中小企業振興条例等に基づき、県内商工団体等と連携しながら、感染拡大の影響を受けた企業への各種支援のほか、感染症の影響下の変化に対応し、経営課題の解決や事業戦略の実現を図るため、生産性の向上、新商品の開発等に取り組む企業への支援施策をきめ細かく実施するなど、地域経済の活性化に向けた取組が進んでいる。
 - 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)(TEU)	目標			55,900	58,600	61,500	64,500	
	実績	50,776	50,678	50,271	51,204	45,359	41,539	
	達成率			89.9%	87.4%	73.8%	64.4%	
出典: 県港湾空港課「県港湾統計年報」	指標の判定			e	c	e	e	

代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数(件)	目標			24	24	26	26	
	実績	22	24	24	28	25	31	
	達成率			100.0%	116.7%	96.2%	119.2%	
出典: 県産業集積課調べ	指標の判定			a	a	b	a	

総合評価

評価理由

D

- 代表指標の達成状況については、①「秋田港国際コンテナ取扱量」は「e」判定、②「企業の誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数」は「a」判定であり、定量的評価は「D」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
成長産業等における雇用創出数(人)	目標			1,575	1,670	1,820	2,010	
	実績	1,691	1,355	(1,423)	(1,641)	(1,215)	R4.9月判明予定	
	達成率			(90.3%)	(98.3%)	(66.8%)	—	
出典: 県産業政策課調べ	指標の判定			(d)	(d)	(e)	n	

代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数(社)	目標			495	583	671	759	
	実績	330	434	575	725	926	1,108	
	達成率			116.2%	124.4%	138.0%	146.0%	
出典: 県産業政策課調べ	指標の判定			a	a	a	a	

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「成長産業等における雇用創出数」は「n:未判明」、②「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①については、既に判明している起業による雇用数は425人で対前年度比で63人減少したものの、企業誘致等による雇用数は医療機器製造業の工場増築等の大口案件が増えたことなどに伴い、1,445人と大幅に増加している。なお、未判明である成長分野における雇用数が2年度と同程度(253人)で推移した場合には合計で2,123人となり、目標値を上回ることが見込まれる。
- 代表指標②については、指標の内訳である「健康経営優良法人認定数」、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」が前年度より増加し、目標値を大幅に上回り、高い成果を上げている。
- 成果・業績指標のうち三つが目標値に達していないものの、③「高校生の県内民間事業所就職率」については、秋田労働局が統計開始以来の最高値となるなど目標値を上回っている。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

戦略2の政策評価結果

総合評価

評価理由

C

- 施策の評価結果は、「B」1施策、「C」2施策、「D」1施策(施策の評価結果の平均点は2.00)であり、政策の定量的評価は「C」。
- 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

■戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

施策3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
農業法人数(認定農業者)(法人)	目標			670	730	790	850	
	実績	576	609	656	705	778	816	
	達成率			97.9%	96.6%	98.5%	96.0%	
出典: 県農林政策課「担い手に関する定期報告」	指標の判定			b	b	b	b	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
担い手への農地集積率(%)	目標			76.0	78.0	80.0	83.0	
	実績	73.2	74.1	(75.0)	(75.4)	(76.2)	R4.10月判明予定	
	達成率			(98.7%)	(96.7%)	(95.3%)	—	
出典: 県農林政策課「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n	
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、令和2年度実績で3年度目標値の91.8%に達しているほか、既に判明している3年度の農地中間管理事業による集積面積は2,380haと、農地集積率の増加は確実である。 ● また、今後の秋田県の農林水産業を支える新規就業者についても、研修制度等の充実を背景に各分野で増加傾向となっている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							

施策3-2 複合型生産構造への転換の加速化

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
主要園芸品目の系統販売額(億円)	目標			183	196	203	212	
	実績	160	145	156	154	167	149	
	達成率			85.2%	78.6%	82.3%	70.3%	
出典:JA「秋田県青果物生産販売計画書」	指標の判定			d	e	c	e	
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
畜産産出額(億円)	目標			370	387	399	411	H28実績値 364
	実績	352	366	(359)	(362)	(365)	R4.12月判明予定	
	達成率			(97.0%)	(93.5%)	(91.5%)	—	
出典:農林水産省「生産農業所得統計」	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n	

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「e」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、野菜では主要6品目の出荷量が前年比105%となったものの全国的な豊作傾向により安値で推移したことや、果樹では雪害や霜害の影響により出荷量が大幅に減少したことから、全体の販売額が対前年比89%となり達成率が70.3%となった。 成果・業績指標①「メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数」の達成率は100%と、目標どおり生産基盤の整備が進み、メガ団地の園芸品目の作付面積が拡大（えだまめ：209ha<6ha増>、ねぎ：148ha<31ha増>）しているほか、生産機械の導入を推進したことから、今後の販売額は単収の向上等により更に増加すると見込まれる。特に、しいたけや夏秋ねぎについては、京浜中央市場への出荷量が過去最大となり、「しいたけ販売三冠王（出荷量46t増）」を3年連続で達成したほか、「夏秋ねぎの出荷量（350t増）」も3年連続の第2位となり、着実に成果が上がっている。 また、雪害を受けた果樹については、耐雪型樹形の普及やスマート技術を活用した雪対策の導入の支援を行うなど、雪に強く生産性の高い産地への復興を進めている。 ● 代表指標②に関しては、令和2年度の達成率が91.5%に達していることに加え、3年度に大規模畜産団地が新たに3か所で整備（累計52施設：成果・業績指標②「大規模畜産団地の整備地区数」：達成率104.0%）されるなど、生産基盤の整備が着実に進んだ結果、産出額に占める割合の大きい豚や鶏の飼養頭数が増加しており、更なる上積みが見込まれる。 ● また、成果・業績指標③「実用化できる試験研究成果」の達成率は115.1%となり、生産基盤の整備はもとより、技術の面でも、複合型生産構造への転換は着実に進展している。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
全国に占める秋田米のシェア (%)	目標			5.48	5.54	5.60	5.66	H27実績値は、H23～ 27の最高値と最低値 を除いた3年平均 H28実績値 5.49
	実績	5.47	5.40	(5.95)	(6.07)	(6.29)	R4.12月判明予定	
	達成率			(108.6%)	(109.6%)	(112.3%)	—	
出典：農林水産省「米穀の需給及び 価格安定に関する基本指針」	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n	

代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
米の生産費(10ha以上の作付規 模の全算入生産費)(円/60kg)	目標			10,300	10,000	9,600	9,000	H28実績値 10,100
	実績	10,500	10,100	(10,700)	(10,100)	(10,200)	R5.5月判明予定	
	達成率			(96.1%)	(99.0%)	(93.8%)	—	
出典：県水田総合利用課「生産 費調査」	指標の判定			(e)	(b)	(b)	n	

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米を中心に需要が低迷しており、厳しい販売環境下でありながら、家庭用米が中心である県産米については健闘しており、令和2年産米のシェアは6.29%と目標を上回っている。3年産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は約20万tとなり、全国トップクラスの水準である。 また、新品種「サキホコレ」デビューに向けた各種対策のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が減退する中で、県産米の販売促進への支援などを実施し、県産米のシェア拡大に向けた取組を積極的に展開している。 ● 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が増加したものの、農地集積率の向上と共に経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及等により、令和2年の60kg当たりの米の生産費は10,200円/60kgで元年産並みとなっている。 なお、3年については、引き続き低コスト技術の普及等により生産費の低減が見込まれる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
6次産業化事業体販売額(億円)	目標			158	172	186	200	H28実績値 160
	実績	143	172	(174)	(208)	(164)	R5.3月判明予定	
	達成率			(110.1%)	(120.9%)	(88.2%)	—	
出典：農林水産省「6次産業化総 合調査」	指標の判定			(a)	(a)	(c)	n	

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の令和2年度実績が約164億円で、3年度目標値の82.0%の水準となっている。3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、農産加工の販売額が元年度実績まで回復していない可能性があるものの、異業種連携や販路の多角化の取組は着実に進んでいる。また、県が3年度に直売所を対象に実施した調査では、販売額が対前年度比100.6%（2年度：63億8千万円→3年度：64億2千万円）だったことから、2年度実績を上回る販売額を確保できると見込まれる。 ● 成果・業績指標③「農産物の輸出額」については、米の輸出ルートの定着に加え、輸出重点品目である「秋田牛」や「りんご」のマーケティング活動により、新たな需要が開拓されたことから、目標を大きく上回っている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
素材生産量(燃料用含む)(千 m ³)	目標			1,554	1,576	1,673	1,700	
	実績	1,470	1,484	(1,519)	(1,583)	(1,425)	R4.9月判明予定	
	達成率			(97.7%)	(100.4%)	(85.2%)	—	
出典:農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」	指標の判定			(b)	(a)	(e)	n	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
スギ製品出荷量(千m ³)	目標			651	670	688	706	
	実績	591	634	(640)	(634)	(530)	R4.10月判明予定	
	達成率			(98.3%)	(94.6%)	(77.0%)	—	
出典:県林業木材産業課「木材加工実態調査」、「木材需給動向観測調査」	指標の判定			(b)	(b)	(e)	—	

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量」、②「スギ製品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年実績値は1,425千m³で、3年の目標値(1,700千m³)の83.8%の水準となっている。2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞等により、木材需要が急激に減少したことから、木材の生産をはじめ、製材品等の出荷が減少した。しかし、本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎え全県域で素材生産が活発化していることに加え、3年3月頃からウッドショックと呼ばれる外国産材の入手難や価格の高騰により、国産材需要が高まり、県産材の需要も旺盛となっている。また、3年の製材品出荷量(1月～12月速報値:231千m³)や合板出荷量(1月～12月速報値:603千m³)が前年比1～2割程度増加していることから、3年の素材生産量は増加が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、令和2年実績値は530千m³で、3年の目標値(706千m³)の75.1%の水準となっている。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施やウッドショックの影響により、スギ製品出荷量は堅調に推移しており、3年実績は前年より増加することが見込まれる。 ● アフターコロナを見据えた販売力強化に向け、米国マーケット調査とセミナーを開催し、新たに2社がトライアル輸出に取り組んだことで、令和3年の米国向けスギ製品の出荷量は約5.8千m³(対前年比109%)に増加するなど海外での新たな販路拡大につながった。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額(千円)	目標			3,000	3,050	3,110	3,170	
	実績	2,880	2,821	2,832	2,795	2,937	2,562	
	達成率			94.4%	91.6%	94.4%	80.8%	
出典: 県水産漁港課「漁業生産額調査、海面漁協台帳調査」	指標の判定			d	e	b	e	
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額(億円)	目標			10.1	10.3	10.5	10.7	
	実績	9.7	8.9	(8.2)	(6.7)	(6.9)	R5.5月判明予定	H28実績値 9.1
	達成率			(81.2%)	(65.0%)	(65.7%)	—	
出典: 農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」	指標の判定			(e)	(e)	(d)	n	

総合評価

評価理由

- D**
- 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「e」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。
 - 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で単価が低下したことに加え、燃油価格が高騰してきたことにより経費を削減するため出漁数を削減したことなどから、前年度より約13%減少し、達成率は80.8%となった。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響で魚価の低迷が続いていることに加え、主要魚種であるハタハタやサケが不漁となっていることから、ネット販売による付加価値の向上や港内での養殖試験など、漁業者の所得確保に向けた新たな取組が動き出している。
また、全国豊かな海づくり大会の開催後、県内量販店で地魚の消費を喚起するイベント等が継続して開催されており、県民の地魚に対する関心が高まっていることから、県内需要の増加が見込まれる。
 - 代表指標②に関しては、サケの不漁のほか、外食需要が大きいマダイ、ヒラメ、フグ類が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて単価が下がっており、それにより対象魚種の漁業生産額が減少するものと予想される。
なお、対象魚種の放流実績は対前年度比で5%増加しているほか、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、富山県以北で例のないキジハタの種苗生産に取り組んでおり、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組は着実に進んでいる。
また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海面・内水面漁業協同組合の収入が減少したことにより、アワビやサクラマスの種苗を平年と同規模で放流することが困難になったことから、不足分が補てんされるよう支援を行っており、来年度以降も資源の維持が期待される。
 - 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)(地域)	目標			45	50	55	60	
	実績	37	45	49	53	55	57	
	達成率			108.9%	106.0%	100.0%	95.0%	
出典: 県農山村振興課「元気な中山間農業応援事業実績」	指標の判定			a	a	a	b	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)(百人)	目標			211	423	635	847	
	実績	—	—	223	457	585	803	H30年度から「水と緑の森づくり税事業第3期5箇年計画」に基づく取組を開始
	達成率			105.7%	108.0%	92.1%	94.8%	
出典: 県森林整備課「秋田県水と緑の森づくり推進事業実績」	指標の判定			a	a	b	b	

総合評価

評価理由

- B**
- 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」、②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」どちらも「b」判定であり、定量的評価は「B」。
 - 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

戦略3の政策評価結果

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none">● 施策の評価結果は、「B」4施策、「C」2施策、「D」1施策（施策の評価結果の平均点は2.43）であり、政策の定量的評価は「C」。■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

■戦略4 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略

施策4-1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
観光地点等入込客数(延べ人数)(千人)	目標			33,000	33,500	34,000	34,500	
	実績	31,596	33,282	(34,484)	(35,270)	(18,360)	R4.8月判明予定	
	達成率			(104.5%)	(105.3%)	(54.0%)	—	
出典:県観光戦略課「秋田県観光統計」	指標の判定			(a)	(a)	(e)	n	

総合評価

評価理由

D

- 代表指標の達成状況については、①「観光地点等入込客数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の適用による移動自粛や政府の新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る外国人の入国制限等の措置により観光入込客数は大きく減少する見込みである。また、成果・業績指標①「延べ宿泊者数」、②「外国人延べ宿泊者数」、③「クルーズ船の寄港回数」も同様に減少する見込みである。
- 一方、県内在住者を対象とした県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金に対する割引事業等の実施により、県民による県内流動を促進したことで、延べ宿泊者数が令和2年並みになるなど観光関連産業の下支えを行った。
- また、東北デスティネーションキャンペーン期間に合わせたデジタル媒体を活用した情報発信、重点市場である台湾・中国等でSNSによる情報発信の強化等の取組による新たな外国人のフォロワーの獲得等アフターコロナを見据えた情報発信、ターゲットの特性に対応した情報発信に必要なデータの蓄積等に取り組んだ。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策4-2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

代表指標①	年	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
食料品・飲料等製造品出荷額等(億円)	目標			1,260	1,280	1,290	1,300	
	実績	1,205	1,401	(1,347)	(1,335)	R4.8月判明予定	R5.8月判明予定	H28実績値 1,284
	達成率			(106.9%)	(104.3%)	—	—	
出典:経済産業省「工業統計調査」	指標の判定			(a)	(a)	n	n	

総合評価

評価理由

D

- 代表指標の達成状況については、①「食料品・飲料等製造品出荷額等」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が1,335億円となり、3年度目標値(1,300億円)の102.7%の水準に達しているが、直近2年度の実績値は2年連続で減少している。また、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴った外食需要の減少などにより、国内の日本酒の課税移出数量が対前年比90.4%と減少しているほか、県が各業種に行ったヒアリング等によると、お土産品等としての売上げが大きい稲庭うどんやいぶりがっこも対前年度比約1割ほど減少しており、3年の目標値を下回る見込みとなっている。
- コロナ禍により売上げが落ち込んだ事業者を支援するため、昨年度に引き続き、県内31歳元が連携した統一ラベルの清酒等の販売や特別販売会の実施、通販サイトで県産品を販売している県内事業者への送料や販促費用等の補助を行ったところ、統一ラベル酒は約4,550万円(対前年度比1,650万円増)、特別販売会では約2,000万円(対前年度比200万円増)を売上げたほか、同補助制度では18社の売上げが対前年度比平均107%、注文件数で105%となった。また、首都圏において東京都のアンテナショップ等で利用できる割引券を8万枚配布し、対前年度比140%の売上げとなるなど、県内や首都圏等での日本酒や県産品の販売拡大につながった。
- また、「あきた発酵ツーリズム」については、コロナ禍にもかかわらずあきた発酵ツーリズム拠点施設の来場者数は堅調に推移している。アフターコロナにおける誘客の増加を見据え、オンラインイベントや発酵カレッジ等による観光誘客プロモーションを実施した。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策4-3 文化の発信力強化と文化による地域の元気創出

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
文化事業への来場者数(人)	目標			455,000	460,000	465,000	470,000	
	実績	449,311	315,365	465,879	450,445	54,435	69,947	
	達成率			102.4%	97.9%	11.7%	14.9%	
出典: 県文化振興課調べ	指標の判定			a	b	e	d	

総合評価

評価理由

D

- 代表指標の達成状況については、①「文化事業への来場者数」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策4-4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	目標			54.0	57.0	61.0	65.0	
	実績	49.5	46.9	48.0	50.5	58.5	58.0	
	達成率			88.9%	88.6%	95.9%	89.2%	
出典: 秋田県スポーツ推進委員協議会「全県体力テスト・スポーツ実態調査」	指標の判定			d	c	b	c	

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策4-5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
県内高速道路の供用率(%)	目標			90	90	92	92	
	実績	90	90	90	90	92	92	
	達成率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
出典: 県道路課調べ	指標の判定			a	a	a	a	

総合評価

評価理由

A

- 代表指標の達成状況については、①「県内高速道路の供用率」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策4-6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

代表指標①	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
秋田県と県外間の旅客輸送人員数(千人)	目標			5,435	5,479	5,522	5,567	H28実績値 4,940
	実績	5,392	6,015	(6,795)	(5,384)	(1,676)	R5.3月判明予定	
	達成率			(125.0%)	(98.3%)	(30.4%)	—	
出典:国土交通省「旅客地域流動調査」	指標の判定			(a)	(b)	(e)	n	

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「秋田県と県外間の旅客輸送人員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年度実績値も前年度と同程度の水準となることが想定される。 そのような中においても、航空会社・フェリー事業者に対する着陸料等への助成や、バス・タクシー事業者等が事業継続を図るための支援を実施し、広域・地域の両面で交通ネットワークを概ね維持したほか、アフターコロナにおける需要の回復を見据えて、秋田・大館能代空港について、感染防止機能を向上させるための施設改修や備品の購入に対する助成等を行い、必要な取組を着実に実施した。 ● 成果・業績指標①「一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数」については、乗合バス事業者及び市町村に対する運行費助成や路線再編の支援、地域の関係者が一体となった利用促進の取組への支援などにより目標を若干下回ったものの、概ね維持されている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

戦略4の政策評価結果

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策の評価結果は、「A」1施策、「C」1施策、「D」4施策（施策の評価結果の平均点は1.67）であり、政策の定量的評価は「D」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

■戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

施策5-1 健康寿命日本一への挑戦

代表指標①-1	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
健康寿命 男性 (年)	目標			71.71	72.21	72.71	73.21	
	実績	71.21	—	—	(72.61)	—	—	
	達成率			—	(100.6%)	—	—	
出典:厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	指標の判定			n	(a)	n	n	

代表指標①-2	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
健康寿命 女性 (年)	目標			74.98	75.43	75.87	76.32	
	実績	74.53	—	—	(76.00)	—	—	
	達成率			—	(100.8%)	—	—	
出典:厚生労働省「厚生労働科学研究班資料」	指標の判定			n	(a)	n	n	

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」、①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和3年に公表された元年の健康寿命において、前回調査と比較し、延伸年数においては、男女とも全国平均を大きく上回るとともに過去最高の伸び幅となっており、全国順位も20位近く上げている。そのほか、元年度に立ち上げた「秋田県版健康経営優良法人認定制度」、「健康づくり地域マスター」では、3年度までにそれぞれ68法人を認定、203人を育成するなど、県民の健康寿命の更なる延伸に向け、健康づくりの推進体制の整備や県民一体となった取組が着実に推進されている。 ● また、3年度においては、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により健（検）診の受診を控える傾向があったことから、密を回避し安心して受診可能な環境を整備するため、ICTを活用した健（検）診予約システムの導入を支援し、現在15市町村で利用している。そのほか、医師会等からの協力を得ながら、全県の248施設において、かかりつけ医や薬剤師などからの受診勧奨等をはじめとした健（検）診受診の必要性についての啓発活動などを行い、コロナ禍においても健康づくりに対する気運の維持・向上に努めている。 ● 一方、成果・業績指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が全国平均を上回る状況が続いているほか、がんや脳血管疾患の死亡率が依然として高いことなどから、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていく必要がある。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
自殺による人口10万人当たり死亡率(人口10万対)	目標			22.4	21.6	20.8	20.1	
	実績	23.8	24.4	(20.3)	(20.8)	(18.0)	R4.9月判明予定	
	達成率			(109.4%)	(103.7%)	(113.5%)	—	
出典:厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n	

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、速報値は18.8、達成状況は106.5%で「a」相当であるが、前年から増加している。また、ピーク時（44.6）の平成15年以降からの減少傾向は継続しているものの、全国平均にはまだ2.3ポイント届いていない。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率(人口10万対)	目標			35.1	33.7	32.3	30.9	
	実績	37.9	37.7	(35.5)	(35.0)	(34.7)	R4.9月判明予定	
	達成率			(98.9%)	(96.1%)	(92.6%)	—	
出典:厚生労働省「人口動態統計」	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	目標			85.5	83.6	81.7	79.8	
	実績	87.4	83.8	(80.0)	(82.0)	(76.8)	R4.12月判明予定	
	達成率			(106.4%)	(101.9%)	(106.0%)	—	
出典:厚生労働省「人口動態統計」及び国立がん研究センター調べ	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n	

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」、②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、速報値は35.6、達成状況は84.8%であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。
- 代表指標②に関しては、速報値は77.2、達成状況は103.3%であり、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けて取り組んでいる。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
介護施設等の介護職員数(人)	目標			22,750	23,300	23,850	24,400	
	実績	20,891	21,228	(21,241)	(22,602)	(23,283)	判明時期未定	
	達成率			(93.4%)	(97.0%)	(97.6%)	—	
出典:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	指標の判定			(b)	(b)	(b)	n	

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、令和2年度実績値が23,283人であり、3年度目標値の95.4%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、3年度も増加傾向が続くものと見込まれる。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

施策5-5 次代を担う子どもの育成								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
里親委託児童数(人)	目標			22	25	28	31	ファミリーホームによる措置児童数を含む。
	実績	16	19	25	27	36	48	
	達成率			113.6%	108.0%	128.6%	154.8%	
出典: 県地域・家庭福祉課調べ	指標の判定			a	a	a	a	
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ● 代表指標①に関しては、目標を大きく上回っているものの、全国と比較できる令和2年度の里親委託率(17.6%)は、全国平均(22.8%)を下回っている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							

戦略5の政策評価結果								
総合評価	評価理由							
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策の評価結果は、「B」4施策、「C」1施策(施策の評価結果の平均点は2.80)であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 							

■戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
高校生の県内就職率(公立、 全日制・定時制)(%)	目標			68.0	70.0	72.0	74.0	
	実績	65.0	66.9	(65.3)	(67.8)	(72.6)	R4.12月判明予定	
	達成率			(96.0%)	(96.9%)	(100.8%)	—	
出典:文部科学省「学校基本調査」	指標の判定			(b)	(b)	(a)	n	

総合評価

評価理由

A

- 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、全国との比較を行い分析に活用する観点から、文部科学省の「学校基本調査」によることにしているが、令和4年3月末時点で県が独自に調査した速報値である「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査」によると、県内就職率は75.4%で達成率は101.9%であり、「a」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組を進めており、県内就職率は3年連続で増加した。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)(%)	目標			91.4	91.6	91.8	92.0	
	実績	91.0	91.4	91.1	90.4	90.0	—	
	達成率			99.7%	98.7%	98.0%	—	
出典:県義務教育課「秋田県学習状況調査」	指標の判定			b	e	e	n	

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、約10年ぶりの学習指導要領の改訂に伴い、新たな観点からの教育の充実等が必要となったことから、令和3年度に秋田県学習状況調査の質問項目を見直し、同質問を削除することにしたため、実績値は不明となっている。なお、同調査で代表指標の質問と趣旨を同じくする「授業で、学級の友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいる」という項目において、肯定的な回答をした児童生徒の割合が92.2%とこれまで同様に高い水準になっている。また、同要領の改訂に基づき、新たに「確かな学力の定着」を測るものとして、「ふだんの授業で、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う。」という項目を設定しており、肯定的に回答した児童生徒(小4～中2)が87.6%となっているなど、確かな学力の育成に向けた取組が着実に行われているものと捉えている。
- 全国学力・学習状況調査では、13回連続で全国トップレベルの成績を収めており、特色ある教育の推進により、確かな学力の定着が見られる。
- 高等学校においても、成果・業績指標①「国公立大学希望達成率(公立、全日制)」が、令和3年度目標値である59.0%を上回る59.6%となるなど、学力の定着が進んでいる。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合(%)	目標			47.0	52.0	57.0	62.0	R2は調査中止
	実績	37.1	49.1	48.3	39.1	—	53.1	
	達成率			102.8%	75.2%	—	85.6%	
出典:文部科学省「英語教育実施状況調査」	指標の判定			a	d	n	c	

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成

代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%)	目標			83.6	84.2	84.8	85.4	H28実績値82.9 R2は調査中止
	実績	83.0	83.0	89.1	86.0	—	83.5	
	達成率			106.6%	102.1%	—	97.8%	
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	指標の判定			a	a	n	b	

代表指標②	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%)	目標			67.0	68.0	69.0	70.0	H28実績値65.6 R2は調査中止
	実績	65.6	65.6	66.0	65.9	—	61.6	
	達成率			98.5%	96.9%	—	88.0%	
出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	指標の判定			b	b	n	e	

総合評価

評価理由

D

- 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「b」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
授業の内容がよく分かると思う 児童生徒の割合(小6、中3) (%)	目標			84.0	84.0	84.0	84.0	H28実績値82.8 R2は調査中止
	実績	83.8	83.8	85.8	86.1	—	85.9	
	達成率			102.1%	102.5%	—	102.3%	
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	指標の判定			a	a	n	a	

総合評価

評価理由

A

- 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策6-6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数 (件)	目標			94	96	98	100	
	実績	89	86	102	106	116	120	
	達成率			108.5%	110.4%	118.4%	120.0%	
出典:県高等教育支援室調べ	指標の判定			a	a	a	a	

代表指標②

代表指標②	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
県内高卒者の県内大学・短大への 進学率(%)	目標			28.8	29.2	29.6	30.0	H28実績 27.6
	実績	28.4	28.4	27.9	28.8	28.1	30.7	
	達成率			96.9%	98.6%	94.9%	102.3%	
出典:文部科学省「学校基本調査」	指標の判定			e	b	e	a	

総合評価

評価理由

A

- 代表指標の達成状況については、①「県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究数」、②「県内高卒者の県内大学・短大への進学率」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
芸術・文化施設をセカンドスクール的に利用した小・中学生の割合(%)	目標			28.0	29.0	30.0	31.0	
	実績	26.6	23.7	24.3	18.6	15.4	15.8	
	達成率			86.8%	64.1%	51.3%	51.0%	
出典: 県生涯学習課調べ	指標の判定			d	e	e	d	
総合評価	評価理由							
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクール的に利用した小・中学生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。 							

戦略6の政策評価結果

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策の評価結果は、「A」3施策、「C」2施策、「D」2施策（施策の評価結果の平均点は2.57）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

4 施策（基本政策）の総合評価

基本政策名	施策名	総合評価
基本政策 1 県土の保全と防災力強化	(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	B
	(2) 地域防災力の強化	C
基本政策 2 環境保全対策の推進	(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	C
	(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	B
基本政策 3 安全・安心な生活環境の確保	(1) 犯罪や事故のない地域づくり	B
	(2) 暮らしやすい生活環境の確保	C
	(3) 安らげる生活基盤の整備	A
基本政策 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化	(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上	A
	(2) ICT利活用による地域の活性化	A

5 施策（基本政策）評価の結果

■基本政策 1 県土の保全と防災力強化

(1) 災害に備えた強靱な県土づくり								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
県管理河川の整備率(%)	目標			46.1	46.3	46.5	46.7	
	実績	45.9	46.0	46.1	46.2	46.4	46.6	
	達成率			100.0%	99.8%	99.8%	99.8%	
出典: 県河川砂防課調べ	指標の判定			a	b	b	b	
総合評価	評価理由							
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「県管理河川の整備率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。 							
(2) 地域防災力の強化								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
自主防災組織の組織率(%)	目標			79.3	81.6	83.9	86.2	
	実績	68.7	69.6	70.5	71.1	71.2	72.1	
	達成率			88.9%	87.1%	84.9%	83.6%	
出典: 県総合防災課調べ	指標の判定			c	c	c	c	
総合評価	評価理由							
C	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自主防災組織の組織率」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。 							

■基本政策 2 環境保全対策の推進

(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成

代表指標①	年度	現状値 (H25)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
県内の温室効果ガス排出量(千トン-CO2)	目標			10,444	10,359	10,274	10,190	実績値(見直し後) H27: 10,248 H28: 10,486 目標値設定時点から 算定方法を見直したた め、達成率をn(未判 明)としている。
	実績	10,869	10,318	(10,006)	R5.1月判明予定	R6.1月判明予定	R7.1月判明予定	
	達成率			-	-	-	-	
出典: 県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」	指標の判定			(n)	n	n	n	
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
廃棄物の最終処分量(千トン)	目標			331	330	328	327	H28実績値 371
	実績	279	313	(303)	(429)	(389)	R5.4月判明予定	
	達成率			(108.5%)	(70.0%)	(81.4%)	-	
出典: 県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」	指標の判定			(a)	(e)	(d)	n	

総合評価

評価理由

- C**
- 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」、②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n:未判明」であり、定量的評価は「N」。
 - 代表指標①に関しては、省エネ化の推進や再生可能エネルギーの導入等により、最新の値である平成30年度実績において、令和3年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が削減されている。また、県内各市町村と連携した全県でのクリーンアップ活動に加え、ごみ拾いSNS「ピリカ」や「あきエコどんどんプロジェクト」の参加・登録者数がいずれも増加するなど、地球温暖化防止に向けた県民の意識の醸成と行動の定着が着実に進んでいる。
 - 代表指標②に関しては、最新の値である令和2年度実績が目標未達成となっているが、石炭火力発電所の新規稼働に伴う産業廃棄物の増加が要因であり、今後も同様の推移となることが見込まれることから、第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画(R3~R7)においては、目標値を再設定している。また、3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種研修会等の中止・縮小を余儀なくされたものの、認定リサイクル製品の認定数が2年度よりも増加し、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んでいる。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

(2) 良好な環境と豊かな自然の保全

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
水環境(公共用水域)に係る環境基準達成率(%)	目標			91.9	93.5	95.0	95.0	
	実績	88.8	91.5	90.7	89.0	92.4	92.4	
	達成率			98.7%	95.2%	97.3%	97.3%	
出典: 県環境管理課「公共用水域水質調査結果」	指標の判定			b	b	b	b	

総合評価

評価理由

- B**
- 代表指標の達成状況については、①「水環境(公共用水域)に係る環境基準達成率」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。
 - 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

■基本政策3 安全・安心な生活環境の確保

(1) 犯罪や事故のない地域づくり

代表指標①	年	現状値 (H29)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
交通事故死者数(人)	目標			30人以下	30人以下	30人以下	30人以下	
	実績	30	30	42	40	37	28	
	達成率			60.0%	66.7%	76.7%	106.7%	
出典:県警察本部交通部「交通統計」	指標の判定			e	d	d	a	

総合評価

評価理由

B

- 代表指標の達成状況については、①「交通事故死者数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 一方、取組は進めているものの、成果・業績指標②「雪による人的被害者数(人)」は、全県的に平年を上回る大雪となった影響、③「消費者教育による出前講座・教育支援講座、啓発講座等の参加者数(人)」は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年より実績は改善したものの、共に目標を大きく下回っている。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

(2) 暮らしやすい生活環境の確保

代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
犬猫の年間殺処分数(頭)	目標			179	0	0	0	
	実績	578	343	373	385	811	504	
	達成率			-8.4%	—	—	—	
出典:県生活衛生課調べ	指標の判定			d	n	n	n	

代表指標②

代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
秋田県HACCP認証延べ件数(件)	目標			140	160	180	200	
	実績	108	119	134	151	188	221	
	達成率			95.7%	94.4%	104.4%	110.5%	
出典:県生活衛生課調べ	指標の判定			b	b	a	a	

総合評価

評価理由

C

- 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n:未判明」、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。
- 代表指標①に関しては、譲渡適性はあるがやむを得ず殺処分した犬猫が43頭で前年度の18頭から増加した。これは新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため入館制限したほか、動物愛護団体との合同譲渡会が減少したことが影響したものと考えられる。
- 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

(3) 安らげる生活基盤の整備								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
下水道等の汚水処理人口普及率(%)	目標			87.1	87.8	88.4	88.9	
	実績	86.1	86.7	(87.4)	(88.0)	(88.4)	R4.7月判明予定	
	達成率			(100.3%)	(100.2%)	(100.0%)	—	
出典:県下水道マネジメント推進課「秋田の下水道(資料編)」	指標の判定			(a)	(a)	(a)	n	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
県立都市公園の平均満足度(%)	目標			87.5	87.5	88.0	88.0	
	実績	87.1	84.0	86.1	86.5	88.9	90.5	
	達成率			98.4%	98.9%	101.0%	102.8%	
出典:県都市計画課調べ	指標の判定			d	d	a	a	
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「下水道等の汚水処理人口普及率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和2年度末（達成率100.0%）から、更に下水道等の整備が進捗しており、令和4年7月末時点における実績は目標値を達成する見込み。 ● 代表指標②に関しては、指定管理者による利用者目線に立ったきめ細かな運営管理、SNS等による公園の魅力発信や利用者要望を取り入れた事業の実施の効果もあり、平均満足度や達成率が前年度よりも向上し、目標値を上回っている。 ● 成果・業績指標④「子育て世帯の住宅リフォーム支援戸数」の達成率は114.2%となっており、子育て世帯への住宅リフォーム支援や令和元年度から新たに開始した県内への移住希望者へのリフォーム支援が、子どもと暮らしやすい居住環境づくりや移住者の快適な生活環境の確保に寄与している。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							

■基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
電子申請サービスの申請件数(件)	目標			5,000	6,000	7,000	8,000	
	実績	4,030	3,739	5,224	6,339	10,855	20,640	
	達成率			104.5%	105.7%	155.1%	258.0%	
出典:県デジタル政策推進課調べ	指標の判定			a	a	a	a	
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「電子申請サービスの申請件数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							
(2) ICT利活用による地域の活性化								
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元	R2	R3	備考
実施されたICTを用いた地域活性化事業数(累積)(件)	目標			1	2	2	3	
	実績	0	2	3	6	8	9	
	達成率			300.0%	300.0%	400.0%	300.0%	
出典:県デジタル政策推進課調べ	指標の判定			a	a	a	a	
総合評価	評価理由							
A	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「実施されたICTを用いた地域活性化事業数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。 							

6 事業評価

(1) **中間評価** (対象：継続事業)

評価結果 (事業の妥当性)	件数	
	知事	教育委員会
継続	187	16
改善して継続	62	9
見直し	0	0
休廃止	0	0
終了	17	2
計	266	27

(2) **事後評価** (対象：終了事業)

評価結果 (事業の妥当性)	件数	
	知事	教育委員会
妥当性が高い	4	0
概ね妥当である	51	3
妥当性が低い	0	0
計	55	3

7 公共事業箇所評価 (令和3年度に行った評価)

(1) **中間評価** (対象：継続事業)

評価結果 (今後の継続・中止)	件数
継続	20
改善して継続	0
見直し	0
中止	0
計	20

(2) **事後評価** (対象：終了事業)

評価結果 (事業の妥当性)	件数
妥当性が高い	6
概ね妥当である	0
妥当性が低い	0
計	6

8 研究課題評価

(1) **中間評価** (対象：継続課題)

評価結果 (進捗状況)	件数
計画より大きな成果	0
計画より成果	18
計画どおり	9
努力が必要	0
継続意義は低い	0
計	27

(2) **事後評価** (対象：終了課題)

評価結果 (研究成果)	件数
見込みを上回る	2
見込みをやや上回る	1
見込みどおり	7
見込みをやや下回る	0
見込みを下回る	0
計	10

Ⅲ 公安委員会及び警察本部長が行った政策等の評価結果(概要)

1 政策評価

(対象:「令和3年秋田県警察運営の基本方針と重点目標」における重点目標のうちの3項目)

(1) 評価結果別一覧

評価結果	件数	政 策
A	3	○犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ○交通死亡事故の抑止 ○被害者支援の推進
B	0	
C	0	
D	0	
計	3	

評価結果区分

A: 目標達成

B: 目標達成が8割以上

C: 目標達成が6割以上8割未満

D: 目標達成が6割未満

(2) 評価の概要(主な評価結果)

評価結果	評価の概要
A	<p>○犯罪の起きにくい社会づくりの推進 成果指標: 刑法犯認知件数抑止目標達成率 120.0% (抑止目標2,381件に対して認知件数1,984件) 評価結果: 非行少年の数が増加に転じたものの、県内の刑法犯認知件数は、平成28年以降連続して2,000件台の低水準で推移し、昨年は、統計の残る昭和21年以降で初めて2,000件を下回るなど、本政策は着実に推進されており、「A」と評価。</p> <p>○交通死亡事故の抑止 成果指標: 交通事故高齢者死傷者数の抑止目標達成率 110.5% (抑止目標380人以下に対して死傷者数344人) 評価結果: 高齢者に対する交通事故防止対策を推進したほか、交通指導取締りについては、悪質性等の高い違反に重点を置き推進した。交通事故死者数及び重傷者数の抑止目標達成率は、高水準で目標を達成するなど、本政策は着実に推進されており、「A」と評価。</p> <p>○被害者支援の推進 成果指標: カウンセリング等実施状況 100% (実施要望233件に対して全件実施) 評価結果: 部内臨床心理士によるカウンセリングを全件実施したほか、「命の大切さ学習教室」などの広報啓発活動を推進した。成果指標の数値とあわせて「A」と評価。</p>

2 施策評価

(1) 評価結果別一覧

評価結果	件数	施策
着実に推進	7	【政策：犯罪の起きにくい社会づくりの推進関連】 ○治安情勢に即した犯罪抑止対策の推進 ○「秋田県地域安全ネットワーク」の活性化及びこれと連携した地域安全活動の推進 ○少年非行防止・保護総合対策の推進 【政策：交通死亡事故の抑止関連】 ○高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進 ○交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 ○安全で快適な交通環境の整備 【政策：被害者支援の推進関連】 ○被害者の視点に立った警察活動の推進
改善を図りながら推進	0	
見直しが必要	0	
計	7	

(2) 評価の概要（主な評価結果）

評価結果	評価の概要
着実に推進	三つの政策をそれぞれ構成する7項目の施策について、これら施策が着実に推進された結果として政策目標が達成されていることから、いずれの施策についても上記の評価とした。

3 事業評価

(1) **事前評価** (対象：新規事業)

(2) **中間評価** (対象：継続事業)

評価結果 (対応方針)	件数
重点的に実施	1
改善して実施	0
再検討	0
計	1

評価結果	件数
妥当性が高い	8
概ね妥当である	0
妥当性が低い	0
計	8

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段:目標値、中段:実績値、下段:達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
【施策1-2】 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり	①県内大学生等の県内就職率	%	45.9 (H28)	42.2	50.0	53.0	56.0	60.0	
					45.3	42.6	46.7	48.5	
					90.6%	80.4%	83.4%	80.8%	
	②就職説明会等への大学生等の参加者数	人	966 (H28)	778	1,000	1,030	1,060	1,090	
					1,228	1,865	1,617	2,111	
					122.8%	181.1%	152.5%	193.7%	
	③高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)	%	65.0 (H28)	66.9	68.0	70.0	72.0	74.0	R4.12月判明予定
					65.3	67.8	72.6	—	
					96.0%	96.9%	100.8%	—	
	④移住者数(県関与分)	人	293 (H28)	314	320	330	340	350	
					459	494	576	669	
					143.4%	149.7%	169.4%	191.1%	
	⑤Aターン就職者数	人	952 (H28)	1,128	1,000	1,050	1,150	1,300	
					1,134	1,058	1,120	1,183	
					113.4%	100.8%	97.4%	91.0%	
【施策1-3】 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート	①合計特殊出生率	—	1.39 (H28)	1.35	1.47	1.50	1.52	1.54	R4.9月判明予定
					1.33	1.33	1.24	—	
					90.5%	88.7%	81.6%	—	
	②あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	211 (H28)	176	215	220	225	230	
					159	162	103	129	
					74.0%	73.6%	45.8%	56.1%	
	③放課後児童クラブの待機児童数(翌年度5月1日現在)	人	177 (H28)	79	155	117	0	0	R4.12月判明予定
					63	51	51	—	
					159.4%	156.4%	—	—	
	④保育所等の待機児童数(翌年度4月1日現在)	人	41 (H28)	37	21	11	0	0	
					65	22	10	7	
					-109.5%	0.0%	—	—	
【施策1-4】 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現	①県内民間事業所の女性管理職の割合	%	5.2 (H28)	5.4	5.5	5.7	5.9	6.1	
					5.9	5.8	5.6	5.9	
					107.3%	101.8%	94.9%	96.7%	
	②次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数	社	20 (H28)	22	30	35	40	45	
					24	27	30	31	
					80.0%	77.1%	75.0%	68.9%	
	③社会貢献に取り組む団体の活動に参加した若者の数	人	—	9,766	10,500	11,500	12,400	13,200	
					12,484	21,280	10,902	4,522	
					118.9%	185.0%	87.9%	34.3%	
	④若者の自立支援を通じた進路決定者数	人	116 (H28)	120	140	150	160	170	
					119	101	102	97	
					85.0%	67.3%	63.8%	57.1%	
【施策1-5】 活力にあふれ、安心して暮らすことのできる地域社会づくり	①地域が目指す将来像の実現に向けて元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数(累積)	集落	776 (H28)	874	1,035	1,160	1,270	1,380	
					911	966	1,002	1,009	
					88.0%	83.3%	78.9%	73.1%	
	②小さな拠点の形成数(累積)	箇所	12 (H28)	12	14	15	17	20	
					17	17	38	39	
					121.4%	113.3%	223.5%	195.0%	
	③CCRCの導入によるまちづくり取組件数(累積)	件	1 (H28)	1	4	5	6	7	
					1	1	1	1	
					25.0%	20.0%	16.7%	14.3%	
	④賑わいを創出するリノベーション実績件数(累積)	件	10 (H28)	16	16	19	22	25	
					20	31	42	53	
					125.0%	163.2%	190.9%	212.0%	
	⑤生活排水処理施設を廃止し流域下水道に接続される処理区数(累積)	処理区	9 (H28)	9	10	11	12	19	
					10	11	16	20	
					100.0%	100.0%	133.3%	105.3%	

戦略2 社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
【施策2-1】 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成	①風力発電設備導入量	kW	74,153 (H28)	15,453	60,000	60,000	60,000	155,000	
					69,040	138,585	69,970	0	
					115.1%	231.0%	116.6%	.0%	
	②情報関連産業における自社商品開発企業数	社	5 (H28)	16	7	7	10	10	
					16	15	16	13	
					228.6%	214.3%	160.0%	130.0%	
	③県の集中的支援による中核企業化の実績	社	5 (H28)	5	5	5	5	5	
					4	3	0	0	
					80.0%	60.0%	.0%	.0%	
【施策2-2】 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	①技術指導・相談件数	件	2,830 (H28)	2,685	3,000	3,100	3,200	3,300	
					2,409	2,267	2,769	3,209	
					80.3%	73.1%	86.5%	97.2%	
	②開業率	%	2.7 (H28)	2.8	3.1	3.3	3.5	3.7	
					2.6	2.5	2.7	2.4	
					83.9%	75.8%	77.1%	64.9%	
	③事業承継計画策定件数	件	89 (H28)	128	150	200	200	200	
					267	245	166	501	
					178.0%	122.5%	83.0%	250.5%	
	④商業・サービス業の県内総生産	億円	11,333 [8,917] (H26)	9,525	11,559	11,616	11,674 [9,185]	11,732 [9,230]	プラン策定後、算定基準が変更 []内は、基準変更後の数値
					9,548	9,430	R4. 12月判明予定	R5. 12月判明予定	
					82.6%	81.2%	—	—	
【施策2-3】 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	①海外展開に新たに取り組む企業数	社	9 (H28)	10	9	10	10	10	
					7	9	9	10	
					77.8%	90.0%	90.0%	100.0%	
	②環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等	億円	199 (H28)	287	211	223	235	247	
					477	696	649	769	
					226.1%	312.1%	276.2%	311.3%	
【施策2-4】 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備	①Aターン就職者数	人	952 (H28)	1,128	1,000	1,050	1,150	1,300	
					1,134	1,058	1,120	1,183	
					113.4%	100.8%	97.4%	91.0%	
	②県内大学生等の県内就職率	%	45.9 (H28)	42.2	50.0	53.0	56.0	60.0	
					45.3	42.6	46.7	48.5	
					90.6%	80.4%	83.4%	80.8%	
	③高校生の県内民間事業所就職率	%	66.0 (H28)	68.5	69.6	71.3	73.0	74.7	
					67.4	70.6	75.4	80.2	
					96.8%	99.0%	103.3%	107.4%	
	④県内建設業に就職した新規高校卒業業者数	人	160 (H28)	142	180	190	200	210	
					172	131	152	179	
					95.6%	68.9%	76.0%	85.2%	

戦略3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
【施策3-1】 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成	①新規就農者数	人	227 (H28)	221	250	250	260	270	R4.9月判明予定 —
					225	241	252	—	
					90.0%	96.4%	96.9%	—	
	②新規林業就業者数	人	133 (H28)	130	155	155	155	155	R4.7月判明予定 —
					140	146	122	—	
					90.3%	94.2%	78.7%	—	
	③新規漁業就業者数	人	10 (H28)	12	10	10	10	10	
					11	13	11	12	
	④女性起業1組織当たりの販売額 (販売額500万円以上の直売組織)	万円	6,078 (H28)	6,380	6,400	6,720	7,050	7,400	
					6,409	6,421	6,532	7,223	
					100.1%	95.6%	92.7%	97.6%	
	【施策3-2】 複合型生産構造への転換の 加速化	①メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数(累積)	地区	10 (H28)	20	33	39	45	50
33						41	46	50	
100.0%						105.1%	102.2%	100.0%	
②大規模畜産団地の整備地区数(累積)		地区	30 (H28)	36	40	44	48	50	
					38	41	49	52	
					95.0%	93.2%	102.1%	104.0%	
③実用化できる試験研究成果(累積)		件	256 (H28)	289	290	310	330	350	
					318	345	377	403	
					109.7%	111.3%	114.2%	115.1%	
【施策3-3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	①ほ場整備面積(累積)	ha	87,685 (H28)	88,515	89,340	90,140	90,940	91,740	
					89,356	90,162	90,981	91,743	
					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	②水田への作物作付面積 (主食用米を除く)	ha	45,142 (H28)	44,400	45,200	45,400	45,600	45,800	
					37,596	36,917	35,841	38,624	
					83.2%	81.3%	78.6%	84.3%	
【施策3-4】 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化	①食関連ビジネスに取り組む農業法人数	法人	294 (H28)	294	320	335	350	365	
					331	316	313	342	
					103.4%	94.3%	89.4%	93.7%	
	②企業ニーズに対応するため県が支援して 設立された生産者組織数(累積)	組織	1 (H28)	2	3	4	5	6	
					4	4	5	6	
					133.3%	100.0%	100.0%	100.0%	
	③農産物の輸出額	百万円	106 (H28)	133	113	119	125	131	
					273	278	290	354	
241.6%					233.6%	232.0%	270.2%		
④農業生産工程管理(GAP)に取り組むJA数	JA	8 (H28)	9	10	13	15	15	H29年度末時点のJA単位 でカウント	
				10	10	10	10		
				100.0%	76.9%	66.7%	66.7%		
【施策3-5】 「ウッドファーストあきた」による 林業・木材産業の成長産業化	①スギ人工林間伐面積	ha	5,152 (H28)	4,703	6,100	6,300	6,400	6,600	R4.8月判明予定 —
					5,096	4,761	3,512	508	
					83.5%	75.6%	54.9%	—	
	②再造林面積	ha	240 (H28)	226	280	320	380	508	R4.10月判明予定 —
					226	338	332	—	
					80.7%	105.6%	87.4%	—	
	③新規林業就業者数	人	133 (H28)	130	155	155	155	155	R4.7月判明予定 —
					140	146	122	—	
					90.3%	94.2%	78.7%	—	
【施策3-6】 つくり育てる漁業と広域浜 プランの推進による水産業の 振興	①トラフグとキジハタの種苗放流数の 合計	万尾	11 (H28)	7.5	11	13	14	15	
					4.5	4.2	8.1	3.4	
					40.9%	32.3%	57.9%	22.7%	
	②漁業者等による加工や鮮度保持等の 取組件数(累積)	件	6 (H28)	13	14	16	18	20	
					17	18	21	24	
					121.4%	112.5%	116.7%	120.0%	
③新規漁業就業者数	人	10 (H28)	12	10	10	10	10		
				11	13	11	12		
④拠点漁港における陸揚岸壁の耐震・ 耐津波化の整備延長(累積)	m	—	—	26	87	176	229		
				78	128	178	229		
				300.0%	147.1%	101.1%	100.0%		
【施策3-7】 地域資源を生かした活気ある 農産漁村づくり	①新たに企業や大学等と連携し里地里 山の保全活動等に取り組む地域数 (累積)	地域	0 (H28)	4	8	12	14	16	
					5	11	18	20	
					62.5%	91.7%	128.6%	125.0%	
	②水と緑の森づくり事業による森林整備 面積(累積)	ha	— (H28)	—	900	1,800	2,700	3,600	
					859	1,752	2,623	3,452	
					95.4%	97.3%	97.1%	95.9%	
	③ため池整備により解消される被害想 定面積(累積)	ha	39,347 (H28)	39,413	39,550	39,800	40,050	40,300	
					39,538	39,697	39,772	40,318	
					100.0%	99.7%	99.3%	100.0%	
	④基幹的農業水利施設の整備箇所数 (累積)	箇所	108 (H28)	121	128	138	148	158	
128					141	153	162		
100.0%					102.2%	103.4%	102.5%		

戦略4 秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
【施策4-1】 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化	①延べ宿泊者数（暦年）	千人泊	3,400 (H28)	3,346	3,500	3,600	3,700	3,800	
					3,505	3,654	2,546	2,626	
					100.1%	101.5%	68.8%	69.1%	
	②外国人延べ宿泊者数（暦年）	人泊	66,950 (H28)	104,660	125,000	150,000	175,000	200,000	
					123,430	139,400	25,380	7,910	
					98.7%	92.9%	14.5%	4.0%	
	③クルーズ船の寄港回数	回	15 (H28)	25	26	28	30	32	
					21	26	0	0	
					80.8%	92.9%	.0%	.0%	
【施策4-2】 「食」がリードする秋田の 活性化と誘客の推進	①加工食品・日本酒の輸出金額	千円	537,688 (H28)	652,823	639,000	697,000	761,000	831,000	
					787,565	734,551	668,977	1,157,594	
					123.2%	105.4%	87.9%	139.3%	
【施策4-3】 文化の発信力強化と文化による 地域の元気創出	①「beyond2020プログラム」認証事業数	件	-	7	20	30	40	50	
					37	38	23	25	
					185.0%	126.7%	57.5%	50.0%	
【施策4-4】 「スポーツ立県あきた」の 推進とスポーツによる交流 人口の拡大	①海外からのスポーツ合宿等誘致数 (累積)	件	6 (H28)	7	12	18	28	33	
					11	19	19	20	
					91.7%	105.6%	67.9%	60.6%	
	②国体における天皇杯得点	点	817.5 (H28)	989.0	1,000	1,000	1,000	1,000	
					787.5	707.5	134.0	10.0	
					78.8%	70.8%	13.4%	1.0%	
【施策4-5】 県土の骨格を形成する道路 ネットワークの整備	①県管理国道改良率	%	93.8 (H28)	93.8	93.9	94.0	94.0	94.1	
					93.9	94.1	94.2	94.3	
					100.0%	100.1%	100.2%	100.2%	
【施策4-6】 交流の持続的拡大を支える 交通ネットワークの構築	①一般乗合旅客自動車運送事業免許キロ数	km	4,146 (H28)	4,151	4,146	4,146	4,146	4,146	
					4,188	4,167	4,212	4,123	
					101.0%	100.5%	101.6%	99.4%	

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考	
					H30	R元	R2	R3		
【施策5-1】 健康寿命日本一への挑戦	①要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合	%	2.13 (H29)	2.13	2.08	2.03	1.98	1.93		
					2.09	2.08	2.01	2.09		
					99.5%	97.5%	98.5%	91.7%		
	②健康長寿推進員の育成数（累積）	人	-	-	128	200	600	1,200	2,000	
						503	1,017	1,340	1,663	
						251.5%	169.5%	111.7%	83.2%	
	③チャレンジデー参加率	%	61 (H29)	61	61	63	65	67	70	R2は中止
						68	70	-	44	
						107.9%	107.7%	-	62.9%	
	④特定健診受診率	%	46.5 (H27)	48.6	48.6	70.0	70.0	70.0	70.0	H28実績値： 46.4
						49.8	51.7	R5.1月判明予定	R6.1月判明予定	
	⑤がん検診受診率 （胃・大腸・肺・子宮頸・乳）	%	20.3~ 45.9 [9.3~19.8] (H27)	27.1~ 45.3 [9.7~19.0]	27.1~ 45.3 [9.7~19.0]	31.4~47.4 [29.7~34.9]	35.1~47.9 [36.4~39.9]	38.8~48.4 [43.2~45.0]	42.5~48.9 [全部位50]	H28実績値： 27.9~44.2 [10.3~18.1]
						9.1~17.7	8.4~17.4	4.3~15.2	R5.6月判明予定	プラン策定後、算定基準が変更
						28.8~52.2%	22.3%~44.4%	9.8%~34.1%	-	[]内は、基準変更後の数値
	【施策5-2】 心の健康づくりと自殺予防対策	①自殺者数	人	240 (H28)	242	220以下	210以下	200以下	190以下	R4.9月判明予定
199						200	172	-		
②心はればれゲートキーパーの養成人数		人	1,133 (H28)	2,278	2,278	2,900	3,800	4,700	5,600	
						3,785	5,704	6,568	7,625	
【施策5-3】 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	①病院の常勤医師数	人	1,517 (H28)	1,499	1,546	1,563	1,575	1,598		
					1,511	1,495	1,518	1,511		
	②看護業務従事者数（常勤換算）	人	14,277.1 (H28)	-	-	14,673.7	14,781.1	14,873.4	14,927.5	
						14,429.3	-	14,409.6	-	
	③訪問診療を実施している診療所・病院数	施設	248 (H27)	-	未判明	254	256	258	260	H28実績値： 232
	④回復期病床の数	床	1,301 (H28)	1,322	1,322	1,577	1,715	1,853	1,991	
						1,440	1,452	1,527	1,632	
【施策5-4】 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	①高齢者の社会参加の割合	%	61.6 (H28)	62.6	63.0	64.0	65.0	66.0		
					60.9	57.0	53.5	58.9		
					96.7%	89.1%	82.3%	89.2%		
	②認知症サポーター数	人	78,517 (H28)	90,643	90,643	100,000	110,000	120,000	130,000	
						100,191	111,433	116,422	122,569	
						100.2%	101.3%	97.0%	94.3%	
	③手話教室実施校数	校	-	-	15	25	25	25	25	
						26	21	16	28	
						104.0%	84.0%	64.0%	112.0%	
【施策5-5】 次代を担う子どもの育成	①生活保護世帯の子どもの高校進学率	%	96.2 (H28)	90.6	97.7	98.4	99.2	99.2	R4.10月判明予定	
					92.2	96.4	98.2	-		
					94.4%	98.0%	99.0%	-		

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
【施策6-1】 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成	①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）	%	85.6 (H29)	85.6	87.0	88.0	89.0	90.0	H28実績値：86.6 R2は調査中止
					87.1	86.2	—	82.6	
					100.1%	98.0%	—	91.8%	
	②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（小6、中3）	%	55.1 (H29)	55.1	57.0	59.0	61.0	63.0	R2は調査中止
					62.5	67.3	—	65.1	
					109.6%	114.1%	—	103.3%	
	③高校生のインターンシップ参加率（公立）	%	60.6 (H28)	61.2	63.0	64.0	65.0	66.0	R2は中止
					64.9	64.6	—	33.6	
					103.0%	100.9%	—	50.9%	
【施策6-2】 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着	①国公立大学希望達成率（公私立、全日制）	%	54.0 (H28)	51.3	56.0	57.0	58.0	59.0	
					52.1	53.3	61.6	59.6	
					93.0%	93.5%	106.2%	101.0%	
	②特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合	%	66.0 (H29)	66.0	75.0	84.0	92.0	100.0	H28実績値：66.0
					65.3	66.3	72.5	80.6	
					87.1%	78.9%	78.8%	80.6%	
	③就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率（認可施設）	%	25.7 (H28)	—	65.0	70.0	75.0	80.0	
					75.0	76.0	84.0	91.0	
					115.4%	108.6%	112.0%	113.8%	
	④理科が好きだと思う児童生徒の割合（小4～中2）	%	87.1 (H28)	87.9	87.7	88.0	88.3	88.6	
					86.9	86.4	85.9	85.7	
					99.1%	98.2%	97.3%	96.7%	
	⑤科学技術関係講座等の受講人数	人	4,272 (H28)	4,319	4,445	4,530	4,615	4,700	
					4,641	5,832	2,343	2,960	
					104.4%	128.7%	50.8%	63.0%	
【施策6-3】 世界で活躍できるグローバル人材の育成	①イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数	人	740 (H29)	740	755	770	785	800	H28実績値：703 R2は中止
					821	624	—	40	
					108.7%	81.0%	—	5.0%	
	②国際理解講座の実施件数	件	50 (H28)	35	50	50	50	50	
					26	61	55	56	
					52.0%	122.0%	110.0%	112.0%	
	③外国語情報提供の実施件数	件	351 (H28)	311	264	274	284	294	
					276	278	387	277	
					104.5%	101.5%	136.3%	94.2%	
【施策6-4】 豊かな人間性と健やかな体の育成	①小・中学生の不登校児童生徒数（千人当たり、国公立）	人	9.1 (H28)	10.8	9.1	9.1	9.1	9.1	R4.10月判明予定
					14.1	15.0	17.0	—	
					45.1%	35.2%	13.2%	—	
	②インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合	%	51.4 (H28)	75.9	70.0	80.0	90.0	100.0	
					95.7	97.4	99.1	100.0	
					136.7%	121.8%	110.1%	100.0%	
	③特別支援学校中学生徒と中学生との居住地校交流の実施割合	%	18.4 (H28)	14.9	22.0	24.0	26.0	28.0	
					21.1	19.6	24.5	27.5	
					95.9%	81.7%	94.2%	98.2%	
	④運動部活動における外部指導者の活用率（中・高等学校）	%	30.6 (H29)	30.6	32.0	33.0	34.0	35.0	H28実績値：28.5 R2は調査中止
					30.0	31.0	—	36.5	
					93.8%	93.9%	—	104.3%	
【施策6-5】 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり	①児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合（小・中学校）	%	68.9 (H28)	68.3	72.3	73.3	74.3	75.3	R4.10月判明予定
					71.4	71.4	72.3	—	
					98.8%	97.4%	97.3%	—	
	②市町村における統括コーディネーターの配置率	%	—	—	25.0	50.0	75.0	100.0	
					16.0	24.0	24.0	36.0	
					64.0%	48.0%	32.0%	36.0%	
	③地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合（公立、幼・小・中・高・特別支援）	%	41.3 (H28)	46.7	54.0	56.0	58.0	60.0	R4.10月判明予定
					46.7	55.1	46.7	—	
					86.5%	98.4%	80.5%	—	
【施策6-6】 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興	①県内大学生等の県内就職率	%	45.9 (H28)	42.2	50.0	53.0	56.0	60.0	
					45.3	42.6	46.7	48.5	
					90.6%	80.4%	83.4%	80.8%	
【施策6-7】 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供	①生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数	件	1,569 (H28)	1,570	2,100	2,300	2,500	2,800	
					2,351	2,785	1,809	2,541	
					112.0%	121.1%	72.4%	90.8%	
	②県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数	校	10 (H29)	10	20	25	30	30	H28実績値：11
					20	25	6	7	
					100.0%	100.0%	20.0%	23.3%	
	③国・県指定等文化財の件数	件	758 (H28)	764	767	770	773	776	
					771	770	785	787	
					100.5%	100.0%	101.6%	101.4%	

基本政策 1 県土の保全と防災力強化

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
(1) 災害に備えた強靱な県土づくり	①ため池整備により解消される被害想定面積（累積）（再掲）	ha	39,347 (H28)	39,413	39,550	39,800	40,050	40,300	
					39,538	39,697	39,772	40,318	
					100.0%	99.7%	99.3%	100.0%	
	②想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成件数（累積）	件	0 (H28)	0	8	16	23	30	
1					30	34	37		
12.5%					187.5%	147.8%	123.3%		
③県内5港湾における津波防災計画を策定した港湾数	港	2 (H28)	2	2	3	4	5		
				2	2	2	2		
				100.0%	66.7%	50.0%	40.0%		
④橋梁の耐震化率	%	79.4 (H28)	79.9	80.8	81.5	82.2	82.8		
				80.4	81.4	83.2	84.4		
				99.5%	99.9%	101.2%	101.9%		
(2) 地域防災力の強化	①救急救命士運用隊数	隊	71 (H28)	71	73	74	75	76	
					72	74	75	75	
					98.6%	100.0%	100.0%	98.7%	
	②BCP策定済み市町村数	市町村	13 (H28)	15	19	19	25	25	
17					19	20	22		
89.5%					100.0%	80.0%	88.0%		

基本政策 2 環境保全対策の推進

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
(1) 地球温暖化防止と循環型社会の形成	①県民1人1日当たりのごみ排出量	g	994 (H27)	984	958	949	940	931	H29実績値： 984
					989	994	987	R5.3月判明予定	
					96.8%	95.3%	95.0%	—	
	②環境あきた県民塾受講者数（累積）	人	1,057 (H28)	1,091	1,140	1,180	1,220	1,260	
1,135					1,186	1,215	1,245		
99.6%					100.5%	99.6%	98.8%		
③県認定リサイクル製品の認定数（累積）	製品	399 (H28)	409	405	408	411	414		
				419	423	432	434		
				103.5%	103.7%	105.1%	104.8%		
(2) 良好な環境と豊かな自然の保全	①田沢湖のpH（湖心）	—	5.3 (H28)	5.4	5.6	5.8	6.0以上	6.0以上	
					5.4	5.0	5.3	5.2	
					96.4%	86.2%	88.3%	86.7%	
	②狩猟者登録者数	人	1,669 (H28)	1,692	1,800	1,870	1,940	2,000	
1,700					1,689	1,694	1,751		
94.4%					90.3%	87.3%	87.6%		
③自然環境学習拠点施設の利用者数	人	10,063 (H28)	9,260	11,300	11,900	12,500	13,100		
				9,757	9,172	8,446	8,943		
				86.3%	77.1%	67.6%	68.3%		

基本政策 3 安全・安心な生活環境の確保

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
(1) 犯罪や事故のない地域づくり	①除排雪団体数	団体	30 (H28)	38	44	50	55	60	
					43	46	51	57	
					97.7%	92.0%	92.7%	95.0%	
	②雪による人的被害者数	人	102 (H28)	173	100人以下	100人以下	100人以下	100人以下	
95					23	263	216		
105.0%					177.0%	-63.0%	-16.0%		
③消費者教育による出前講座・教育支援講座・啓発講座等の参加者数	人	9,642 (H28)	9,397	10,000	10,000	10,000	10,000		
				6,526	7,166	3,071	3,470		
				65.3%	71.7%	30.7%	34.7%		
(2) 暮らしやすい生活環境の確保	①動物とのふれあい事業等参加者数	人	2,339 (H28)	6,001	5,000	10,000	11,400	12,800	
					7,280	52,070	34,586	9,080	
					145.6%	520.7%	303.4%	70.9%	
	②食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数	人	1,204 (H28)	592	1,200	1,200	1,200	1,200	
1,016					1,037	396	786		
84.7%					86.4%	33.0%	65.5%		
(3) 安らげる生活基盤の整備	①景観行政団体数	市町村	6 (H28)	6	6	7	8	10	
					6	7	8	8	
					100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	
	②通学路指定路線における歩道整備率	%	66.6 (H28)	66.8	67.0	67.2	67.5	67.7	
67.0					67.3	67.6	68.7		
100.0%					100.1%	100.1%	101.5%		
③生活排水処理場数	箇所	242 (H28)	238	236	233	230	219		
				235	233	226	220		
				100.4%	100.0%	101.7%	99.5%		
④子育て世帯の住宅リフォーム支援戸数	戸	264 (H28)	250	500	500	500	500		
				590	546	613	571		
				118.0%	109.2%	122.6%	114.2%		

基本政策 4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化

施策	成果・業績指標	単位	現状値	H29実績値	第3期プラン推進期間 (上段：目標値、中段：実績値、下段：達成率)				備考
					H30	R元	R2	R3	
(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上	①オープンデータ化した県有データ数（累積）	件	0 (H28)	35	40	60	80	100	
					42	61	81	103	
					105.0%	101.7%	101.3%	103.0%	

～大変革の時代～

新秋田元気創造プラン

政策レポート

2022年（令和4年）9月
秋田県

～ 目次 ～

I	政策レポートの概要	1
II	人口減少問題の克服に向けて.....	2
III	選択・集中プロジェクト	
	プロジェクト1 賃金水準の向上	19
	プロジェクト2 カーボンニュートラルへの挑戦	31
	プロジェクト3 デジタル化の推進	39
IV	今後の人口減少対策の方向性.....	50

I 政策レポートの概要

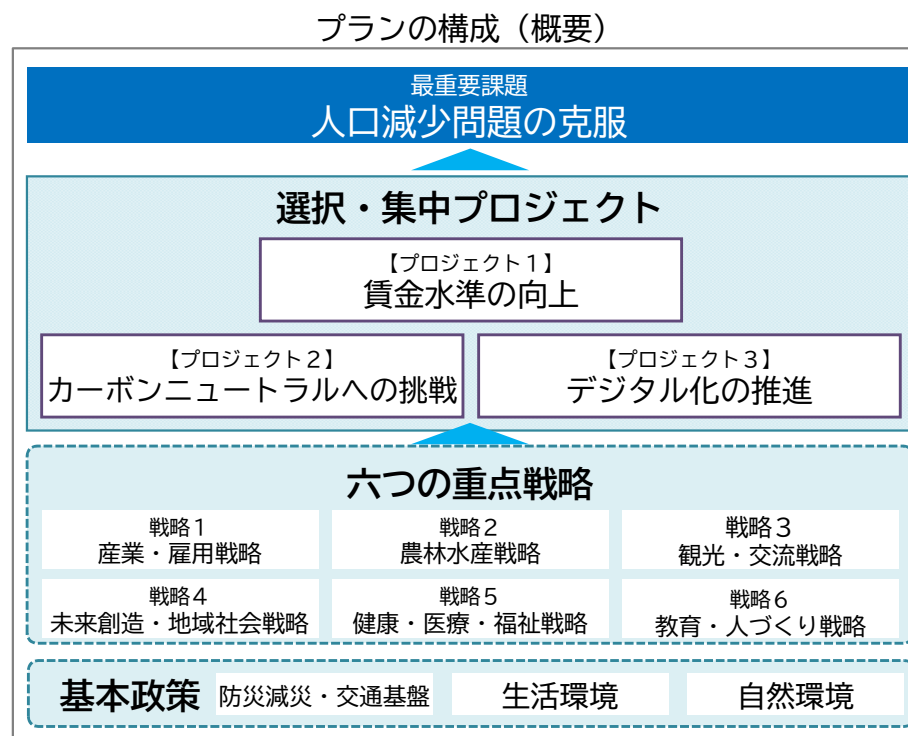
1 趣旨

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」(以下「プラン」という。)についての総合的な評価を進めるに当たり、人口の推移や選択・集中プロジェクトに位置付けた県政の重要課題について中期的に客観的な視点での検証を行うとともに、今後の施策の方向性を検討するため、「政策レポート」を作成する。

2 対象

プランにおいて、県政の最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、人口動態や賃金水準について中期的な観点から達成状況を判断する概ね10年後の目標値を定めており、次の各分野に係る最新の指標や取組状況について取りまとめる。

- 人口減少問題の克服に向けて
- 選択・集中プロジェクト
 - ・ プロジェクト1 賃金水準の向上
 - ・ プロジェクト2 カーボンニュートラルへの挑戦
 - ・ プロジェクト3 デジタル化の推進



II 人口減少問題の克服に向けて

(1) 目標値

項目	基準値 (2021年)	最新値 (2022年8月 暫定値)	目標値 (2025年)	目標値 (2030年)
総人口	94.5万人	(93.2万人)	88.8万人	82.2万人
社会増減数	▲2,992人	(▲2,472人)	▲2,000人	▲1,300人

※基準値・目標値：秋田県年齢別人口流動調査（毎年10月）

※最新値：秋田県の人口と世帯（2022年8月）による暫定値

(2) 経過検証指標の推移（直近5年間）※実績が判明している最新5年分

	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	最新値 (2022年8月 暫定値)
自然増減数	▲10,280人	▲10,840人	▲11,012人	▲11,636人	▲12,065人
若者の県内定着率（30歳定着率）	62.0%	58.7%	59.9%	60.7%	—

※資料：秋田県年齢別人口流動調査（毎年10月現在）

※最新値：秋田県の人口と世帯（2022年8月）による暫定値

(3) 現在の状況

- ①総人口は、2022年8月時点で93.2万人、直近1年間で▲1.45万人となり、県人口ビジョンの推計人口と同水準で推移している。
- ②社会増減は、直近1年間では▲2,472人（前年同期比＋456人）となり、2022年8月時点では同ビジョンの年平均改善数＋250人を上回る状況となっている。
- ③自然増減は、減少傾向が続き、直近1年間で▲1.2万人となっている。
- ④若者の県内定着率（30歳定着率）※は、60%前後で推移している。

〔 ※県内定着率（30歳定着率）＝30歳人口／15年前の15歳人口 〕

(4) 施策の取組状況

プランでは、「目指すべき将来人口」を実現するため、若年女性の県内定着の促進など、あらゆる施策を総動員しながら、社会減・自然減の抑制に向けた4年間の歩みを着実に進めることとしている。

これまでの社会減対策・自然減対策としての主な取組は、次のとおり。

① 社会減対策の現状

(中学生・高校生向け)

- ・中学生を対象とした地域振興局ごとの企業説明会の開催
- ・高校生を対象とした学校単位での職場見学や経営者講話、企業ガイダンスの実施、地域振興局ごとの企業説明会の開催

(大学生等向け)

- ・大学生等を対象とした業界研究会・セミナー、合同就職説明会・面接会の開催による県内企業とのマッチング支援
- ・県内企業のインターンシップ紹介セミナーや先輩女性社員との交流会の開催
- ・あきた学生就活サポーターによる首都圏等の大学訪問や大学生等への県内就職支援
- ・就活情報サイトや就活情報誌等による大学生等への県内就職支援情報の提供
- ・県内就職者を対象とした奨学金の返還助成

(社会人向け)

- ・移住・定住総合ポータルサイトや移住ガイドブック、ウェブを活用したプロモーションによる移住情報の発信
- ・首都圏や県内の移住相談窓口、県移住サポートシステムによる移住希望者向けの相談対応
- ・はじめての秋田暮らしに必要な暖房機器等購入への助成、移住支援金の支給
- ・首都圏相談窓口や移住・就業フェア等によるAターン就職希望者と県内企業とのマッチング支援
- ・県外企業やその社員、世帯を対象としたリモートワーク移住に関する環境整備等への助成
- ・ワーケーション実践企業や団体への助成

②自然減対策の現状

(出会い・結婚支援)

- ・あきた結婚支援センターにおけるAI等を活用したマッチング支援やオンライン婚活の実施
- ・婚活イベントや婚活スキル向上セミナー等による出会いの機会の創出
- ・新婚世帯の生活サポートや地域における少子化対策に取り組む市町村への支援
- ・出会いや結婚、子育てに対する前向きな意識醸成の形成、県民一人ひとりが応援する気運醸成に向けたキャンペーンの展開

(出産支援)

- ・総合(地域)周産期母子医療センター等への支援による出産環境の整備
- ・母体健康増進の支援や不妊治療費への助成等による妊娠・出産環境の整備

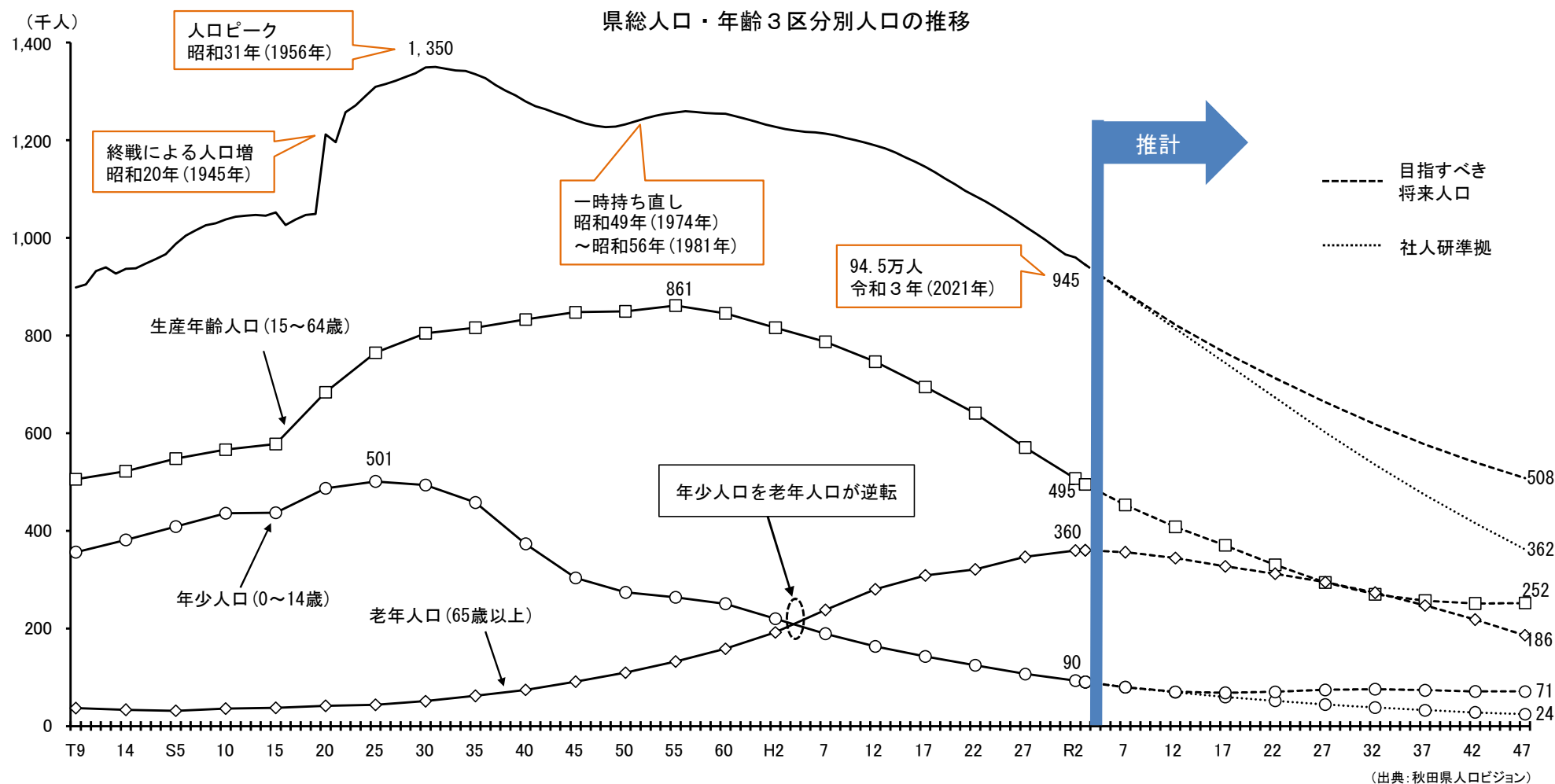
(子育て支援)

- ・幼児教育・保育の無償化による子ども・子育て支援及び保育料や副食費、一時預かり利用料等への助成
- ・市町村が実施する放課後児童クラブの運営費や子ども・子育て家庭を支援する事業への助成
- ・子育て支援団体による地域ネットワークの活動への支援
- ・中学生以下の子どもの養育者に対する児童手当の支給
- ・中学生以下の子どもの医療費助成
- ・3人以上の多子世帯向け無利子奨学金の貸与

(5)分析・検証① 総人口・年齢3区分別人口の推移・将来推計について

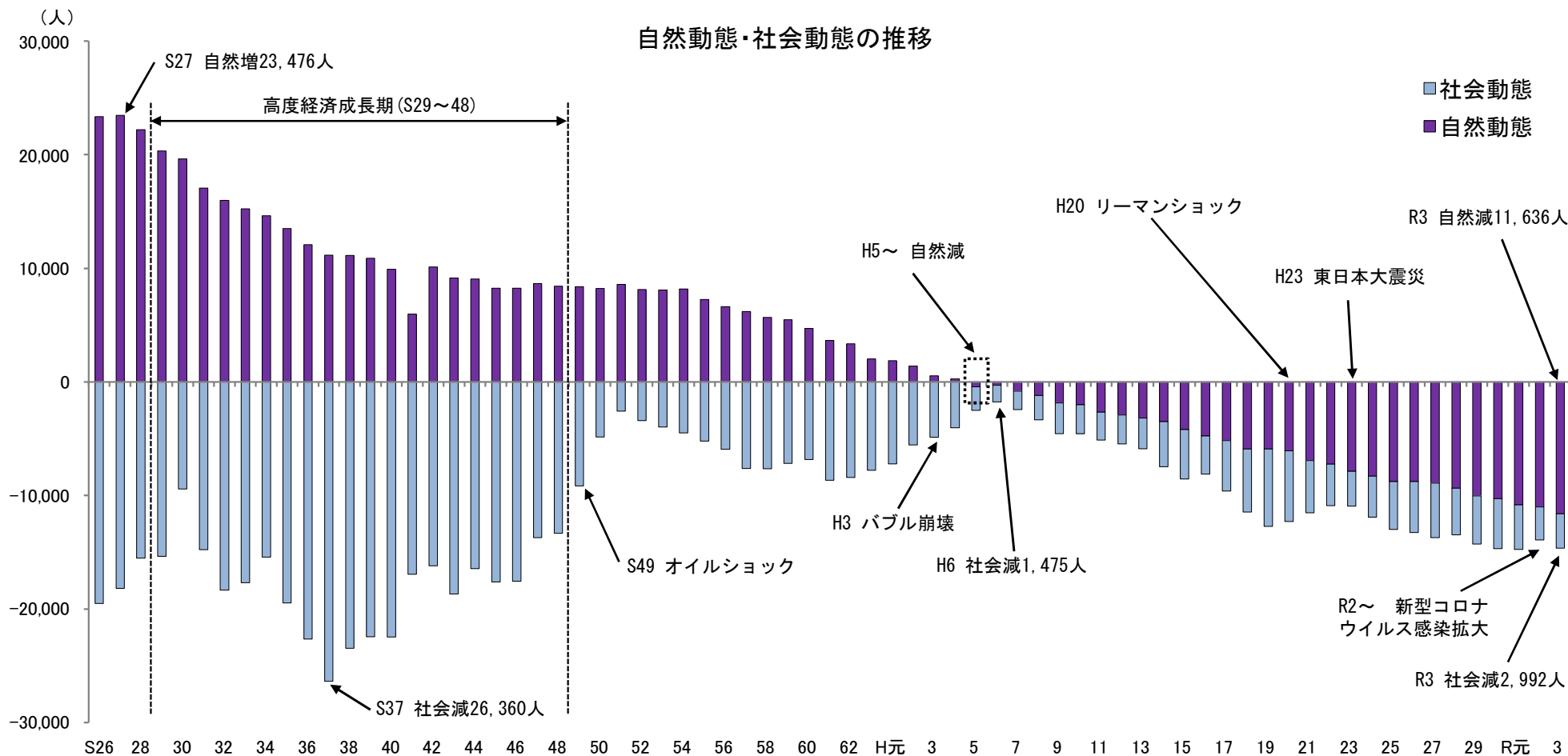
- ・総人口は昭和31年の135万人をピークに減少し、令和2年国勢調査で96万人、令和3年は94.5万人となっている。
- ・総人口の令和47年における将来推計は、社人研※準拠推計の36.2万人に対し、県人口ビジョンでは50.8万人と14.6万人の抑制を目指す。
- ・年少人口とその割合は、昭和25年50.1万人(38.3%)をピークに減少し、平成4年に老年人口を下回り、令和3年は9.0万人(9.5%)となっている。
- ・年少人口の将来推計(令和47年)は、社人研準拠推計の2.4万人に対し、県人口ビジョンでは7.1万人にとどめることを目指す。

注)社人研:国立社会保障・人口問題研究所



(5)分析・検証② 自然動態・社会動態の推移について

- ・自然動態については、戦後の第1次ベビーブーム期をピークに出生数が減少する一方で、死亡数が増加し、平成5年に初めて自然減となって以降拡大し続け、令和3年には11,636人(当年の人口減少数の約8割)となった。
- ・社会動態については、一貫して減少が続き、昭和29年～48年頃の高度経済成長期には集団就職に伴う県外転出により、毎年2万人前後の社会減となっていたが、東京圏における雇用情勢の影響を受け、オイルショックやバブル崩壊、リーマンショック後は一時的に減少数が縮小した。なお、令和3年の社会減は2,992人と2年連続で持ち直しの傾向にある。



(5)分析・検証③ 子育て支援策について(その1)

【国・県・市町村の役割分担の考え方】

- ◇ 子育て支援について、地域のニーズに応じた取組は市町村、広域的・政策的に行う取組は県が行い、保育料の無償化・助成等の基本的な部分は、地域や子どもの年齢、世帯の構成や所得等にかかわらず等しく支援が受けられるよう、国が行うことが望ましいと考える。

- ・国は、令和元年10月に、幼児教育の重要性や負担軽減を図る観点などから、幼児教育・保育の無償化を実施
→消費税率引上げに伴い、国と地方へ配分される増収分を活用し、3～5歳の子ども及び0～2歳の住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償となる。

- ・県は、子育て家庭の経済的負担の軽減、少子化対策のため、無償化対象外の子どもの保育料助成を行うなど手厚い支援を実施

- ・市町村は、基礎的自治体として子ども・子育て支援新制度のもと、子どものための教育・保育給付や地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業を実施
→国・都道府県は、それぞれ計画や基本指針を定めるなど、市町村を重層的に支える役割と法律で規定されている。
→市町村によっては、更なる所得制限の緩和や上乗せ助成など、きめ細かい支援を実施している。

(5)分析・検証③ 子育て支援策について(その2)

【人口増加の自治体(兵庫県明石市・千葉県流山市・滋賀県)における特徴と考察】

- ◇ 明石市・流山市の人口増加要因は、積極的な子育て支援の取組のほか、大都市に近く、交通の利便性が良い地域であることから、職住近接が大きく関わっていると推察される。
- ◇ 滋賀県における最近までの人口増加要因は、京都府・大阪府を主とした職住近接のほか、県内総生産に占める製造業の割合が全国1位であり、大企業の主要工場が立地するなどといった県内産業構造の特徴も影響していると推察される。

①兵庫県明石市

- ・平成25年から9年連続で人口増加となり、25～39歳・0～4歳の転入超過が多く、神戸市からは9年連続で転入超過となっている。
- ・子育て支援として五つの無料化を実施している(こども医療費、中学校給食、第2子以降の保育料、公共施設の入場料、おむつ定期便・0歳児の見守り)。
- ・神戸や大阪など大都市のベッドタウンであり、公共交通機関が充実し、大都市へのアクセスが非常に良い。

②千葉県流山市

- ・10年間で約3.8万人の人口増加となり、35～39歳の年齢層が最も多く増加している。
- ・秋葉原駅から約20分の住宅都市であり、鉄道・自動車共に便利なアクセス拠点として、若い層を中心とした人口増加に向け、つくばエクスプレスの開業(平成17年)に合わせ、首都圏の30～40歳前半の共働き世代をターゲットとした「都心から一番近い森のまち」というブランドイメージ、「母になるなら、流山市」という広告などのマーケティング戦略を展開してきた。
- ・保育所の新規開所数を増加(平成22年度17園→令和4年度100園)するほか、駅前送迎保育ステーションの開設など、子育て環境整備に積極的に取り組む。

③滋賀県

- ・平成25年の約142万人をピークに近年は人口減少傾向であったが、令和2年国勢調査では増加に転じた。
- ・戦後の一時期を除き、平成27年まで自然増が続き、年少人口割合は全国2位と高い状況にある。
- ・県南部地域を中心に京阪神地域のベッドタウンであり、30歳代・0～4歳の転入人口が多いが、子ども1人当たりの保育料助成額は少ない。
- ・全国有数の内陸工業県で、製造業における従業者1人当たり現金給与総額が全国3位となっている。

(5)分析・検証③ 子育て支援策について(その3)

【他県の事例】

- ・合計特殊出生率や出生数等の推移が好調な都道府県を抽出し、保育料助成に着目して本県と比較した。
- ・本県より合計特殊出生率や出生率の推移が好調な県においても、必ずしも保育料助成の内容が充実しているわけではない。
- ・このことから、保育料助成は出産の動機づけに一定の効果が認められるものの、それだけでは必ずしも出生数等を改善させるきっかけにはならないと考えられる。

(令和3年度における子育て世帯を対象としたアンケートの結果では、保育料助成が「もう一人子どもをもうけたい」と考えるきっかけになった割合は、20歳代以下が約63%、30歳代で約55%であった。)

子育て支援にかかる保育料助成の比較表

県名		全国	秋田県	島根県	福井県	鳥取県	滋賀県	山梨県
合計特殊出生率(R2)		1.33	1.24	1.60	1.56	1.52	1.50	1.48
合計特殊出生率(全国順位)			44	5	8	10	11	12
合計特殊出生率(R2-H27)		-0.12	-0.11	-0.18	-0.07	-0.13	-0.11	-0.03
出生率(R2)		6.8	4.7	6.8	7.1	6.9	7.6	6.5
出生率(全国順位)			47	18	12	15	4	24
出生率(R2-H27)		-1.2	-1.0	-1.3	-0.9	-1.2	-1.5	-0.8
出生数(R2)		840,832	4,499	4,473	5,313	3,783	10,437	5,184
出生数減少率(R2-H27)		-16.4%	-23.2%	-19.4%	-14.7%	-18.2%	-17.3%	-13.4%
保育料助成概要	第1子		約640万円まで 1/2又は1/4	約470万円まで 1/3	助成なし	助成なし	助成なし	助成なし
	第2子		約640万円まで H30以降全額助成 (約930万円までは第3子以降を出生した世帯に限り1/2)	約470万円まで 1/3	約360万円まで 全額助成	約360万円まで 全額助成	助成なし	約640万円まで 全額助成
	第3子以降		約640万円まで H30以降全額助成 (約930万円までは1/2)	約470万円まで 2/3 約470万円以上 1/3	所得制限なし 全額助成	所得制限なし 全額助成	約470万円まで 全額助成	約640万円まで 全額助成
	R3年度保育料助成子ども一人当たり予算額(0~2歳)(円)		40,592	25,438	12,892	17,990	1,111	16,334

※保育料助成概要の第1子から第3子以降までの欄の金額は世帯年収

(出典:秋田県調べ)

(5)分析・検証④ 出生数の推移について

- ・本県の出生数は、1970年→2020年の50年間で▲75%（50年前の25%の水準）となっている。
- ・直近25年間で▲55%、10年間で▲33%、5年間で▲23%の状況であり、1年当たりの減少幅は拡大傾向にある。
- ・全国の状況と比較しても、50年間で18ポイントの差が、25年間で26ポイント差にまで拡大した。

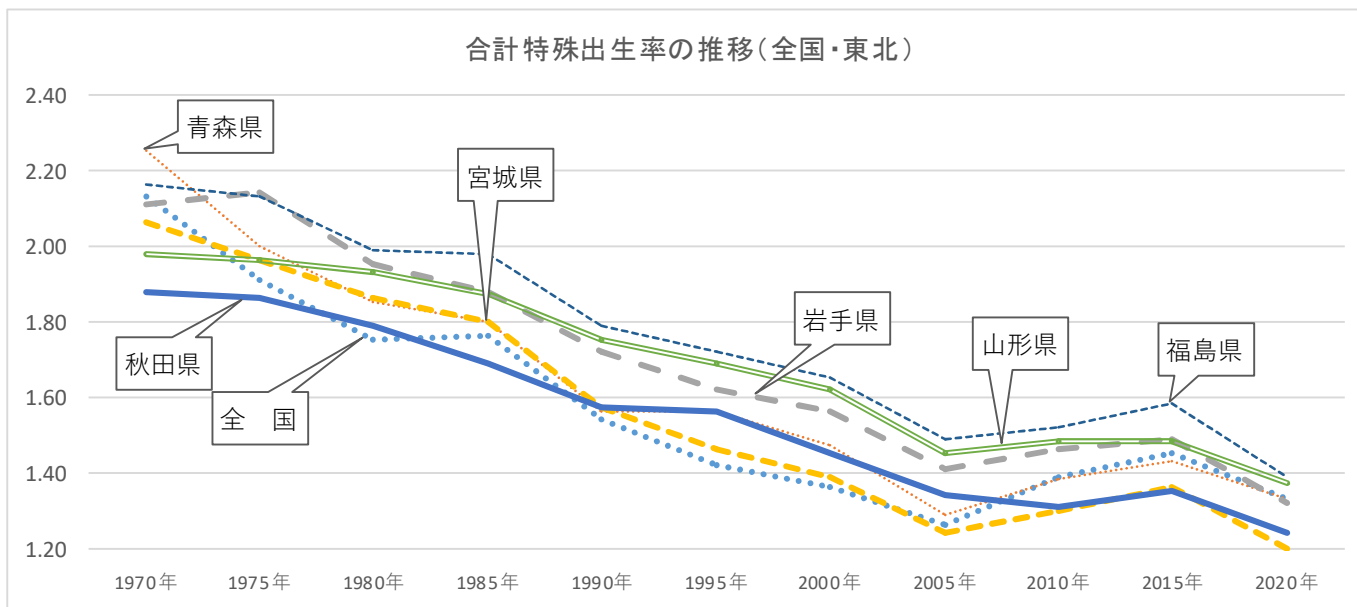
出生数とその減少率（1970年→2020年の50年間における減少率上位15府県）

順位		1970年 ①	1995年 ②	2010年 ③	2015 ④	2020年 ⑤	50年間 減少率 ⑤/①	25年間 減少率 ⑤/②	10年間 減少率 ⑤/③	5年間 減少率 ⑤/④
—	全国	1,934,239	1,187,064	1,071,305	1,005,721	840,835	▲57%	▲29%	▲22%	▲16%
1	秋田県	17,754	9,995	6,688	5,861	4,499	▲75%	▲55%	▲33%	▲23%
2	青森県	26,369	13,972	9,712	8,621	6,837	▲74%	▲51%	▲30%	▲21%
3	岩手県	22,077	13,021	9,745	8,814	6,718	▲70%	▲48%	▲31%	▲24%
4	和歌山県	17,974	9,879	7,587	7,030	5,732	▲68%	▲42%	▲24%	▲18%
5	北海道	91,867	49,950	40,158	36,696	29,523	▲68%	▲41%	▲26%	▲20%
6	山口県	24,584	13,240	11,551	10,360	8,203	▲67%	▲38%	▲29%	▲21%
7	長崎県	26,720	14,780	12,004	11,020	9,182	▲66%	▲38%	▲24%	▲17%
8	高知県	11,842	6,939	5,518	5,052	4,082	▲66%	▲41%	▲26%	▲19%
9	新潟県	37,368	22,694	18,083	16,340	12,981	▲65%	▲43%	▲28%	▲21%
10	愛媛県	22,877	13,849	11,427	10,146	8,102	▲65%	▲41%	▲29%	▲20%
11	富山県	17,493	10,049	8,188	7,567	6,256	▲64%	▲38%	▲24%	▲17%
12	山形県	17,222	11,507	8,651	7,831	6,217	▲64%	▲46%	▲28%	▲21%
13	大阪府	169,880	86,076	75,080	70,596	61,878	▲64%	▲28%	▲18%	▲12%
14	福島県	29,952	21,306	16,126	14,195	11,215	▲63%	▲47%	▲30%	▲21%
15	岐阜県	32,287	20,187	16,887	15,467	12,092	▲63%	▲40%	▲28%	▲22%

（出典：厚生労働省「人口動態調査」）

(5)分析・検証⑤ 合計特殊出生率(1人の女性が生む子どもの数)の推移について

- 本県の出生数は、1970年→2020年の50年間で75% (50年前の25%の水準)減少しているのに対し、合計特殊出生率は、50年前の66%の水準にとどまっており、全国平均と同程度で推移している。
- このことから、出生数の減少は、合計特殊出生率以外の要素による影響が大きいものと考えられる。



合計特殊出生率の減少の状況(1970年を100とした場合の割合)

	1995年	2010年	2015年	2020年
全国	66.67	65.26	68.08	62.44
青森県	69.33	61.33	63.56	59.11
岩手県	76.78	69.19	70.62	62.56
宮城県	70.87	63.11	66.02	58.25
秋田県	82.98	69.68	71.81	65.96
山形県	85.35	74.75	74.75	69.19
福島県	79.63	70.37	73.15	64.35

(出典:厚生労働省「人口動態調査」)

(5)分析・検証⑥ 出生数と女性の転出超過について

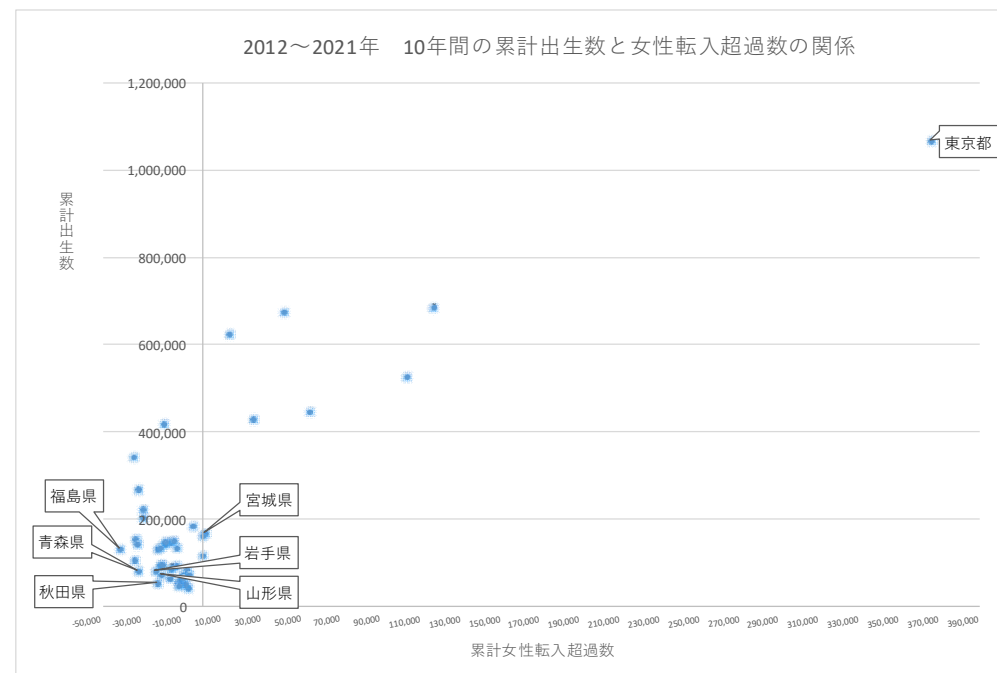
- ・本県女性の転出超過(転出－転入)は、2012年→2021年の10年間で約2.3万人となっており、女性人口に対する割合(10年間平均)は、全国4番目に高い。
- ・各都道府県ごとの2012年→2021年の10年間の「出生数」と「女性の転入超過」との相関係数は0.8と強い正の相関関係にあることから、出生数については、合計特殊出生率よりも女性の転入超過数(女性人口)に注目すべきものと考えられる。

2012～2021年の10年間における転出超過 (単位:人)

超過割合順	都道府県	総数	男	女	女/男 (倍)	女性転出超過割合 (10年間の平均)
1	青森県	-58,003	-25,676	-32,327	1.3	0.46%
2	長崎県	-61,659	-27,728	-33,931	1.2	0.46%
3	福島県	-63,528	-22,245	-41,283	1.9	0.42%
4	秋田県	-39,690	-17,073	-22,617	1.3	0.41%
5	岩手県	-37,344	-13,410	-23,934	1.8	0.36%
6	山形県	-35,211	-14,554	-20,657	1.4	0.36%
7	高知県	-20,939	-8,566	-12,373	1.4	0.32%
8	和歌山県	-30,134	-13,690	-16,444	1.2	0.32%
9	岐阜県	-58,372	-25,485	-32,887	1.3	0.31%
10	徳島県	-20,351	-8,551	-11,800	1.4	0.30%
11	福井県	-20,698	-8,737	-11,961	1.4	0.29%
12	山口県	-35,077	-13,707	-21,370	1.6	0.29%
13	新潟県	-59,963	-26,134	-33,829	1.3	0.29%
14	愛媛県	-34,272	-14,181	-20,091	1.4	0.27%
15	宮崎県	-27,654	-12,427	-15,227	1.2	0.26%

※女性転出超過割合(10年間の平均)は、各年の女性総人口に占める女性の転出超過数の割合

(出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)



(出典:厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(5)分析・検証⑦ 年代別に見た女性の転出超過について

- ・本県における2021年1年間の転出超過数2,895人のうち、女性は1,803人(62%)と男性の1.6倍である。
- ・女性の年代別転出超過数は、15～19歳が792人、20～24歳が1,028人と、この二つの年齢区分で女性の転出超過数全体を超える状況にある。
- ・全年齢の男女を合わせた転出超過数2,895人に対する割合は、15歳～19歳女性が27%、20歳～24歳女性が36%と、この二つの年齢区分で全体の63%にも達する。
- ・このように、本県女性の転出超過は、ほぼ若年女性によってもたらされている。

年代別・男女別に見た転出超過数(2021年) (単位:人)

2021年	計	男	女		転出超過全体 に対する割合
			割合	割合	
10歳未満	158	66	-6%	92	-5%
10歳～14歳	-34	-11	1%	-23	1%
15歳～19歳	-1,493	-701	64%	-792	44%
20歳～24歳	-1,724	-696	64%	-1,028	57%
25歳～29歳	22	-38	3%	60	-3%
30歳～34歳	43	0	0%	43	-2%
35歳～39歳	70	59	-5%	11	-1%
40歳～44歳	-2	-9	1%	7	-0%
45歳～49歳	-5	38	-3%	-43	2%
50歳～54歳	45	35	-3%	10	-1%
55歳～59歳	37	32	-3%	5	-0%
60歳以上	-12	133	-12%	-145	8%
合計	-2,895	-1,092	100%	-1,803	100%
割合	100%	38%	—	62%	—

(出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

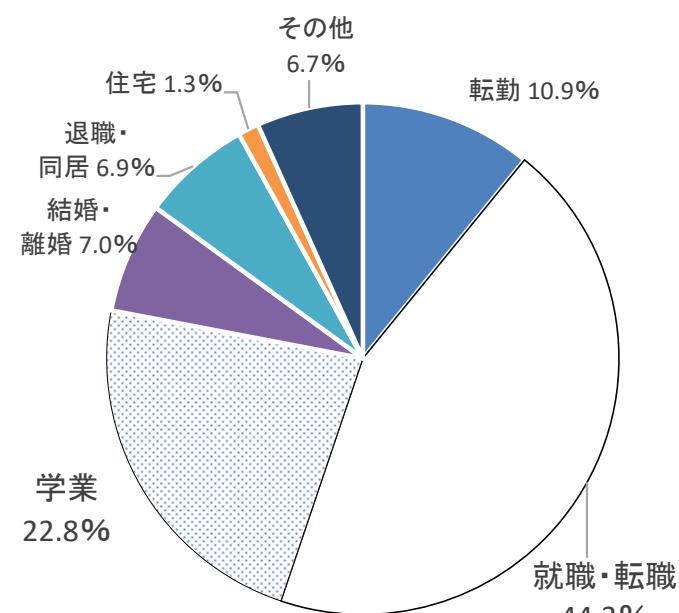
(5)分析・検証⑧ 年代別に見た女性の転出理由について

- ・本県における2021年1年間の年代別に見た女性の転出理由は、20～24歳の就職・転職が最も高く、次いで15～19歳の学業となっている。
- ・15～19歳の女性が学業(進学)に伴い県外転出し、その後就職することも考慮すれば、女性の県外転出に対しては、就職・転職を契機とした定着・回帰に向けた取組が有効と考えられる。

年代別に見た女性の県外転出の理由

区 分	理 由							計
	仕 事 関 係		仕 事 以 外				その他	
	転勤	就職・転職	学業	結婚・離婚	退職・同居	住宅		
全年齢	10.9	44.3	22.8	7.0	6.9	1.3	6.7	100.0
0～5歳	0.8	0.4	0.2	0.3	0.7	0.3	0.8	3.6
6～14歳	0.9	0.3	0.2	0.3	0.4	0.0	0.3	2.4
15～19歳	0.4	6.3	17.1	0.1	0.1	0.0	0.1	24.1
20～24歳	1.9	28.2	4.0	1.5	0.3	0.2	0.9	37.0
25～29歳	2.3	4.3	0.2	2.1	0.6	0.0	0.8	10.4
30～34歳	1.3	1.3	0.1	1.0	0.4	0.1	0.8	5.1
35～39歳	0.8	1.0	0.2	0.6	0.3	0.1	0.3	3.4
40～49歳	1.2	1.4	0.6	0.7	0.6	0.1	0.5	5.1
50～59歳	0.8	0.4	0.1	0.3	0.6	0.1	0.5	2.8
60～64歳	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.8
65歳以上	0.2	0.1	0.0	0.1	2.6	0.4	1.3	4.7
年齢不詳	0.1	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.7

女性の転出理由(全年齢)



(出典:令和3年秋田県人口移動理由実態調査)

(5)分析・検証⑨ 若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査から(その1)

・就職先を県外に選ぶ理由は、男女共「希望する仕事(職業)や企業がある」が約半数となり、女性は「地元を離れたい」という理由が男性よりも高かった。
 ・秋田に住みたいと思わない理由は、高校生や大学生は「希望する仕事(職業)や企業がない」が約3割、社会人は「都会に比べて給料が低い」が約4割となり、女性は「通勤や買い物などの日常生活が不便」という理由が男性よりも高かった。

就職先を秋田県外に選んだ理由 (％)

選択肢	高校生		大学生等		社会人	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1 希望する仕事(職業)や企業があるから	51.4	50.6	56.3	46.4	45.5	43.5
2 都会に憧れているから	10.2	10.9	11.1	13.3	10.2	11.8
3 秋田県内より給料が高いから	18.0	16.3	17.9	16.9	20.5	17.6
4 地元を離れたいから	9.9	13.6	5.6	6.4	4.5	10.6
5 親や先生からの意見・アドバイス	2.2	0.9	2.0	2.2	0.0	1.2
6 その他	4.2	4.5	7.1	14.7	19.3	15.3
7 無回答	4.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0

将来(今後も)秋田に住みたいと思わない理由 (％)

選択肢	高校生		大学生等		社会人	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1 希望する仕事(職業)や企業がないから	37.8	38.7	37.0	28.9	19.4	12.8
2 都会に憧れているから	16.9	14.8	14.9	11.0	6.5	10.0
3 都会に比べて給料が低いから	16.4	14.4	16.9	16.3	41.9	37.9
4 通勤や買い物などの日常生活が不便だから	19.4	24.6	21.4	29.3	15.1	24.6
5 その他	7.5	6.2	9.7	14.6	17.2	14.7
6 無回答	2.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査
 (令和3年度・県調べ)

回答数
 (1)高校生 (6,549人)
 (2)大学生等 (1,349人)
 ・県内の大学、短大、専門学校の学生：571人
 ・県外の大学、短大、専門学校の県出身学生：641人
 ・無回答：137人
 (3)社会人 (1,900人)
 ・40歳未満の社会人
 ・県内居住：1,721人
 ・県外居住：179人

(出典：秋田県「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」(令和3年度))

(5)分析・検証⑩ 若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査から(その2)

- ・仕事を選択する際に重視することは、男女共「希望する業種である」が約4割と突出して高く、次いで「自分の能力を生かすことができる」「給料水準が高い」となり、女性は「性別関係なく活躍できる」「職場の雰囲気が良い」「休暇制度が整っている」という理由が男性よりも高かった。
- ・将来(今後も)秋田に住みたいと思うために必要なものとしては、男女とも「大手・有名な企業があること」「給料水準が向上すること」を挙げる割合が高く、女性は「希望する働き方ができること」「結婚や子育てがしやすい環境が整っていること」を挙げる割合が男性よりも高かった。

仕事を選択する際に重視すること

(%)

選択肢	高校生		大学生等	
	男性	女性	男性	女性
1 希望する業種である	43.0	46.6	35.9	40.4
2 自分の能力(資格や学習内容等)を生かすことができる	11.3	11.3	17.2	16.0
3 世界で活躍できる	1.4	1.3	1.5	1.5
4 地元で貢献できる	4.5	4.0	9.0	6.7
5 地元で暮らしながら、都会の仕事ができる(リモートワークの活用)	0.7	0.5	0.6	0.2
6 若いうちから活躍できる	1.6	0.9	2.3	0.9
7 性別関係なく活躍できる	0.4	1.2	0.2	1.5
8 大企業である	2.1	0.6	0.8	0.5
9 ベンチャー企業である	0.1	0.0	0.2	0.2
10 今後成長が見込まれる企業である	1.0	0.9	1.0	0.7
11 デジタル技術を積極的に活用している	0.5	0.1	0.2	0.0
12 将来起業するために経験を積むことができる	0.5	0.1	1.0	0.0
13 研修制度が整っている	0.2	0.1	0.6	1.2
14 給料水準が高い	10.9	8.8	8.8	7.5
15 給料がそれほど高くなくても、安定している	5.8	6.5	5.4	5.5
16 各種手当(住宅・家族等)が充実している	0.8	1.1	0.8	1.0
17 職場の雰囲気が良い	5.0	6.8	7.6	8.5
18 離職率が低い	0.4	0.5	0.4	0.5
19 休暇制度(育児・介護等)が整っている	1.1	2.1	0.6	1.2
20 プライベートの時間を確保できる	5.0	4.5	4.0	4.5
21 転勤がない	0.4	0.3	1.7	0.7
22 知り合い(先輩や友人等)が働いている	0.4	0.2	0.0	0.0
23 先生や教授等の薦めがある	0.0	0.0	0.0	0.0
24 その他	0.5	0.3	0.4	0.6
25 無回答	2.4	1.4	0.0	0.0

将来(今後も)秋田に住みたいと思うためには、何が必要だと思いますか。

(%)

選択肢	高校生		大学生等		社会人	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1 大手や有名な企業があること	20.3	14.1	17.4	10.1	8.9	6.2
2 希望する働き方ができること(時短、テレワーク)	11.0	11.7	14.5	15.2	12.2	15.8
3 レジャーや商業施設が充実していること	15.1	19.0	13.0	17.1	13.0	14.2
4 公共交通機関の利便性が向上すること	8.6	11.4	12.6	17.3	5.1	6.5
5 給料水準が向上すること	17.9	15.6	21.8	19.5	43.8	38.0
6 結婚や子育てがしやすい環境が整っていること	5.3	8.6	5.7	10.1	8.2	12.3
7 交流や出会いの場があること	2.4	1.9	2.1	1.7	1.3	1.0
8 医療・介護サービス等が充実していること	2.5	4.5	1.0	2.4	0.7	1.4
9 教育環境が充実していること	1.8	2.8	2.3	1.9	0.5	0.4
10 豊かな自然環境が維持されていること	3.8	3.5	3.8	2.0	2.8	1.9
11 犯罪や災害が少ないこと	5.2	3.7	1.7	1.9	1.4	1.4
12 その他	1.3	1.2	4.0	0.9	2.3	0.9
13 無回答	4.7	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0

(出典:秋田県「若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査」(令和3年度))

(6) 課題と今後の対応方針

① 課題

- i 本県の総人口は、昭和31年の135万人をピークに94.5万人まで約3割減少したほか、特に年少人口は、昭和25年の50.1万人をピークに9.0万人にまで約8割減少している。
- ii 社会動態は社会減の改善傾向が見られるものの、自然動態は出生数の減少により、年間1.2万人の自然減となり、少子化に歯止めのかからない状況が続いている。
- iii 子育て支援策は、国・県・市町村が役割分担していく必要があるが、教育や子育てについては子どもの居住地にかかわらず、国が更に支援を充実させていくことが重要である。
- iv 人口が増加している自治体においては、積極的な子育て支援に加え、職住環境や産業構造の特徴も影響していると推察されることから、そうした環境に応じた子育て支援策を実施する必要がある。
- v 本県の出生数は50年間で75%減少し、合計特殊出生率の減少幅は全国並みとなっているが、女性人口の減少数や減少割合は、全国上位となっているほか、「出生数」と「女性の転入」には強い正の相関関係があることから、人口減少対策として、若年女性の県内定着・回帰に向けた取組に重点化していく必要がある。
- vi 本県女性の県外転出は15～19歳、20～24歳が大部分を占め、学業や就職・転職が主な転出理由となっていることに加え、若年女性のニーズとしては、希望する仕事(職業)や企業、高い賃金水準のほか、「性別に関係なく活躍できる」「職場の雰囲気が良い」「希望する働き方ができること」「結婚や子育てがしやすい環境が整っていること」などの割合が男性よりも高いことから、こうしたニーズに対応した仕事や就職に関わる取組を強化していく必要がある。

②対応方針

- i 人口減少対策を着実に推進するためには、結婚・出産支援や子育て支援のみならず、重点的に取り組むべき施策として、「若年女性の県内定着・回帰」や賃金水準の向上を確実に遂行していくことが重要である。
- ii このため、「若年女性の県内定着・回帰」に向けて、次の取組を強化していく。
 - ・若年女性の希望に即した働く場の確保 …… 多様な働き方を選択できる企業誘致等
 - ・若年女性が能力を生かせる魅力ある職場づくり …… 女性活躍推進に向けた職場環境整備への助成等
 - ・若年女性のキャリアアップ等への支援 …… 女性活躍推進に向けた官民一体の学びの場の開催等
 - ・若年女性個人への支援 …… 先輩女性社員との交流、創業起業支援、修学支援等
 - ・若年女性と県内企業のマッチング支援 …… 大学生の県内就職支援等
 - ・優しさと多様性に満ちた秋田づくり …… 条例制定を契機とした広報・啓発等
- iii 賃金水準の向上については、労働生産性や県内就業率を高める取組を強化していく。
- iv 子育て支援については、国・県・市町村における役割分担のもと、全国トップクラスの支援を継続しつつ、国に対して制度の改善や更なる支援の充実を要望していく。
- v 県内産業構造の変化やリモートワーク等の多様な働き方の進展などによる職住環境の変化に応じて、子育て支援策を実施していく。

プロジェクト1 賃金水準の向上

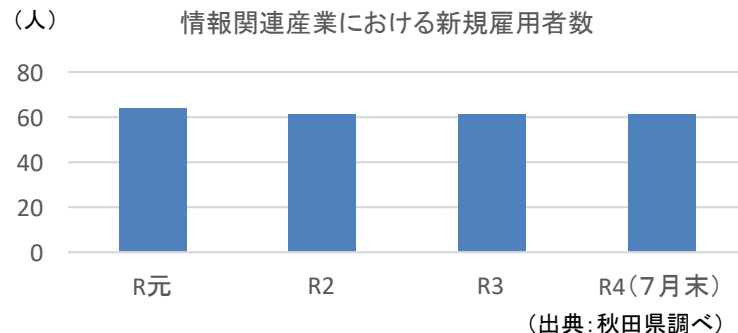
(1) 目標値

項目	基準値	最新値	目標値 (2025年)	目標値 (2030年)
賃金水準	地方圏平均の87% (2019年)	88% (2020年)	地方圏平均の95%	地方圏平均
新規学卒者の 所定内給与額	大学卒:全国平均の94% 高校卒:全国平均の92% (2020年)	101% 91% (2021年)	大学卒:全国平均 高校卒:全国平均	

(2) 現在の状況

① 本県の産業経済をめぐる状況

- ・ 企業誘致について、令和3年度に前年度の5社を上回る12社の実績があったほか、今年度においても業績好調な情報関連企業を中心として拠点新設の動きが活発であり、8月末現在で既に5社の新規立地が決定している。
- ・ 情報関連産業においては、首都圏等におけるデジタル人材需要の高まりにより、県外への人材流出が懸念される中、令和3年度は前年度並みの新規雇用者を確保しているほか、今年度は7月までに61名が新たに雇用されている。
- ・ 洋上風力発電関連産業について県内企業の参入が進んでいるほか、大手企業の支店開設や新規立地が増加している。
- ・ 日本銀行秋田支店による企業短期経済観測調査によると、企業の売上高が一昨年度は対前年度比7.9%、昨年度は12.9%増加しているほか、今年度の計画が前年度比10%の増加と堅調に推移している。
- ・ 若年層らの起業を後押しする日本政策金融公庫の令和3年度新規事業向け融資において、本県の30代以下の女性の利用者数が前年度と比べて大きな伸びを示し、全国第2位の伸び率(167%増)であった。



洋上風力発電関連産業への県内企業の参入等

県内企業の参入	秋田洋上風力発電株式会社の設立 県内7社参入
	由利本荘市沖における洋上風力発電 県内1社参入
	GE製風車部品の国内製造を行う企業と県内企業のマッチング
	県内企業による架台製作や建設工事の受注
大手企業の支店開設等	日本郵船秋田支店の開設
	郵船ロジスティクス秋田営業所の開設
	ダイチューテクノロジーズ現地法人(ディクシア)の設立
	セイカダイヤエンジン秋田出張所の開設

②賃金水準

- 2020年の「賃金水準」は3,563千円(全国45位)で、前年と全国順位は同位だったものの、約1%上昇した。
- また、目標値である地方圏平均との比較は88%と前年から1ポイント上昇した。
- 最近10年間では、本県の賃金水準は上昇傾向にあるが、地方圏平均の85%~88%、全国順位は43位から45位で推移しており、他地域との格差に大きな変動はない。

③新規学卒者の所定内給与額

- 2021年の「新規学卒者の所定内給与額」は、大学卒227.7千円、高校卒163.5千円であり、前年と比較して上昇した。
- 全国との比較では、大学卒が101%と全国平均を上回ったが、高校卒は前年から1ポイント低下し、91%となった。
- コロナ禍からの社会経済活動の回復に伴い、全国的な人材獲得競争が激化するものと推測される。

(3)施策の取組状況

プランでは、「労働生産性」と「県内就業率」の向上により、「1人当たり県民所得」を押し上げることで、東京圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげることを目指している。

これまでは、本県の産業振興を図るため、成長分野の発展と中核的企業の創出によって県内企業の労働生産性を向上させるとともに、中小企業の経営基盤の強化による地域経済の活性化に向けて様々な施策を展開してきた。

- M&Aなど企業の経営規模拡大への取組や、生産性の向上に向けた協業化など企業連携の取組を支援
- 航空機・自動車の電動化に対応した設備導入支援など県内企業の競争力を強化
- 農地の集積・集約化による生産性の向上や農業経営の複合化による担い手の経営基盤を強化
- 秋田県建設産業活性化センターを核とした建設産業への就業促進や経営基盤強化への取組を支援
- 今年度は、企業向けの各種補助事業や融資制度の拡充により賃金水準の向上に取り組む企業に対する支援を開始

また、県内就業率の向上に向けて、これまでは社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成に向けた施策を展開してきた。

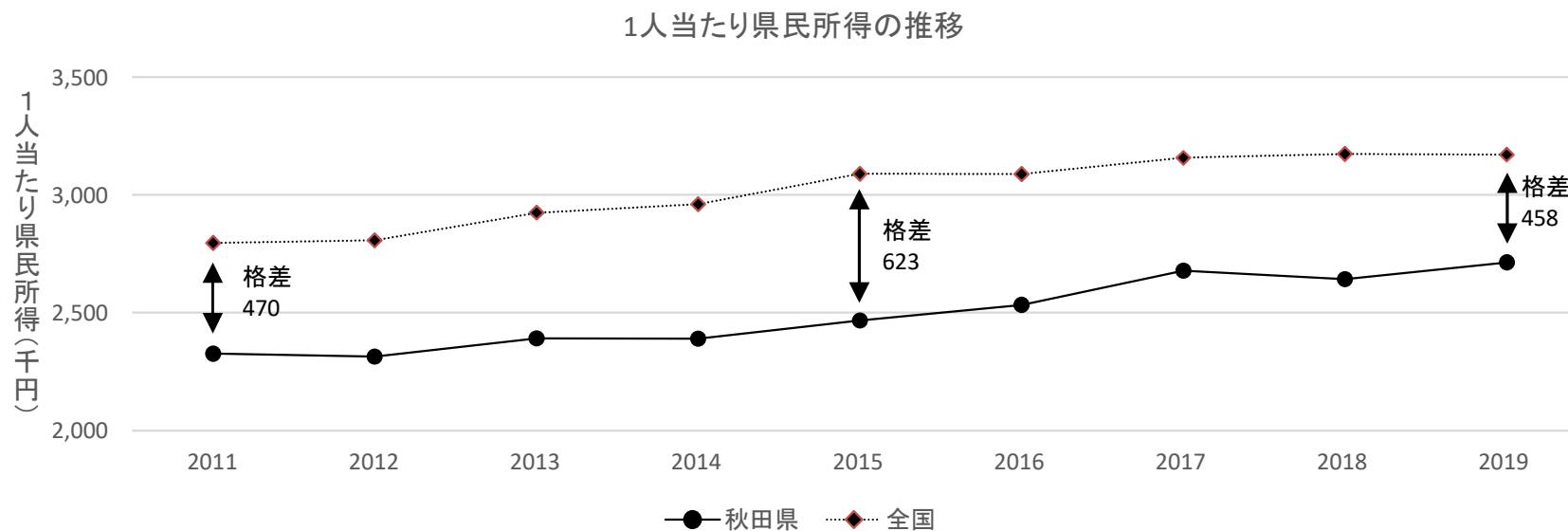
- 各技術専門校を拠点とした、職業訓練を通じた離職者の再就職や在職者のキャリア転換に向けた支援
- 女性や高齢者、障害者、外国人など多様な人材の就業に向けた取組を実施
- 今年度は、多様な人材の就業に向けた柔軟な働き方の導入への支援や好事例の普及啓発などの取組を開始

(4) 経過検証指標の推移(直近5年間)※実績が判明している最新5年分

	2015	2016	2017	2018	2019	(2015年比)
1人当たり県民所得(千円)	2,466	2,533	2,678	2,642	2,713	+247
労働生産性(千円)	6,833	6,986	7,303	7,176	7,360	+527
県内就業率(%)	49.4	49.5	50.1	50.4	50.7	+1.3

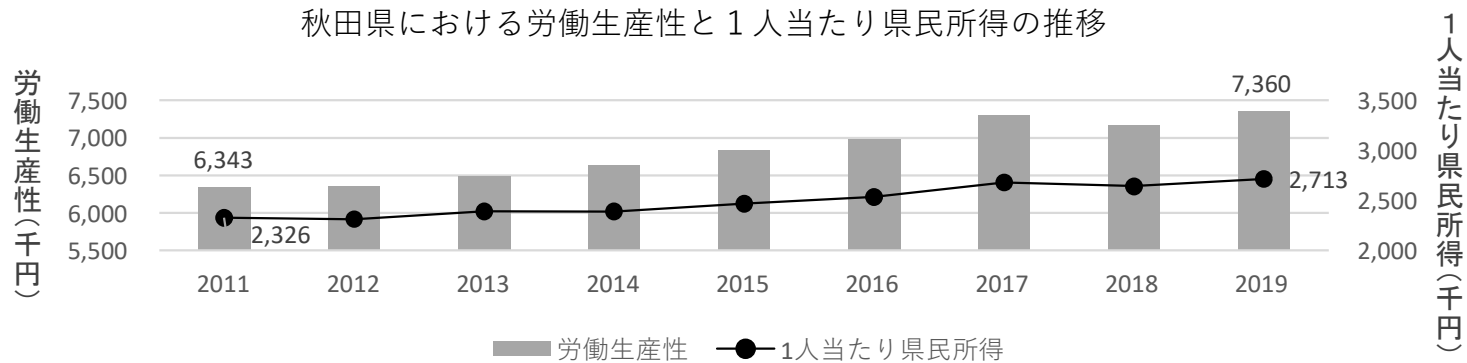
①1人当たり県民所得 (※県民所得を県人口で除した額)

- 本県の1人当たり県民所得は増加傾向にあり、2019年度の「1人当たり県民所得」は2,713千円で、遡ることができる1955年以降で最高額を更新した。ただし、依然として全国値(1人当たり国民所得 3,171千円)を下回っている。
- また、2019年度の対前年度比は+2.7%で、47都道府県の中で最も高い伸び率となっている。



②労働生産性（※県内総生産を県内就業者数で除した額）

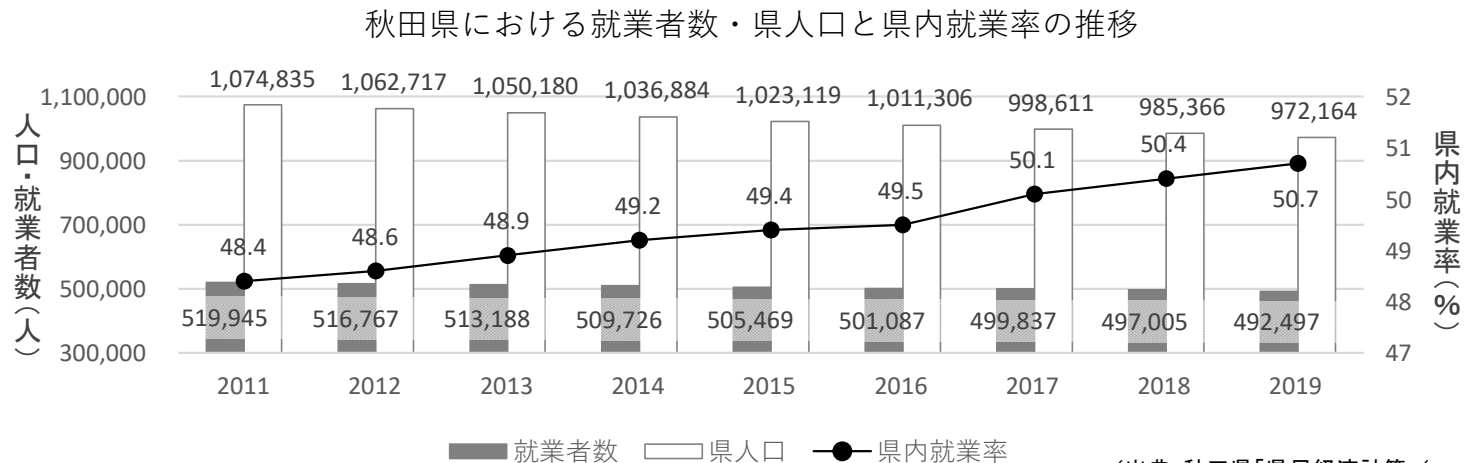
- 2019年度の「労働生産性」は7,360千円であり、前年度から184千円上昇した。（対2011年比+1,017千円）
- 就業者数が減少する一方で、県内総生産が増加していることが上昇の要因と考えられる。
- 労働生産性の推移をグラフで確認すると、その向上により1人当たり県民所得が引き上げられている傾向が見られる。



(出典: 秋田県「県民経済計算」(2019))

③県内就業率（※県内就業者数を県人口で除した割合）

- 2019年度の「県内就業率」は50.7%であり、上昇を続けている。
- 県人口と就業者数はいずれも減少しているものの、県人口(対2011年比▲9.6%)が就業者数(対2011年比▲5.3%)のすう勢を上回るペースで減少していることが、県内就業率の上昇の要因と考えられる。



(出典: 秋田県「県民経済計算」(2019))

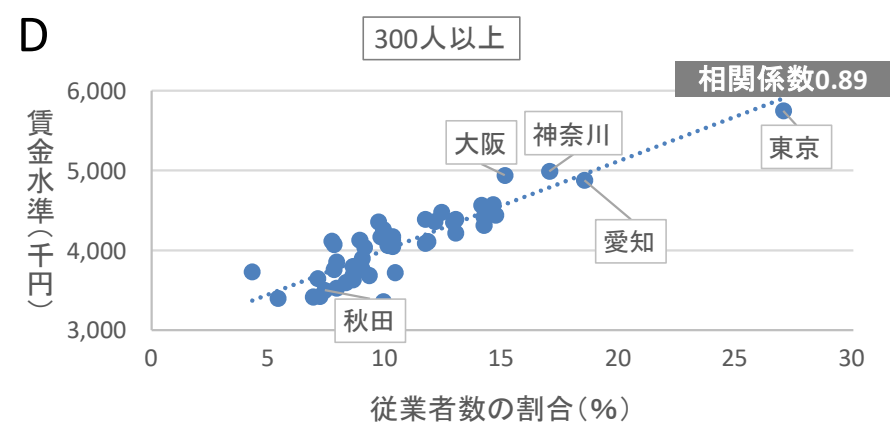
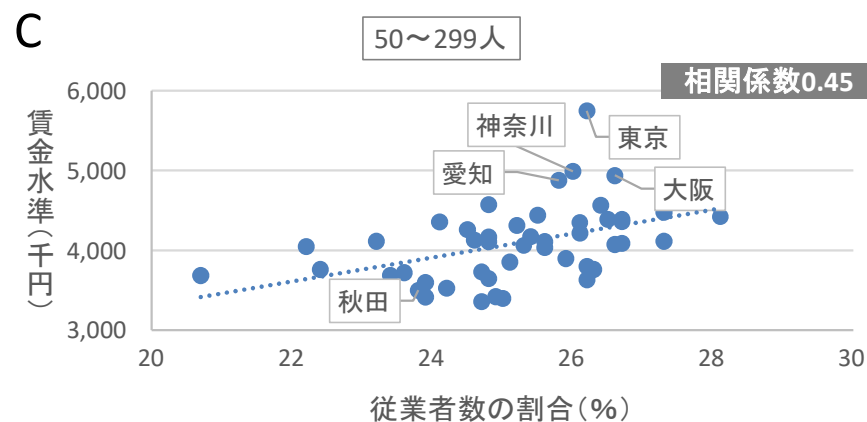
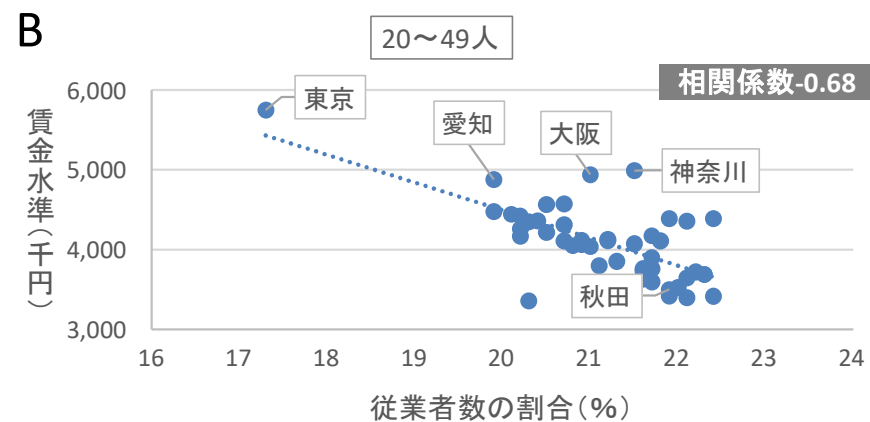
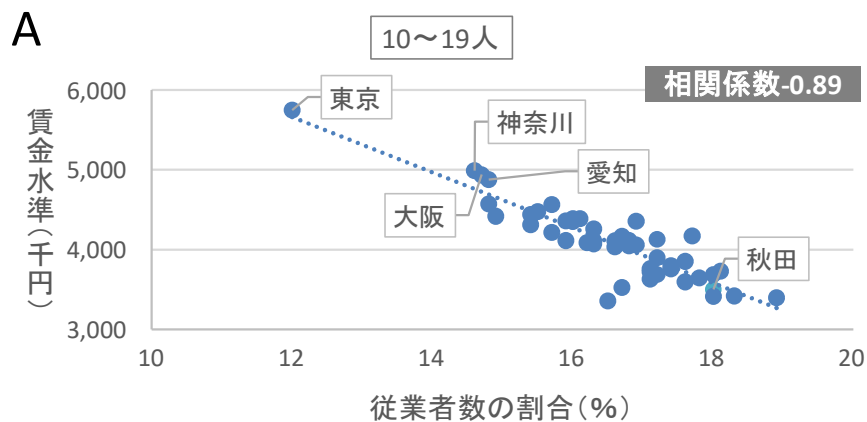
(5) 関連する統計分析

① 各企業規模に属する従業者数割合と賃金水準の関係について

企業規模が賃金水準に及ぼす影響について、各企業規模に属する従業者数の割合に着目し、統計的な関連性の分析を行った。企業規模の階層分けをした上で、それぞれの企業に属する従業者数の割合と都道府県別の賃金水準との関係性についてグラフに表した。県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業であることを考慮して、300人未満を3階層(グラフA～C)に分類した上で、300人以上(グラフD)と共に比較した。

都道府県別の各企業規模に属する従業者数の割合と賃金水準の関係は各グラフのとおり。

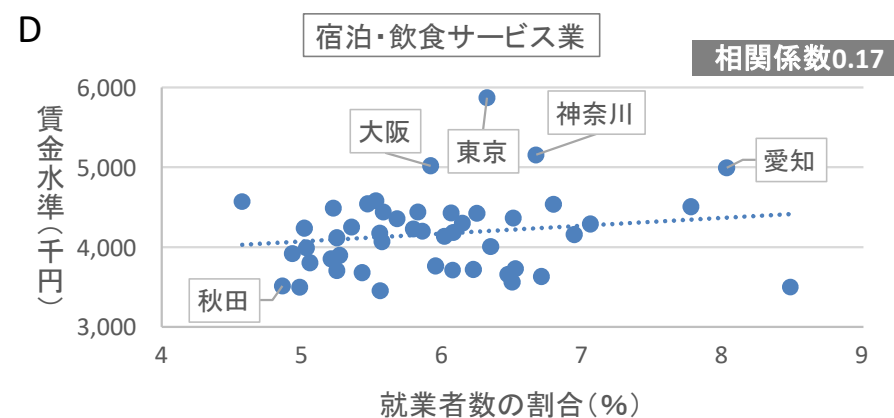
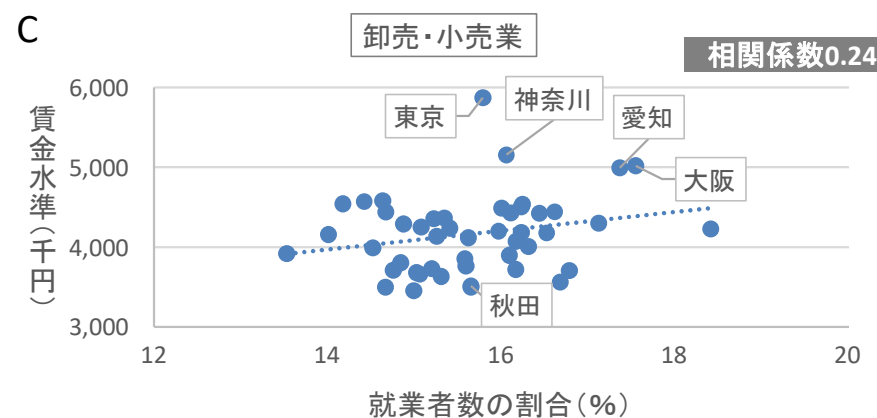
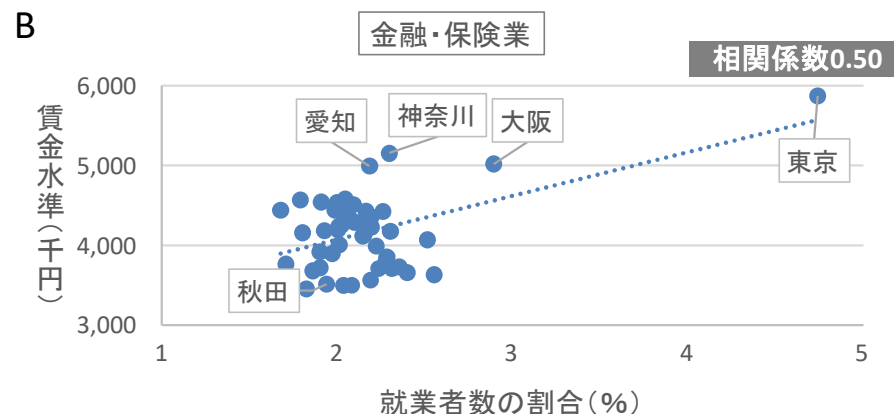
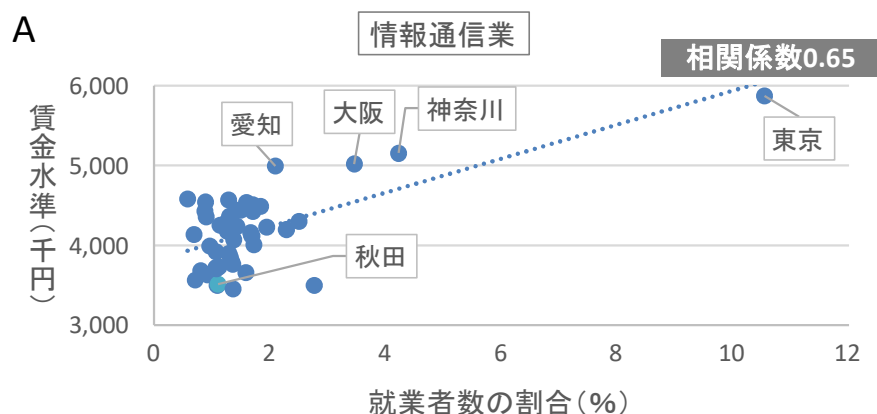
特に、10～19人(グラフA)、20～49人(グラフB)の企業規模では強い負の相関が見られる一方、300人以上の企業規模では強い正の相関が見られる。これらを踏まえると、企業の規模拡大を支援していくことが、賃金水準の向上につながるものと考えられる。



②産業別就業者数の割合と賃金水準の関係について

産業構造が賃金水準に及ぼす影響について、都道府県別の就業者数の割合と賃金水準に着目し、統計的な関連性の分析を行った。手法として、労働生産性(＝県内総生産／県内就業者数)の高い産業(グラフA・B)と低い産業(グラフC・D)について、それぞれ就業者数の割合と都道府県別の賃金水準との関係性をグラフに表した。

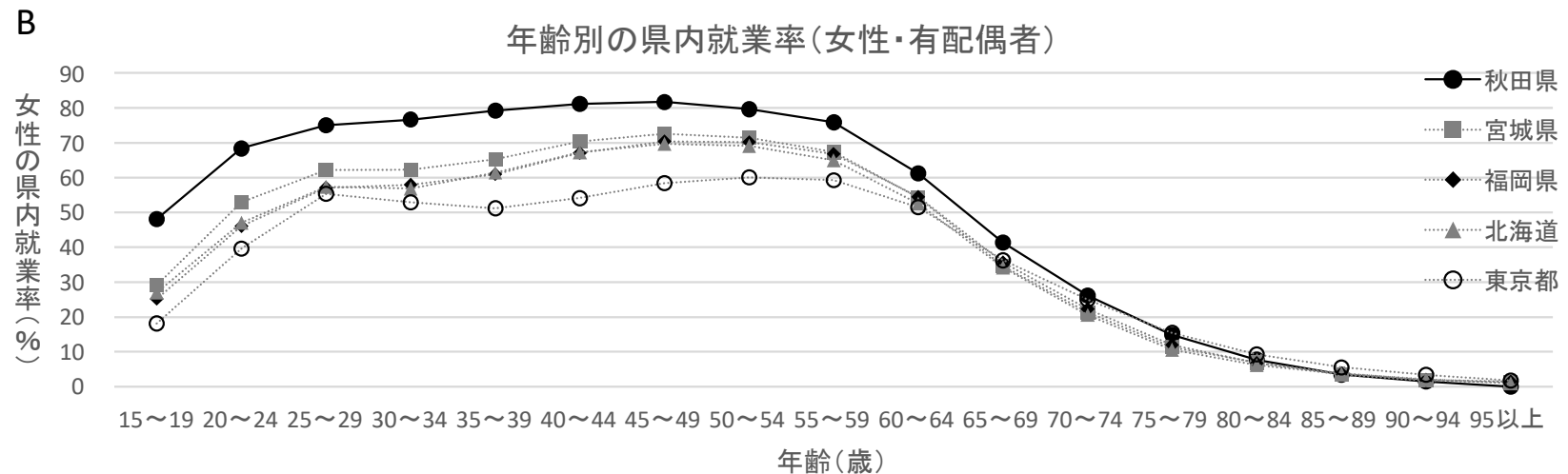
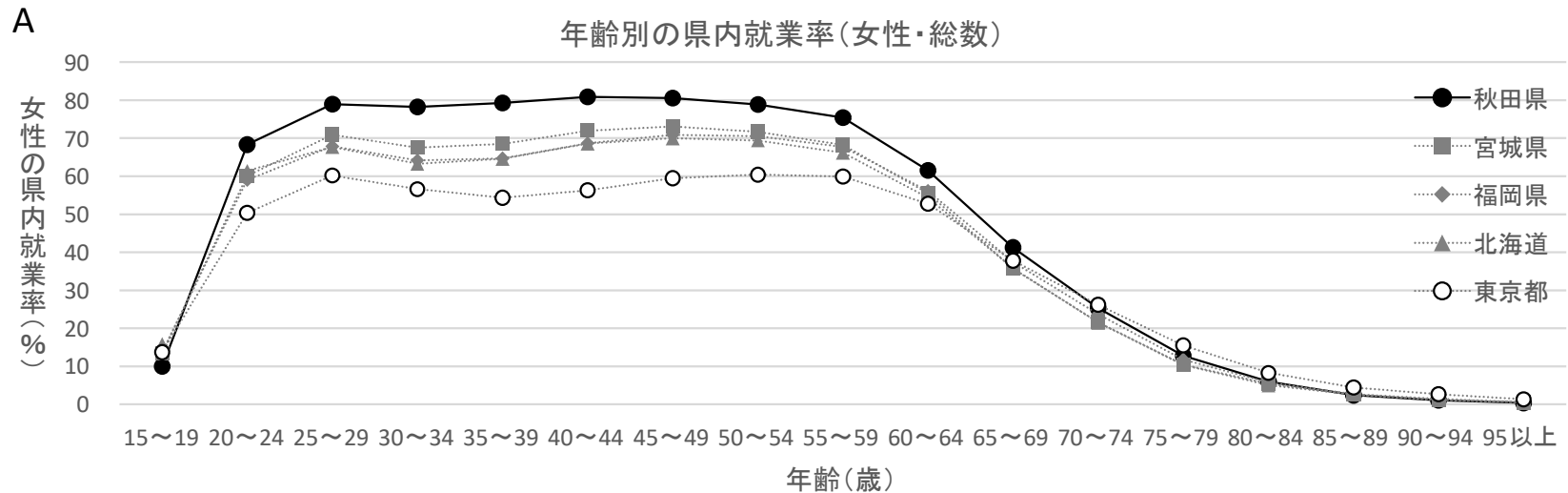
労働生産性の高い産業の就業者数の割合と賃金水準には正の相関が見られる。これは、大都市圏ほど就業者数の割合が突出しており、賃金を引き上げている要因の一つと考えられる。一方で、労働生産性の低い産業の就業者数の割合においては、明確な相関関係が見られない。これらを踏まえると、労働生産性が高い産業を育成し、そうした産業の就業者数の割合を増やすとともに、低い産業については、生産性向上への取組を支援していくことが必要と考えられる。



③女性の年齢別の県内就業率について

就業率を確認していく上で注目される女性の県内就業率について、統計的な関連性の分析を行った。

手法として、まず、年齢別の女性の県内就業率を属性ごと(総数・有配偶者)にグラフA・Bに表した。本県の女性の県内就業率は総じて高い傾向にあるが、有配偶者に限定すると、20代～40代において特にその傾向が強い。

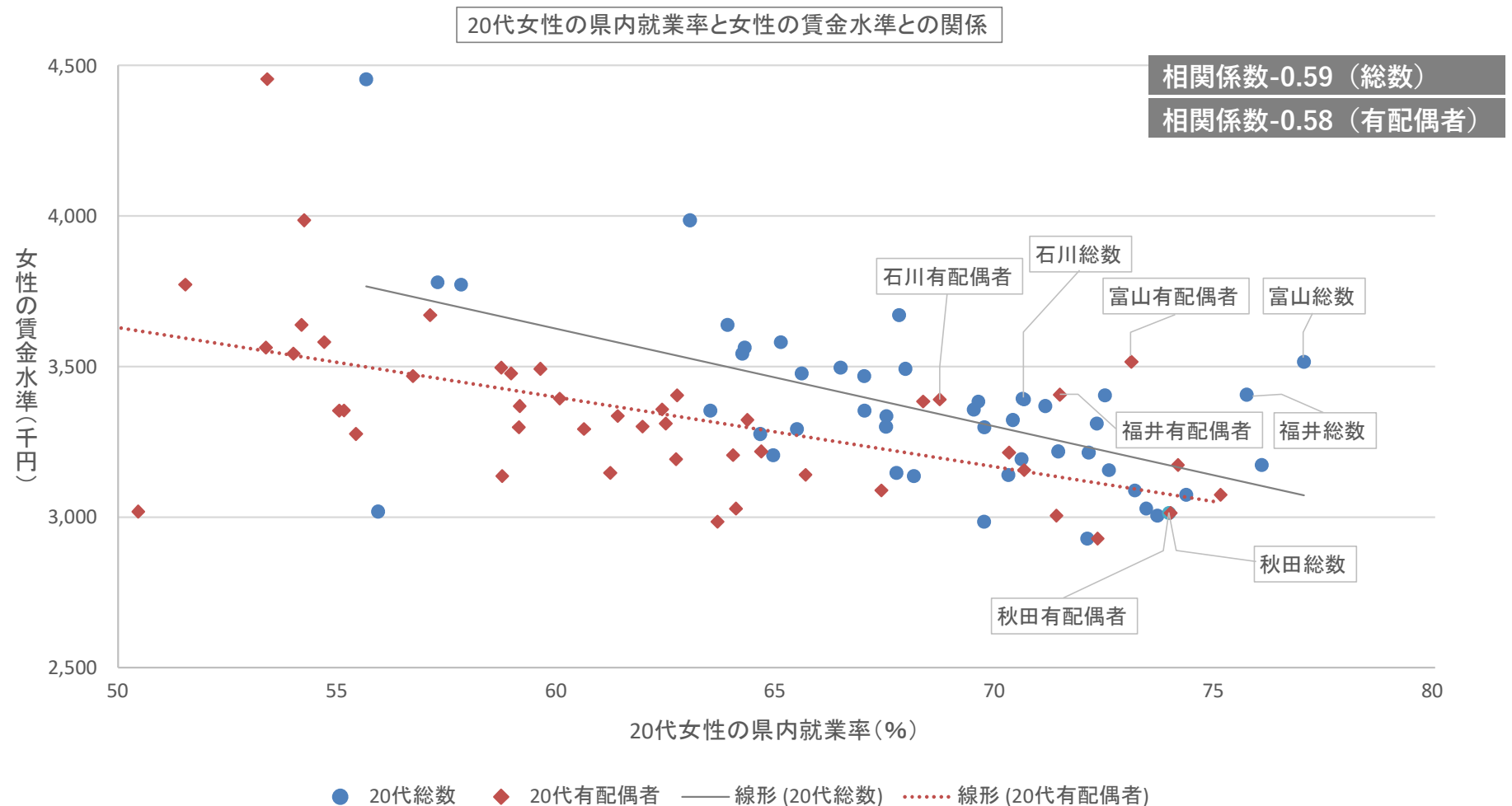


(出典:総務省「国勢調査」(2020))

④女性の賃金水準と県内就業率の関係について

全都道府県における20代女性の県内就業率と女性の賃金水準の関係をグラフに整理したところ、負の相関が見られ、本県における女性の就業率の高さが、必ずしも賃金水準の向上に結び付いていない可能性がある。

なお、本県同様に県内就業率が高い北陸3県(富山県、石川県、福井県)の賃金水準は、回帰直線より上位にあり、賃金が高い傾向が見られる。



(出典:総務省「国勢調査」(2020)及び厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2020))

⑤女性の産業別の県内就業者数の割合について

北陸3県の産業別の県内就業者数の状況を見ると、いずれも製造業に就く女性の割合が本県より高くなっており、伝統的な地場産業としての製造業が女性の就業率、賃金水準を押し上げていると考えられる。

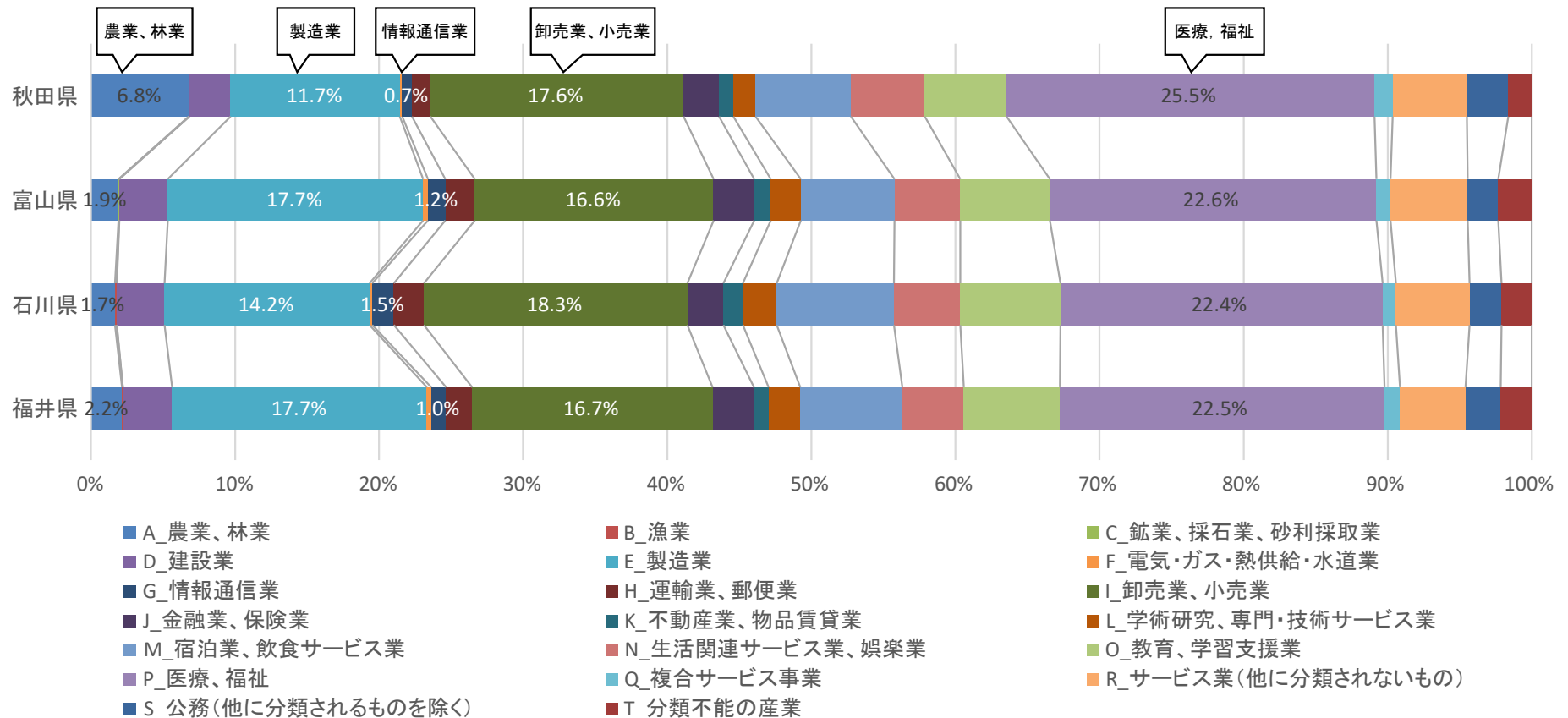
女性の賃金水準向上のためには、県内就業率を高めるだけでなく、近年誘致が進んでいる情報通信業や製造業など、女性がより労働生産性の高い産業で働くことができるような施策を進めていく必要があると考えられる。

(参考) 製造業の労働生産性・・・秋田県:7,125千円/人、北陸3県:10,284千円/人

情報通信業の労働生産性・・・秋田県:16,122千円/人、北陸3県:13,683千円/人

(「県民経済計算」(2018)より)

産業別の女性の県内就業者数の割合



(出典:総務省「国勢調査」(2020))

(6) 課題と今後の対応方針

① 課題

- 大規模な企業に属する従業員の割合が高い都道府県ほど賃金水準が高い傾向が見られたが、本県は小規模な企業に属する従業員の割合が高い。
- 労働生産性が高い産業の就業者数の割合が大きい都道府県ほど賃金水準が高い傾向が見られたが、本県はこうした産業の就業者数の割合が低い。
- 本県の女性の就業率は全国でも高い水準にあるものの、必ずしも賃金水準の向上に結び付いていない。
- 県内の有効求人倍率は高水準で推移しており、特定の業種を中心に労働力不足が深刻化している。
- 労働生産性向上の前提となる労働者のキャリアアップについて、学び直し基盤や企業の主体的な取組が不足している。

② 対応方針

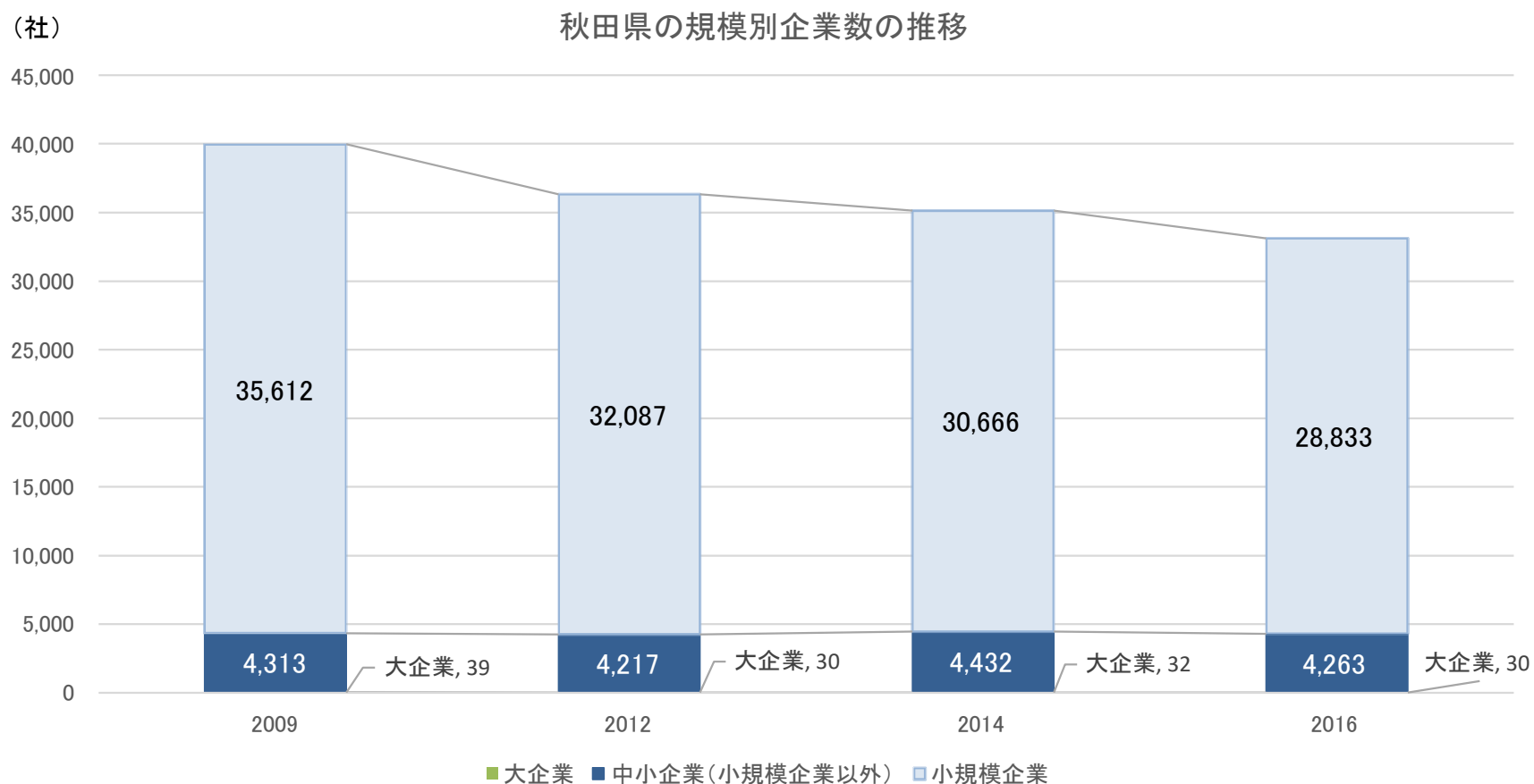
「労働生産性」と「県内就業率」の向上により「1人当たり県民所得」を押し上げることで賃金水準の向上を図っていく。

- M&Aや農地集積・集約化による経営規模の拡大等により、県内産業の経営基盤を強化しながら、賃金水準向上に取り組み企業を応援する仕組の充実強化を図る。
- 情報通信業などの生産性の高い産業のほか、再生可能エネルギーや脱炭素化関連など、今後の成長が見込まれる分野の産業を育成、誘致し、その産業の就業者を増やす取組を強化する。
- IoTの活用やスマート農業の普及などにより、生産活動の効率化や労働生産性の向上に向けた取組を支援する。
- 女性がより労働生産性の高い産業で働くことができるような施策を進めていくとともに、女性のキャリアアップ等への支援や女性が能力を生かせる魅力ある職場づくりに取り組む。
- 生産性が高く今後成長が見込まれる業種や慢性的に労働力が不足している社会インフラ機能を維持する業種等について、マッチング機会の提供や職業訓練の充実、奨励金の支給などの支援を行いながら、労働移動を促進する。
- 働きやすい職場環境づくりや労働者のキャリアアップなど、企業が行う人材確保・人材投資に向けた取組を支援する。

トピックス

秋田県の規模別企業数の推移について

- 「(5) 関連する統計分析」において企業規模に着目したため、県内の規模別企業数の状況を確認すると、秋田県内の企業数は減少傾向にあり、小規模企業・中小企業・大企業に分類すると、「小規模企業」の減少傾向が著しい。
- この傾向は、全国の企業数の推移においても同様である。
- 小規模企業が培ってきた経営資源や強みとなる技術等を確実に県内経済の活性化に結び付けていくためには、第三者承継やM&Aなどにより経営基盤を強化し、賃金水準の向上につなげていく取組が求められる。



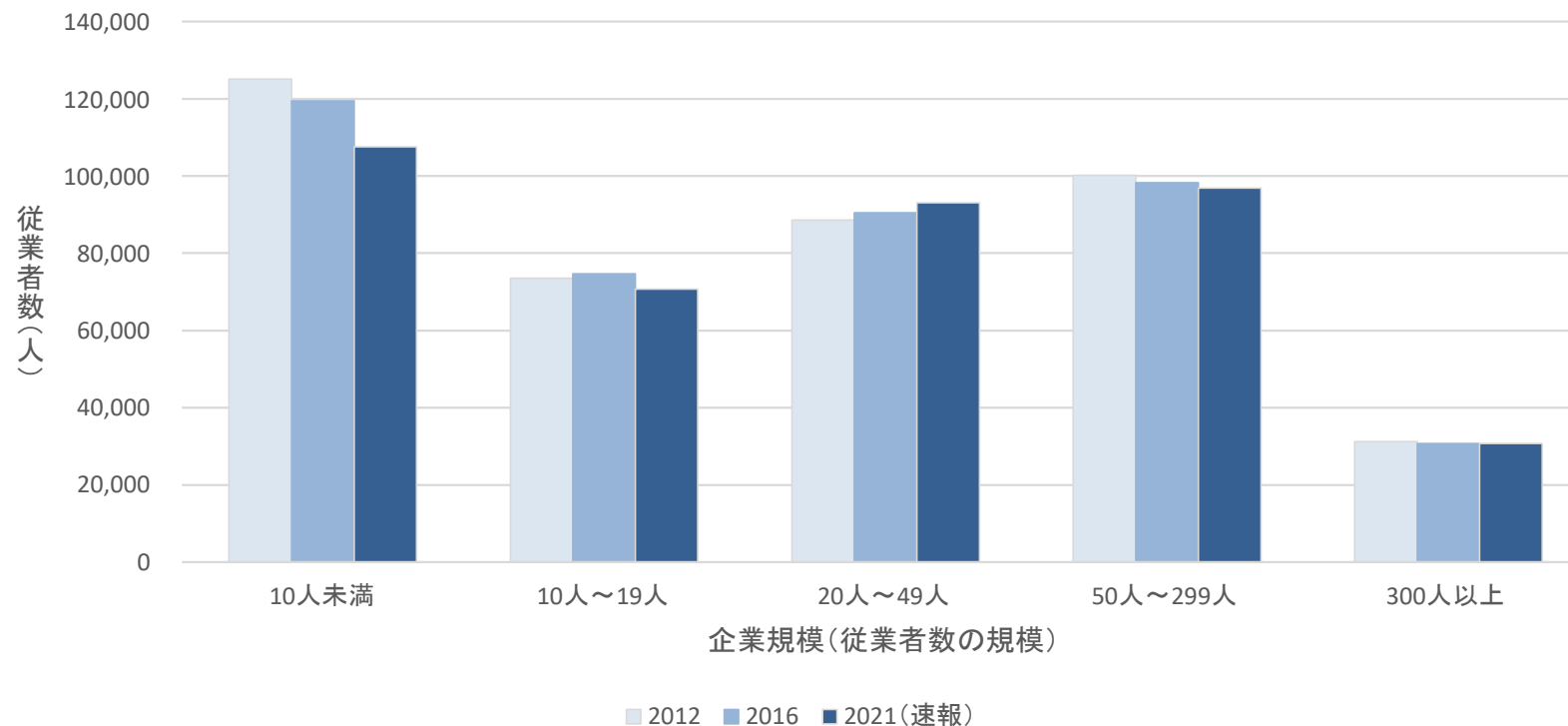
(出典: 総務省「経済センサス-基礎調査」(2009、2014)、「経済センサス-活動調査」(2012、2016)から作成)

トピックス

秋田県の各企業規模に属する従業者数（民営事業所）の推移について

- 2012年と2021年を比較すると、20人～49人以外の層は減少しており、特に10人未満の層の減少数が大きい。
- 労働者人口を安定的に確保し、県内経済の活性化を図っていくために、M&A等による経営基盤の強化に向けた支援のほか、職業訓練やリカレント教育の充実、奨励金の支給などの支援を行いながら、より円滑な労働移動を図るなどの取組が求められている。

企業規模別従業者数の推移（全産業）



(出典:総務省「経済センサス-活動調査」2012、2016及び2021(速報)から作成)

※2021年調査対象の事業所(企業等)は、外観からの確認では把握が困難な事業所を加えたため、集計結果の時系列比較を行う上で留意が必要である。

プロジェクト2 カーボンニュートラルへの挑戦

(1)現在の状況

①社会経済情勢の変化

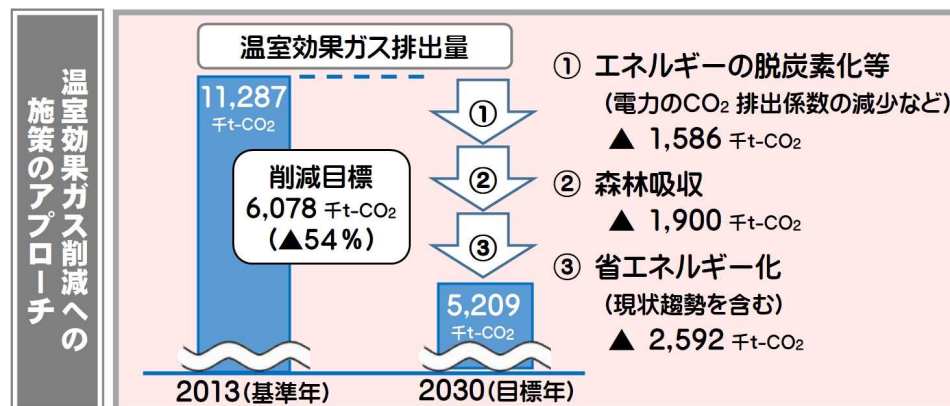
- ・ 2021年11月国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、気温上昇を1.5℃に抑える努力をすることで合意
- ・ 2022年4月公表の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第Ⅲ作業部会報告書では、「COP26より前に発表・提出された各国の対策では21世紀中に温暖化が1.5℃を超える可能性が高い」との見通しが示された。
- ・ コロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要の増加や一部産油国の生産停滞、ロシアによるウクライナ侵攻、円安の進行等により、原油や化学肥料の価格が高騰している。

②取り巻く外部環境

- ・ 国は「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」で、カーボンニュートラル実現に向け今後10年で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション(GX)投資の実現を掲げ、洋上風力等については、最大限の導入に取り組むとした。
- ・ グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示(TCFD)や、脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)の動きが拡大している。
- ・ コロナの影響による国民生活の行動様式・スタイルの変化、火力発電所の休廃止の増加等による電力需給ひっ迫への懸念を受け、国は7月から9月までの節電を要請。今冬は、夏より厳しい需給状況が予想されている。

③第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の改定

- ・ 3月には第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(以下「第2次温対計画」という。)を改定し、2013年度比で2030年度の温室効果ガスの排出量54%削減に向けて、
 - ① エネルギーの脱炭素化等
 - ② 森林吸収
 - ③ 省エネルギー化の3方向から取組を進めている。



(2) 取組の概要、進捗状況

本プロジェクトでは、カーボンニュートラルの実現に向けた世界的な潮流を、再生可能エネルギーや森林資源の宝庫である本県にとっての大きな追い風として捉え、本県のポテンシャルを最大限に生かした脱炭素化へ向けて、次の取組を進めている。

① 脱炭素社会に対応した産業の構築

- ・ 洋上風力発電の導入拡大に向けた、再エネ海域利用法に基づく、「八峰町・能代市沖」及び「男鹿市・潟上市・秋田市沖」における洋上風力発電事業の実施等に関する協議会の開催
- ・ 秋田港での洋上風力発電の設置・維持管理の拠点となる基地港湾としての供用開始、能代港でのふ頭用地の造成の実施
- ・ 風力発電関連産業への県内企業の参入拡大に向けた、アドバイザーの派遣やメンテナンス技術者の育成への支援、発電事業者・メーカーと県内企業のマッチング等の実施
- ・ 輸送機分野の脱炭素化の動きに対応した、航空機についてのモーター特性評価ラボの開設の支援
- ・ 航空機・自動車の電動化を見据えた研究開発から人材育成、設備導入等を合わせたパッケージ型の支援の実施

② 森林・木材によるCO₂吸収・貯蔵機能の強化

- ・ 林道・林業専用道・森林作業道の路網整備、高性能林業機械等の導入による効率的な生産体制の構築
- ・ 受け手と出し手への支援と、森林所有者に再造林の働きかけを行う造林マイスターを通じた林業経営体への造林地の集積
- ・ 県産材の利用拡大に取り組む県内外の工務店等への支援
- ・ 都市部での非住宅分野の需要開拓活動や木質耐火部材の開発の実施

③ 日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減

- ・ 「2050年カーボンニュートラル宣言」による第2次温対計画(改定版)の目標達成に向けた県民への協力の呼びかけ
- ・ 動画広告など多様な媒体によるCOOL CHOICE等の普及啓発の実施
- ・ スマートフォンアプリによる温室効果ガス削減ポイントの提供等を通じた、環境配慮行動の実践の促進
- ・ 冬季暖房等により全国と比較して多い家庭部門の排出量の削減に向けた、リフォーム補助等の実施
- ・ 地域の脱炭素化の促進に関する市町村研修会等の開催、市町村の温暖化対策実行計画策定マニュアルの作成
- ・ 事業所における太陽光発電の導入や省エネルギー化に向けた施設改修、電気自動車の充電器整備等への助成
- ・ 化学肥料・農薬を低減した栽培への支援を通じた環境保全型農業の推進



カーボンニュートラル宣言(2022.4.20)

(3) 経過検証指標の推移(直近5年間) ※実績が判明している最新5年分

	2013 (基準年)	2014	2015	2016	2017	2018
県内の温室効果ガス 排出量(千t-CO ₂)	11,287	10,372	10,248	10,486	10,318	10,006

県内の温室効果ガス排出量は、直近の2018年度において基準年からの5年間で11.4%の削減が進んでいるが、第2次温対計画(改定版)に掲げる2030年度における削減目標(森林吸収量を考慮し54%削減)の達成に向けては、この削減ペースを鈍化させることなく、維持していくことが必要である。

(4) 関連する統計分析

① 温室効果ガス排出量と東北電力CO₂排出係数について

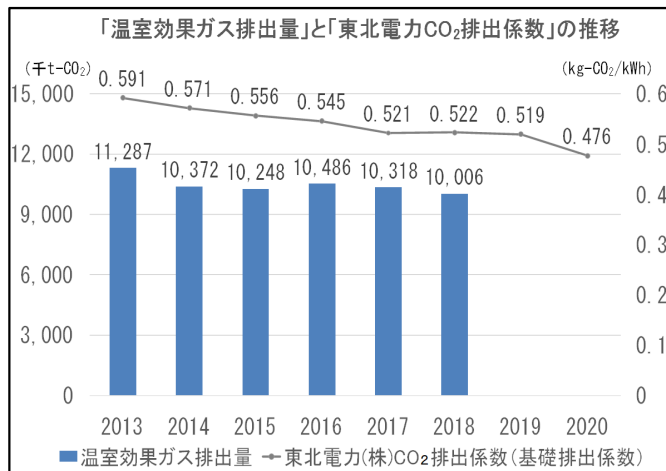
東北電力の発電に伴うCO₂排出係数は、再エネの割合の増加に伴い減少している。

② 再造林面積の推移について

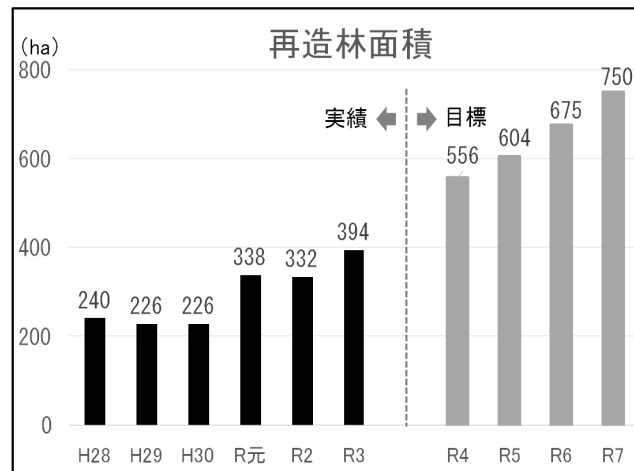
再造林について、カーボンニュートラルの実現等に向けて令和7年度の再造林率50%を目標として拡大に取り組んできている。その達成のため更なる取組の強化が求められている。

③ 県内総生産とエネルギー消費量について

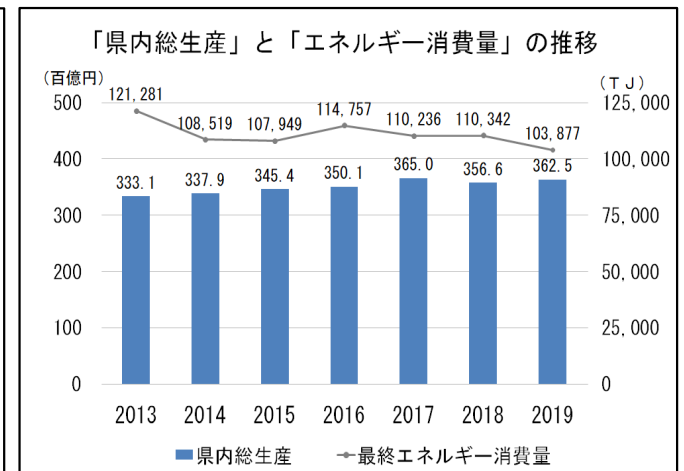
近年、県内総生産は微増しているが、省エネルギー化の進展に伴いエネルギー消費量は減少している。①のCO₂排出係数の減少と合わせ、この二つが県内の温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与している。



(出典:秋田県調べ)



(出典:秋田県調べ)



(出典:秋田県「県民経済計算」、都道府県別エネルギー消費統計)

(5) 課題と今後の対応方針

① 課題

<脱炭素社会に対応した産業の構築>

- 洋上風力発電については、地域が享受するメリットへの関心が高まっており、再エネの主力電源化を目指す国の動きにも対応しながら、更なる案件形成や県内への経済効果の最大化を図っていく必要がある。
- 平成24年のFIT開始から10年が経過し、今後は使用済みの再エネ関連設備（風力発電設備、太陽光発電設備等）の処理量が急増する見込みである。

国の「第6次エネルギー基本計画」における電源構成（％）

	2019年度	2030年度
再エネ → 主力電源化	18	36～38
水素・アンモニア	0	1
原子力	6	20～22
LNG	37	20
石炭	32	19
石油等	7	2

<森林・木材によるCO₂吸収・貯蔵機能の強化>

- 再造林率50%の目標達成に向けては、再造林面積を毎年拡大していく必要があり、森林所有者への動機付けが課題である。
- ウッドショック、円安の進行、ロシア産木材の禁輸措置等により、国産材への転換の動きが見られることを契機に、県産材利用の更なる拡大を図っていく必要がある。

<日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減>

- 就労層など環境イベントの参加に制約があり、普及啓発の効果が出にくい層への働きかけが課題である。
- 4月の改正温対法により努力義務化された市町村実行計画については、2市の策定にとどまっている。
- 企業においては、グローバル企業は活動が活発化しているが、県内では人材や専門知識の不足により温室効果ガスの排出抑制に関する取組に差がある。

②対応方針

＜脱炭素社会に対応した産業の構築＞

- ・ 地域への波及効果など洋上風力発電に対する県民の期待に応える情報発信を強化する。
- ・ 洋上風力発電の継続的な導入拡大に向けた浮体式を含む水深30m以深の海域への導入可能性の検討や実証事業の誘致に取り組む。
- ・ 大手関連企業の立地やトレーニング施設の設置等を通じた人材育成を含む洋上風力発電関連産業集積拠点の形成に取り組む。
- ・ 洋上風力発電の基地港湾不足に対応した補完港としての船川港の整備を推進する。
- ・ 再エネ関連設備のリサイクルを推進する。



写真出典：次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究(NEDO)

＜森林・木材によるCO₂吸収・貯蔵機能の強化＞

- ・ 国や業界団体、異業種との連携のもと、再造林拡大の取組を一体となって推進し、県民運動として再造林拡大の取組を推進する。
- ・ 森林経営体が森林所有者に代わって植栽から下刈などを代行する新たな仕組みを拡大する。
- ・ 低密度植栽や下刈り省力化など先進的造林技術フィールドの活用による低コスト・省力造林技術の定着に向けた普及活動を推進する。
- ・ 生産性の高い木材加工施設の整備を支援する。
- ・ 住宅・木造ビルなど非住宅分野における県産材の更なる利用拡大・輸入材からの転換を促進する。

＜日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減＞

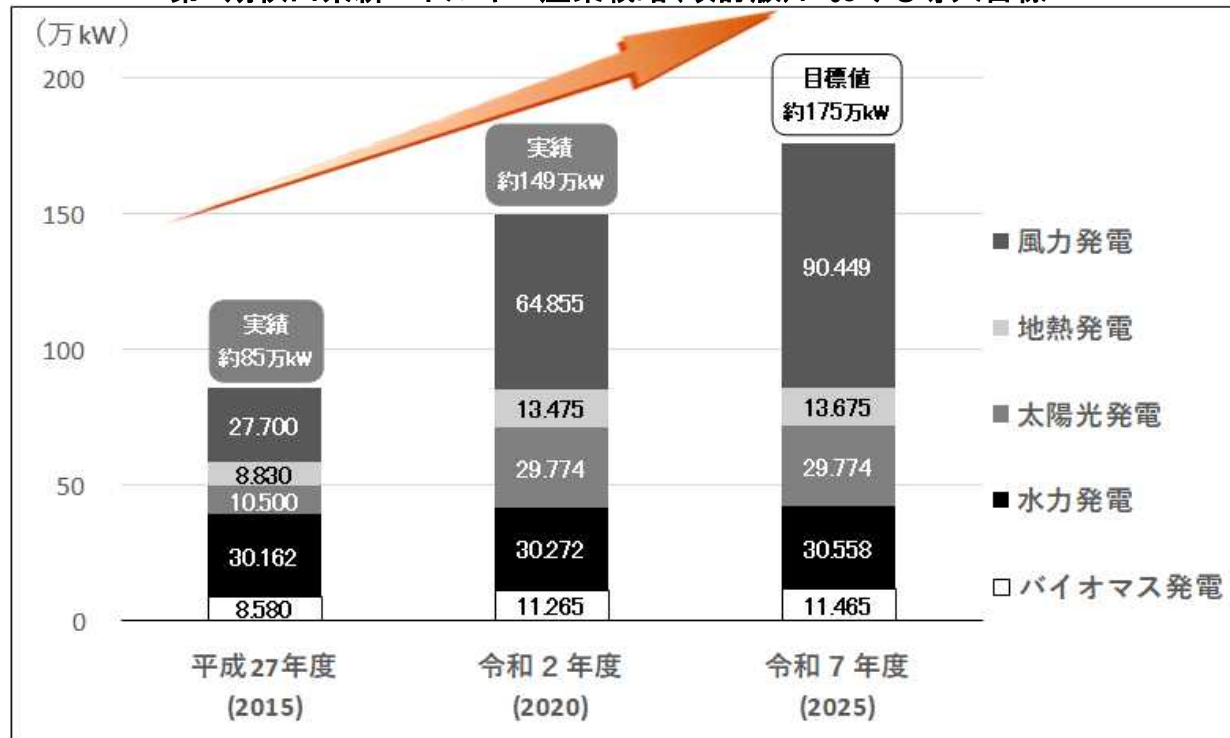
- ・ 地球温暖化防止に関する普及啓発への自発的な環境配慮行動を後押しする手法の導入を検討する。
- ・ 市町村の実行計画策定に対するきめ細かな伴走型支援を実施する。
- ・ 企業に対するハード面での支援と、セミナーの開催や専門家の派遣、省エネ診断などのソフト面の対策を合わせた取組を実施する。
- ・ 農業分野における、土壌診断やICTの導入などによる生産性の向上と、減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大に取り組む。

トピックス<脱炭素社会に対応した産業の構築>

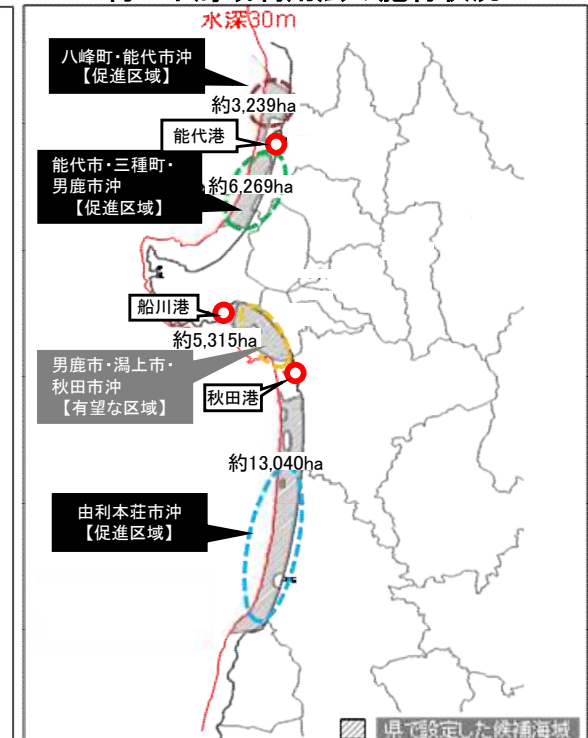
第2期秋田県新エネルギー産業戦略（改訂版）に基づく再生可能エネルギーの導入拡大

- 国内最大級の新エネルギー供給基地の形成を目指し、風力等の再エネの導入拡大を積極的に進めており、令和7年度末の導入目標を約175万kWとしている。
- 秋田港と能代港の両港湾内では、現在、国内初となる本格的な洋上風力発電所の建設工事が進められており、年内にも商業運転が開始される予定である。また、一般海域では、昨年末に「能代市・三種町・男鹿市沖」と「由利本荘市沖」における事業者が公募により選定されるなど、計画期間終了後の8年度以降も、大規模な洋上風力発電の導入が見込まれている。
- 港湾内と一般海域における洋上風力発電の県内への経済効果（建設工事、運転・保守（20年累計）、撤去）は、約3,820億円と試算される。
- 国定公園内に設置される全国初の地熱発電所となる「かたつむり山発電所」の建設が6月に決定し、9年度中の運転開始を目指して開発が進められている。

第2期秋田県新エネルギー産業戦略（改訂版）における導入目標



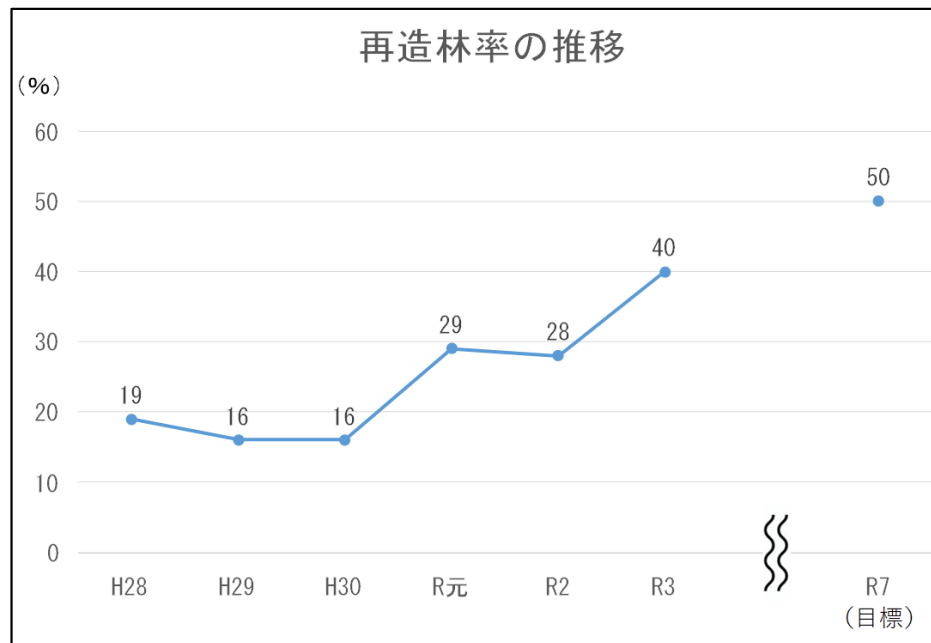
再エネ海域利用法の施行状況



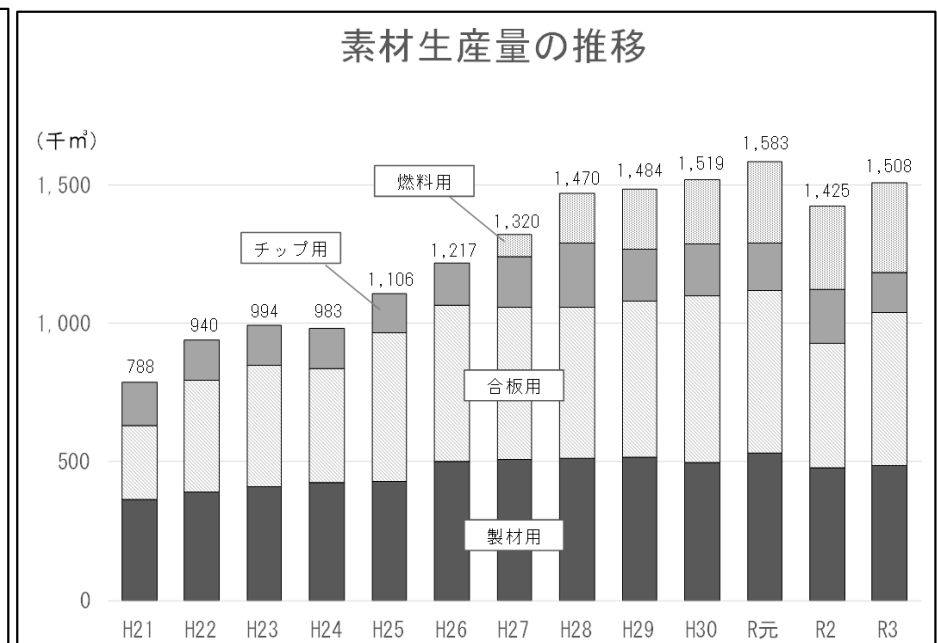
トピックス<森林・木材によるCO₂吸収・貯蔵機能の強化>

再造林と素材生産量の状況

- 再造林面積は増えているが、森林所有者の高齢化や後継者不足、経費負担等の問題により森林の育成・管理が難しくなっており、令和3年度の再造林率は7年度目標の50%に対し約40%となっている。
- 素材生産量は増加傾向にあり、平成28年度以降は毎年140万m³以上で推移している。
- 林道等路網の整備と高性能林業機械の導入支援により、低コストで安定的な素材生産体制を強化している。
【路網整備延長】平成30年度～令和2年度累計:1,637km
【高性能林業機械導入】平成30年度～令和2年度累計:74台



(出典:秋田県調べ)



(出典:秋田県調べ)

トピックス<日常生活等に伴う温室効果ガスの排出の削減>

「脱炭素先行地域」の選定

- 2030年度までに民生部門のCO₂排出実質ゼロを実現する国の「脱炭素先行地域」の第1回目の選定において、県と秋田市の共同提案と大潟村の提案の2件が採択された。
- 県の事業では、秋田臨海処理センターに下水汚泥から発生する消化ガスによる発電、太陽光発電及び風力発電を導入し、こまち球場や県立プールなど9施設に再エネ電力を供給する計画となっている。
- 大潟村の事業では、村中心部における公共施設や商業施設、村営住宅、一般住宅の屋根に太陽光設備を新設するほか、村有地に約8,000kWのメガソーラーを設置し、村の消費電力を賄うとともに、もみ殻を燃料とするバイオマス熱を公共施設に供給する計画となっている。



脱炭素先行地域選定証授与式



秋田臨海処理センター

プロジェクト3 デジタル化の推進

(1)現在の状況

①社会経済情勢の変化

- 少子高齢化に伴う人口減少、首都圏の一極集中と地方の過疎化の進行、労働力不足の深刻化
- 価値観や働き方の多様化
- 自然災害の頻発、激甚化による災害リスクの増大
- 社会生活や様々な産業におけるデジタル化の加速
- 世界情勢の変動に伴う経済安全保障やサプライチェーンの重要性の高まり

②取り巻く外部環境

- 通信技術の急速な発展と通信基盤の普及
- IoT、AI、ビッグデータ、ロボット技術の進展
- デジタル技術やデータ活用の活発化に伴うスタートアップ企業の出現
- GAFAMに代表されるデジタルプラットフォーマーの台頭
- サイバー脅威の複雑化、巧妙化
- デジタルツイン、メタバース等の仮想空間技術の出現

(2)取組の概要、進捗状況

本プロジェクトでは、県民生活に関わるあらゆる分野におけるデジタル化を促進し、全ての県民がその恩恵を享受できる社会を構築することを目指し、次の取組を進めている。

①デジタル人材の育成

- 高校における最新のICT教材や県内外の専門人材を活用したデジタル教育の実施
- 経営者の意識改革や従業員のスキル習得に向けた研修の実施
- スマート農業を支援する人材の養成
- 庁内におけるRPAの活用やデータ分析に関する研修、情報セキュリティ研修などの実施

②暮らしと産業のデジタル化

- ・ 日常生活の利便性の向上に向けたオンライン診療の実証や医療機関のネットワーク化の推進
- ・ 乗合バスにおけるバスロケーションシステムやキャッシュレス化の導入支援
- ・ 生産性の向上や競争力強化を図るための県内企業におけるIoT・AI等の先進技術の導入支援
- ・ 農林水産業における無人作業機等を活用した作業体系の研究
- ・ 観光客の動態データを活用したプロモーションの実証
- ・ 建設機械のICT化に向けた取組支援

③行政のデジタル化

- ・ 県民の利便性の向上を図るため、電子申請の拡充やマイナンバーカードの普及啓発
- ・ 新たなオープンデータサイトの構築と二次利用可能なデータの充実
- ・ 業務の効率化を目的とした庁内業務の可視化やデジタルソリューションの実装に向けた業務量調査

(3)課題と今後の対応方針

①課題

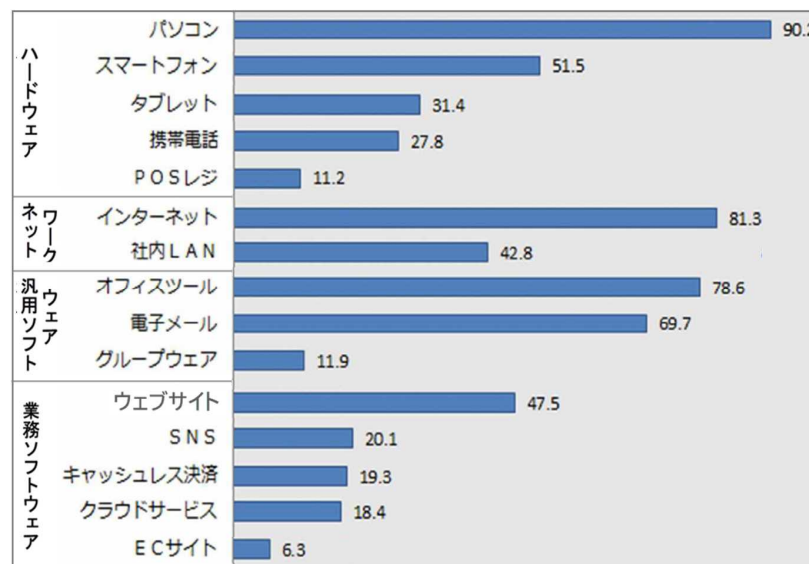
<デジタル人材の育成>

- ・ 県内外においてデジタル人材の必要性が高まる中、首都圏などに人材が集中する傾向にある。
- ・ 様々な業種においてデジタル技術を活用できるスキルやマインドを持つ人材を育成する必要がある。

<暮らしと産業のデジタル化>

- ・ (暮らし) 医師の不足や乗合バス路線の縮小など、人口減少や過疎化の進行が日常生活に支障を来す状況となっており、こうした地域の諸課題を克服し利便性や快適性の向上を図るため、デジタル技術を活用していく必要がある。
- ・ (産業) 県内企業において、ウェブサイトの保有が47.5%、キャッシュレス決済の利用が19.3%にとどまるなど、ICTの

県内企業のICT活用状況 (R元年6月時点) N=528(複数回答) 単位 %



(出典: 県内事業者のICT活用に関する実態調査報告書 (R2.3 産業政策課デジタルイノベーション戦略室調査))

活用が十分に進んでいないことから、様々な業務のデジタル化を着実に進めるとともに、IoT・AI等の先進技術の導入により新ビジネスを創出するなど、生産性向上や競争力強化を図る必要がある。

＜行政のデジタル化＞

- 令和3年度の行政手続の電子化率は59.6%となっており、県民の更なる利便性の向上を図るため、押印・書面規制等の見直しを行うなど、行政手続の電子化を一層推進する必要がある。
- オープンデータについては、令和2年度までに87データを公開しているが、官民のデータ利活用の活性化に向けて、内容の充実を図るとともに、庁内においてもデータに基づく効果的な政策立案を推進する必要がある。

②対応方針

＜デジタル人材の育成＞

- 様々な業種におけるデジタル人材育成に向けた研修やセミナー等の実施、デジタル教育の先進県を目指す取組等の推進により、幅広い分野においてデジタル社会を支える人材を育成するため、最新のICT教材や県内外の専門人材を活用したデジタル教育に取り組む。
- 庁内職員においては、役職等に応じたデジタル技術の活用に向けた各種研修を実施する。

＜暮らしと産業のデジタル化＞

- (暮らし) 医療資源の有効活用と医療の均てん化を図るため、地域医療ネットワークの拡大とオンライン診療モデルの構築に取り組むほか、バスロケーションシステム等のデジタル技術導入による地域公共交通の利便性向上など、日常生活に関わる多様な分野のデジタル化に取り組む。
- (産業) 県内産業におけるデジタル化・DX先行事例の創出と横展開、DXを牽引する県内ICT企業の創出と情報関連産業の底上げを図るほか、センシング技術やデータ等を活用したスマート農林水産業の推進、県観光DMP構築に向けた収集データ・エリアの拡大など、県内産業のデジタル化を推進する。

＜行政のデジタル化＞

- 電子申請の拡充やキャッシュレス納付の推進による県民の利便性の向上、オープンデータの掘り起こしと二次利用可能なデータの充実、職員のEBPMの推進を図るための県有データベースの構築を進める。
- 庁内事務の業務量調査に基づいたデジタルソリューションの実装と業務改善に取り組む。

トピックス

事例1：漁業のICT化と情報公開（水産振興センター）

ア 概要

漁船に様々なICT機器を搭載することにより、出漁状況や漁獲量などの情報収集システムづくりを進めるとともに、収集した情報をリアルタイムに発信することにより、県産水産物の流通、消費を拡大する。

イ 取組内容等

○課題・背景

- ・本県漁業の経営環境は漁獲量の減少や魚価の低迷など引き続き厳しい状況である。
- ・水産物の情報をいち早く広く発信して販売先を確保する取組が必要である。

○取組内容

- ・これまで漁業者の協力を得て、漁船に位置情報や水温、漁獲量などのデータを送信するICT機器を搭載し、出漁状況や水揚げ予定等の情報収集システムづくりを推進している。
- ・今年度から、これらの情報をスマートフォン等で閲覧できる「秋田県水産情報サイト」を公開している。

○効果

- ・サイトへの登録者は漁船の情報をリアルタイムで確認できるほか、水揚げ予定の魚種や量を入港の数時間前に把握が可能である。
- ・当該システムを活用し、流通業者と取引先との連絡・調整がスピーディーに行われることなどにより、流通、消費が拡大する。
- ・今後、電子入札システムを整備することにより、流通業者の競売参加が活発化し、販売先の広がりや魚価の向上に寄与する。



出漁情報等のスマートフォンでの閲覧イメージ

トピックス

事例2：デジタル技術の活用による高精度で迅速なフレイル健診の実現（(株)アルファシステム）

ア 概要

介護予防を目的に市町村で実施する「フレイル健診」に活用できる独自システムを開発し、デジタル技術の活用による高精度で迅速な健診を実現する。

※フレイルとは「虚弱」という意味で、要介護状態になる一歩手前の状態を示し、適切に対処すれば健康な状態に戻ることができる。とされている。

イ 取組内容等

○課題

- ・従来型の健診や既存のフレイル予防事業の多くは、紙・ペン・メジャー等を使うアナログ型で実施している。
- ・スタッフの負担が過大となり、データの集計に時間がかかり、受診から結果報告までのタイムラグが発生する。

○取組内容

- ・タブレット端末を使用した「問診」、専用センサーを使用したゲーム感覚での「身体機能測定」、最新鋭の体成分分析装置で全身の筋肉量や体脂肪量が見える化する「体組成測定」などデジタル技術を活用した健診を実施する。
- ・すべての測定機器をネットワークで接続し、データを一括管理する。
- ・今後は、スピードとデータ活用を強化し、東北各県への展開を検討する。

○効果

- ・健診時間の短縮と担当するスタッフ数を削減することができる。
- ・大人数の健診を高精度に実施することができる。
- ・健診当日に健診結果のレポートを作成し、受診者はその会場で保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの医療専門職によるアドバイスを受けることが可能である。
- ・蓄積された健診データの分析で、市町村の保健指導や事業計画に活用が可能である。



フレイル健診の様子

トピックス

事例3：日本酒づくりへのIoT技術の活用（秋田酒類製造(株)）

ア 概要

IoT技術を活用し、日本酒づくりにおける発酵タンク内のもろみの温度、アルコール量をリアルタイムに測定するとともに、スマートフォン等での遠隔管理を実現する。（産業技術センターとの共同研究により実施）

イ 取組内容等

○課題

- ・発酵タンクがある仕込蔵と発酵の管理を行う分析室に、ネットワーク環境がなく、現場と分析室を行き来し、発酵状態などの分析データを紙ベースで管理している。
- ・発酵の管理は蔵人のノウハウに依存している部分があるが、蔵人の減少、高齢化により担い手が不足している。

○取組内容

- ・社内ネットワーク整備や発酵タンクへのセンサー設置により、温度等の発酵状態をデータ化し、無線LANで社内サーバへデータを自動蓄積する。
- ・蓄積したデータをスマートフォン等からリアルタイムで確認することができる。

○効果

- ・発酵に関するデータが見える化することにより、データの統計的な利用が可能となり、蔵人のノウハウを次世代へ継承できる。
- ・データを遠隔で確認できるようになったため、リモートワークが可能となり、蔵人の働き方改革を実現することができる。



IoTセンサーを設置した発酵タンク

トピックス

経済センサスにおける情報関連産業の状況〔H24-H28比〕

〔事業所数〕 全国計、東京都、青森県、岩手県、宮城県及び山形県では増加している一方で、本県及び福島県は減少している。

〔従業者数〕 全国計、東京都、青森県、岩手県及び宮城県では増加している一方で、本県、山形県及び福島県は減少している。

〔売上(収入)〕 本県、全国計、東京都、青森県、岩手県及び福島県では増加している一方で、宮城県、山形県は減少している。

(本県は東北で5位にランクアップ)

<H24年>

地域	事業所数 (社)	順位	従業者数 (人)	順位	売上(収入) 金額(百万円)	順位
青森県	156	④	2,344	④	29,378	④
岩手県	162	③	2,522	③	30,478	③
宮城県	507	①	11,287	①	271,219	①
秋田県	137	⑥	1,678	⑥	20,644	⑥
山形県	156	④	1,748	⑤	23,375	⑤
福島県	274	②	3,762	②	40,976	②
東北計	1,392		23,341		416,070	
東京都	9,393		457,477		11,925,086	
全国計	31,231		916,965		20,862,782	

<H28年>

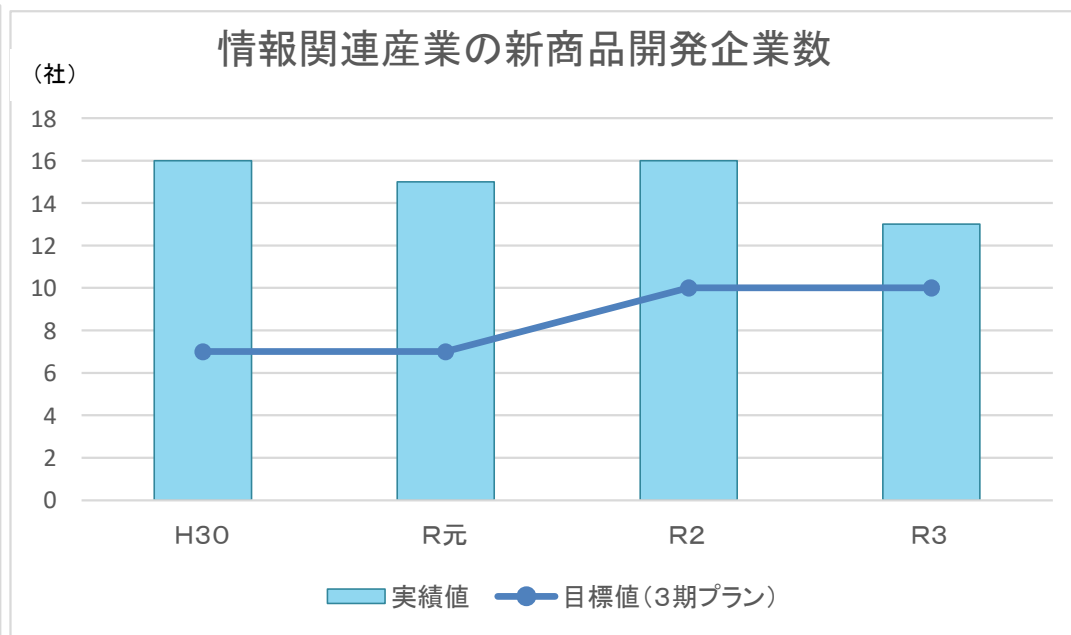
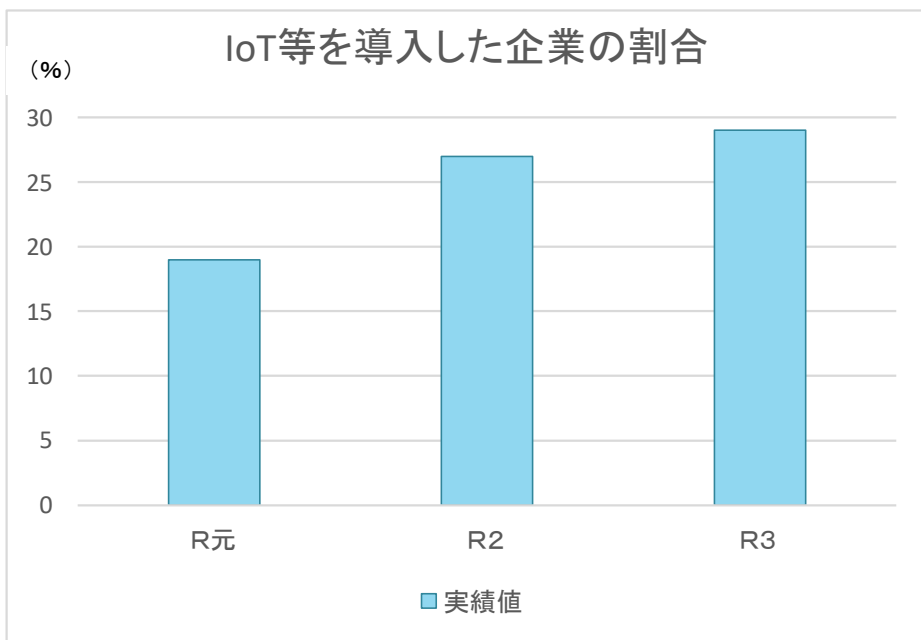
地域	事業所数 (社)	H24 比 増減	順位	従業者数 (人)	H24比 増減	順位	売上(収入)金額 (百万円)	H24比 増減	順位
青森県	157	1	⑤	2,618	274	④	29,398	20	④
岩手県	183	21	③	2,791	269	③	34,199	3,721	③
宮城県	586	79	①	12,211	924	①	218,000	△ 53,219	①
秋田県	131	△ 6	⑥	1,425	△ 253	⑥	24,396	3,752	⑤
山形県	162	6	④	1,730	△ 18	⑤	20,107	△ 3,268	⑥
福島県	266	△ 8	②	3,691	△ 71	②	46,220	5,244	②
東北計	1,485	93		24,466	1,125		372,320	△ 43,750	
東京都	10,732	1,339		568,619	111,142		17,305,995	5,380,909	
全国計	34,347	3,116		1,098,665	181,700		27,020,617	6,157,835	

(出典：平成24年及び平成28年経済センサス〔産業横断的集計〕における産業中分類「39 情報サービス業」及び「40 インターネット附随サービス業」の合計)

トピックス

県内企業のデジタル技術の導入状況等

- 「IoT等を導入した企業の割合」
生産ラインの見える化や、部門間の情報共有・効率化に向けたシステム導入等に取り組む企業が着実に増えている。
- 「情報関連産業の新商品開発企業数」
令和3年度は前年度実績に及ばなかったものの、第3期ふるさと秋田元気創造プランの目標値は達成しており、新商品の開発が着実に進んでいる。

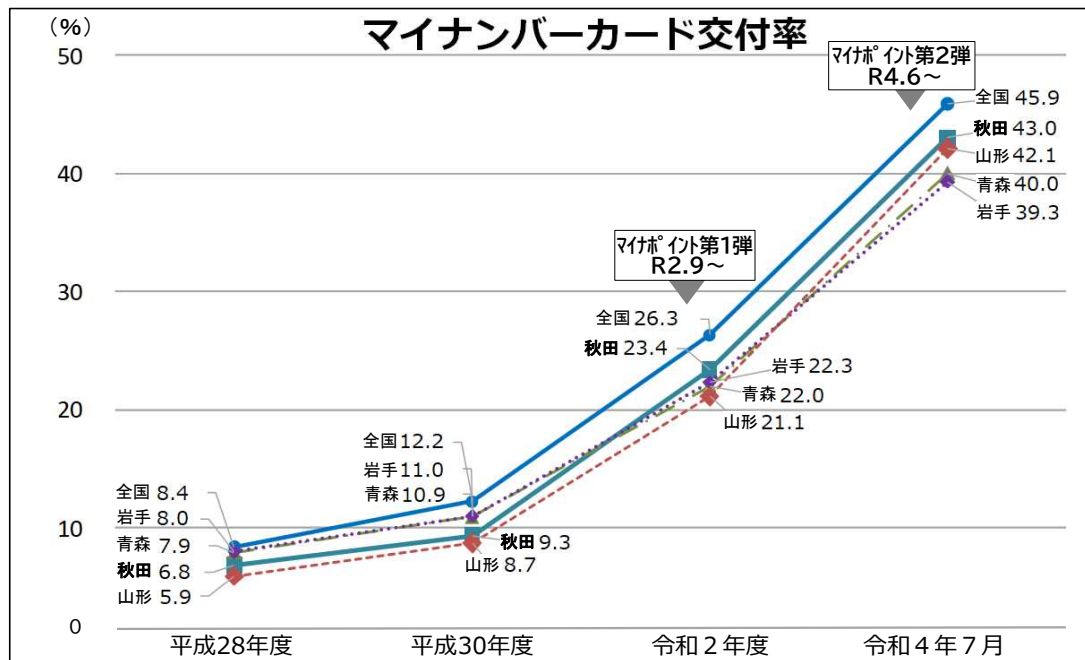


(出典：県産業政策課デジタルイノベーション戦略室調べ)

トピックス

マイナンバーカード交付率について

- 本県のマイナンバーカード交付率は、令和4年7月末時点で43.0%、都道府県別では34位である。
- 市町村については、藤里町の交付率が60%を超えているほか、東成瀬村、秋田市、大仙市が全国平均を上回っている一方で、30%に満たない町村も見受けられる。



県内市町村別順位 (R 4. 7月)

順位	市町村名	交付率 (%)	順位	市町村名	交付率 (%)
1	藤里町	63.4	14	能代市	37.4
2	東成瀬村	49.6	15	八郎潟町	36.5
3	秋田市	49.1	16	にかほ市	36.2
4	大仙市	47.7	17	羽後町	35.6
5	鹿角市	44.4	18	仙北市	35.4
6	大館市	43.2	19	美郷町	33.9
7	横手市	42.1	20	井川町	32.2
8	湯沢市	42.1	21	三種町	30.9
9	小坂町	40.5	22	五城目町	30.9
10	由利本荘市	39.1	23	大潟村	30.8
11	潟上市	38.4	24	上小阿仁村	28.7
12	男鹿市	37.9	25	八峰町	27.8
13	北秋田市	37.7			

都道府県別順位 (R 4. 7月)

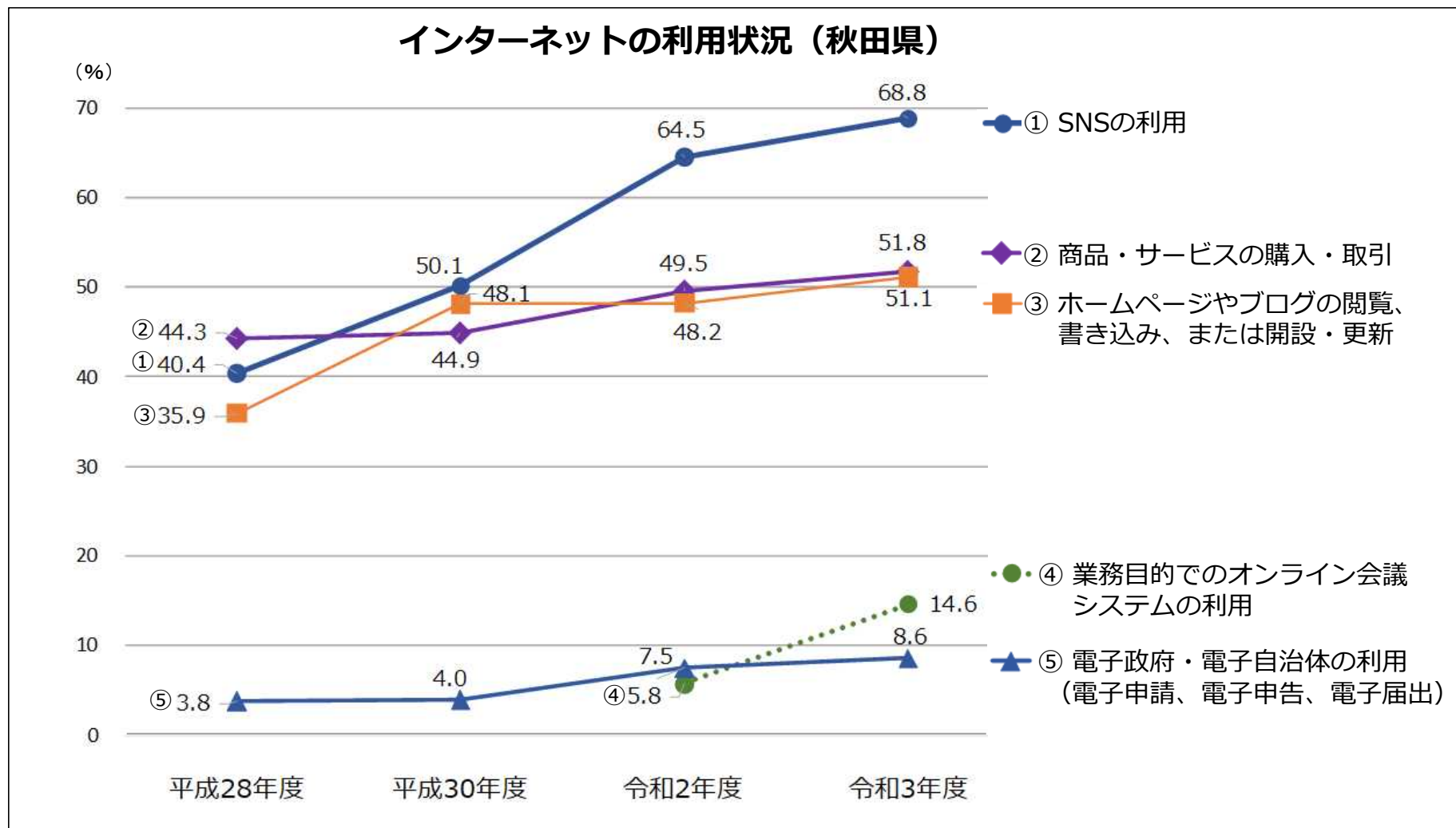
順位	都道府県名	交付率 (%)	順位	都道府県名	交付率 (%)
1	宮崎県	59.5	24	岡山県	44.9
2	兵庫県	50.9	25	香川県	44.8
3	奈良県	49.8	26	宮城県	44.5
4	東京都	49.7	27	長崎県	44.4
5	神奈川県	49.7	28	埼玉県	44.3
6	滋賀県	49.6	29	鳥取県	44.3
7	山口県	47.1	30	茨城県	43.8
8	千葉県	47.0	31	鹿児島県	43.8
9	大阪府	46.9	32	岐阜県	43.5
10	広島県	46.6	33	徳島県	43.2
11	富山県	46.5	34	秋田県	43.0
12	石川県	46.5	35	北海道	42.9
13	静岡県	46.4	36	栃木県	42.9
14	福岡県	46.4	37	山梨県	42.6
15	京都府	46.2	38	山形県	42.1
16	佐賀県	45.8	39	和歌山県	41.6
17	愛知県	45.6	40	福島県	40.6
18	福井県	45.5	41	青森県	40.0
19	大分県	45.5	42	長野県	39.7
20	愛媛県	45.4	43	新潟県	39.4
21	島根県	45.3	44	岩手県	39.3
22	三重県	45.2	45	群馬県	39.0
23	熊本県	45.2	46	高知県	37.9
			47	沖縄県	36.9

(出典:総務省ウェブサイト公開資料から作成)

トピックス

インターネットの利用状況について①

- 本県におけるインターネットの利用状況を見ると、SNSの利用と業務目的のオンライン会議システムの利用が特に伸びている。
- 電子政府・電子自治体の利用は、令和2年度から上昇傾向にあるが、利用率は10%に満たない状況である。

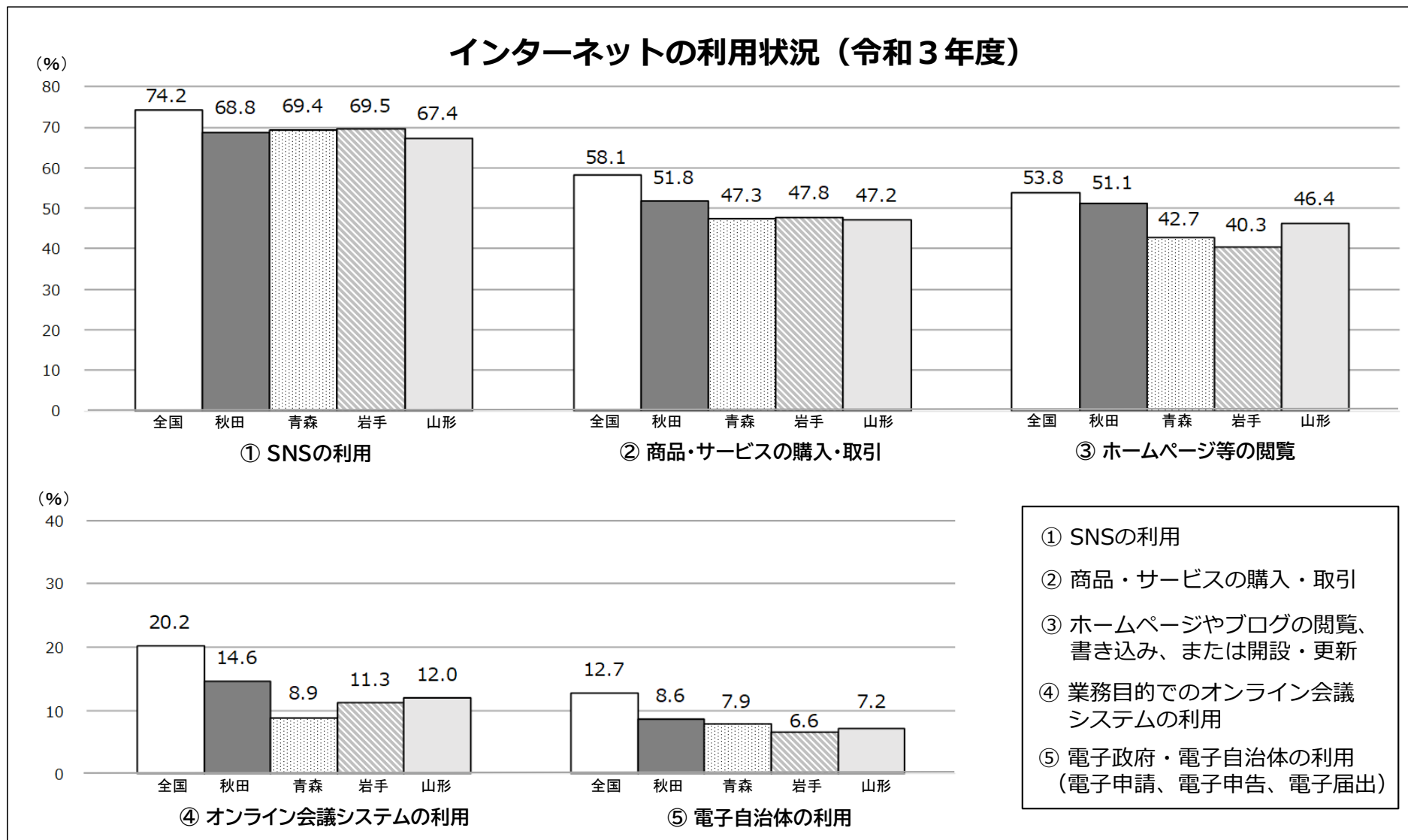


（出典：総務省「通信利用動向調査」から作成）

トピックス

インターネットの利用状況について②

- 本県は、全国平均と比較するとSNSなどのインターネットの利用率が隣県(青森県、岩手県、山形県)と同様に低い傾向にある。
- こうした中で、本県は、商品・サービスの購入・取引、ホームページ等の閲覧などの利用率が、隣県に比べて高い。



(出典:総務省「通信利用動向調査」から作成)

IV 今後の人口減少対策の方向性

○本レポートにおける検証を踏まえ、中期的な目標達成に向けた人口減少対策の方向性を取りまとめた。

- 多くの人を惹きつける秋田（その先の人口減少の抑制）の実現のためには、秋田で“生み育てる”動機付けとなる施策だけでなく、秋田で“暮らす”動機付けとなる施策も講じ、本県の有するポテンシャルを押し上げることが必要である。
- 特に、「若年女性の県内定着・回帰」や「魅力的な職場づくり」に向けた取組は、秋田が“暮らす”地域として選ばれるために不可欠なものであり、重点的に進めていくことが必要である。

多くの人を惹きつける秋田（その先の人口減少の抑制）

